

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況に関する点検及び評価報告書
(平成30年度分)
【案】

令和元年8月
久留米市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に
関する点検及び評価（平成30年度分）報告書目次

| | | |
|-----|--------------------------|----|
| 第1 | はじめに | 1 |
| 第2 | 点検及び評価の実施方法 | 3 |
| 第3 | 教育委員会の権限に属する事務の状況 | 4 |
| 第4 | 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況 | |
| I | 総括的な考え方 | 12 |
| II | 各施策の取り組み状況 | 14 |
| i | 子どもの笑顔があふれるまち | |
| 1 | 教育改革プランの推進 | 14 |
| 2 | 学校教育環境等の整備 | 49 |
| ii | 心豊かな市民生活を創造するまち | |
| 1 | 生涯学習・社会教育の推進 | 52 |
| 2 | 歴史的資源の保護と活用 | 55 |
| 3 | スポーツの推進 | 60 |
| 4 | 市民の自己学習の場としての図書館づくり | 63 |
| iii | 人権が確立されたまち | 66 |
| III | 重点事業の推移 | 68 |
| 第5 | 今後の方向性について | 70 |
| 第6 | 点検・評価に関する学識経験者からの意見 | 73 |
| I | 平成29年度の意見への取組 | 73 |
| II | 平成30年度の意見 | 77 |
| | 参考資料 | 86 |

第1 はじめに

久留米市教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した教育長及び5人の教育委員により組織される合議制の執行機関であり、教育、文化、スポーツの振興など学校教育及び社会教育行政に関する事務を管理執行している。

教育委員会の会議は、月1回開催の定例会と必要に応じて開催する臨時会を行い、議案や報告事項について審議するとともに、移動教育委員会として学校現場の視察や社会教育施設の視察などを行っている。

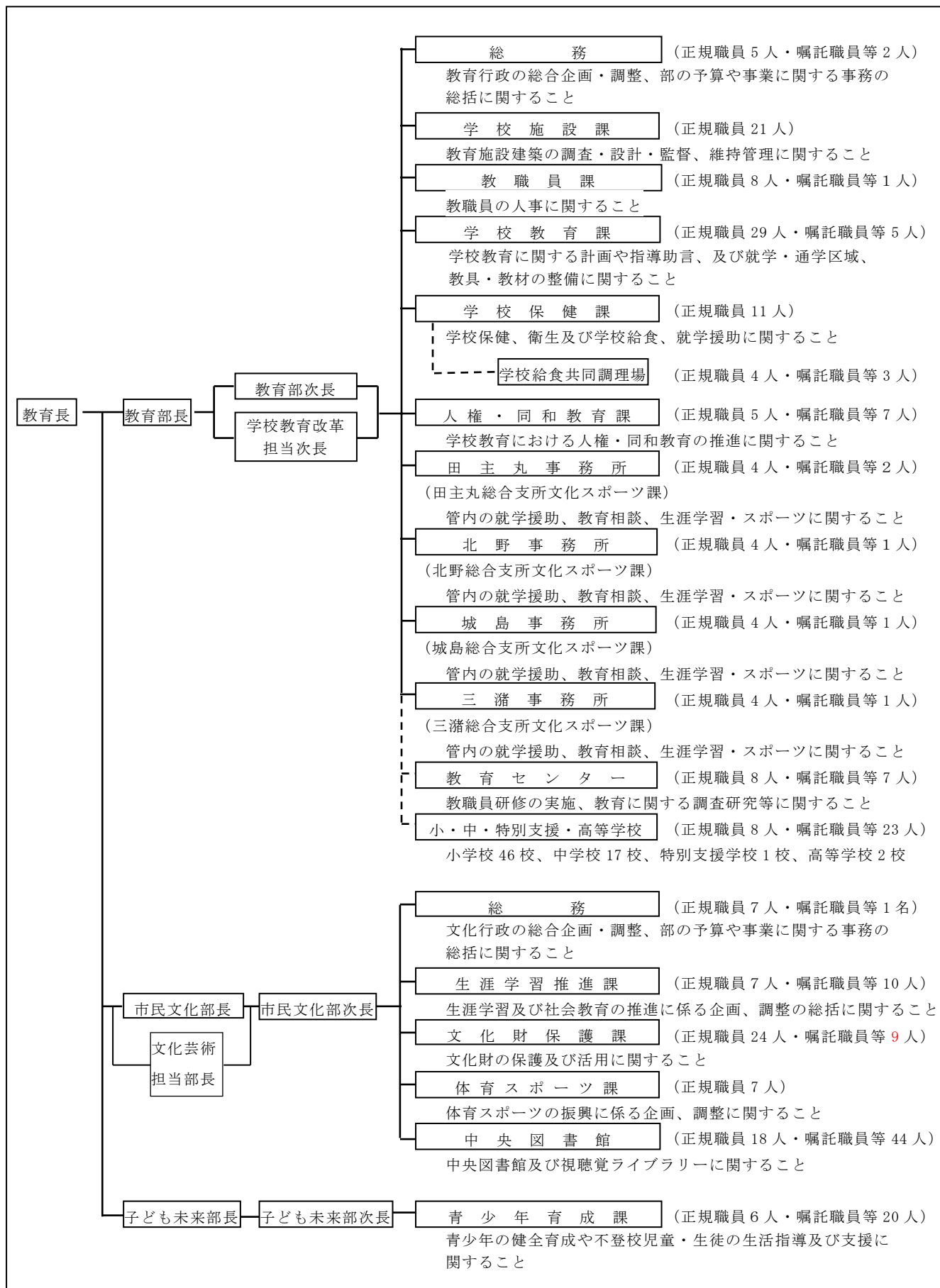
本市教育委員会では、「久留米市総合計画」に掲げる基本理念及び目指す都市像を実現するため、総合教育会議の協議を経て平成27年11月に策定した「教育に関する大綱」、及び本市の教育基本計画として平成28年3月に策定した「第3期久留米市教育改革プラン」を踏まえ、より具体的な施策方針である「久留米市教育施策要綱」を毎年度定め、教育施策・事業の推進に取り組んできた。

この報告書は、平成30年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して議会へ報告するものである。

【教育委員名簿(平成30年度)】

| 区分 | 氏名 | 任期 |
|--------------|--------|----------------------------|
| 教育長 | 大津 秀明 | 平成29年4月1日 ～令和2年3月31日 |
| 委員（教育長職務代理者） | 永田 見生 | 平成28年10月18日 ～令和2年10月17日 |
| 委員 | 日野 佳弘 | 平成27年7月11日 ～令和元年7月10日 |
| 委員 | 喜多村 浩司 | 平成28年4月1日 ～令和2年3月31日 |
| 委員 | 江頭 理江 | 平成30年4月1日 ～令和4年3月31日 |
| 委員 | 白水 美弥子 | 平成26年7月1日 ～平成30年6月30日 |
| 委員 | 緒方 麻美 | 平成30年7月1日 ～令和4年6月30日 |

【久留米市教育委員会の組織と所掌事務（平成 30 年度）】



第2 点検及び評価の実施方法

1 目的

教育委員会は、次の視点から、点検及び評価を行うものとする。

- (1) 教育委員会の活動状況や主要な施策及び事務事業の取組状況についてまとめ、課題の整理や施策等の方向性を明らかにし、今後における効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果を市議会に報告するとともに市民に公表することで、説明責任を果たし信頼される教育行政を推進する。

2 対象

- (1) 教育委員会の権限に属する事務
 - ア 教育委員会会議の開催及び運営状況
 - イ その権限に属する事務の処理状況
- (2) 教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務
 - ア 久留米市教育施策要綱に掲げる施策

3 方法

教育委員会は、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施に関する要綱」に基づき、毎年度、教育委員会の会議の開催状況並びに教育施策要綱及び教育改革プランに掲げる施策等の進捗状況等を取りまとめ、今後における施策等の方向性を整理することで点検及び評価を行う。また、点検及び評価に際しては、学識経験を有する者の意見を聴取する。

(1) 事業等の自己評価

平成30年度教育施策要綱に掲げた重点事業について、次の評価基準に基づき自己評価する。

| | |
|-----------|------------------------|
| 「◎」(達成) | 明示した目標を達成し、高い成果を得られた。 |
| 「○」(概ね達成) | ほぼ目標を達成し、一定の成果を得られた。 |
| 「△」(未達成) | 目標を達成しておらず、改善等を要する。 |
| 「×」(未実施) | 状況等の変化により、事業を実施できなかった。 |

(2) 上記(1)により実施した自己評価等を踏まえた学識経験者の意見を聴取する。

4 結果の公表と活用

教育委員会は、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を市議会に提出するとともに市民への公表を行う。点検及び評価の結果については、教育施策等への反映に努めるものとする。

第3 教育委員会の権限に属する事務の状況

1 総合教育会議の開催

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行され、本市においても平成27年度から市長と教育委員会により構成する「総合教育会議」を設置し、教育に関する大綱や教育施策に関する事項について協議を行っている。

平成30年度は会議を5回開催し、「小学校小規模化対応方針」、「全国学力・学習状況調査の結果」などの久留米市の教育課題について協議を行った。また、第5回総合教育会議では、次期教育に関する大綱について協議し、市長と教育委員会で今後の方向性等について共有化を図った。

【表1 総合教育会議の実施状況（平成30年度）】

| 日付 | 内容 |
|--------|---|
| 7月10日 | 第1回総合教育会議 議題 (1) 小学校小規模化対応方針について (2) 平成30年度教育費予算について (3) 次期教育に関する大綱及び教育改革プラン後継次期計画について |
| 10月19日 | 第2回総合教育会議 議題 (1) 久留米市立学校小規模化対応方針（最終案）について (2) 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について |
| 11月30日 | 第3回総合教育会議 議題 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について |
| 1月17日 | 第4回総合教育会議 議題 (1) 教育ICT活用事業について (2) 学力の保障と向上に関する委員会について |
| 2月25日 | 第5回総合教育会議 議題 次期教育に関する大綱の策定について |

2 教育委員会会議の開催及び運営状況

教育委員会会議は、定例会として毎月1回行っており（久留米市教育委員会会議規則）、会議の開催状況は市ホームページに公開し、傍聴希望がある場合はその対応を行っている。

平成30年度は、この定例会を12回のほか、臨時会を1回開催し、合計13回の会議を行った。各会議では、毎回2時間程度の審議を行った。また、各教育機関での実情を把握するため、「移動教育委員会」として、教育委員会会議を学校や社会教育施設で行う取組を行っており、久留米アリーナ（8月）を視察した。

会議は、議案資料等を事前に配布し、各委員が十分に内容を把握したうえで審議を行うよう努めている。また、議案に関連して各委員から寄せられた各施策・事業等に対する意見については、事業等の具体化又は実施に際して反映に努めた。

3 教育委員会の権限に属する事務の処理状況

教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針や教育委員会規則の制定などについては、教育長に委任することなく、教育委員会会議で決定することとなっており（地教行法第25条）、これに基づき、教育委員会では、教育長に委任する事項とそれ以外の事項を定めており、下表の事項については教育委員会の権限として、会議の中で決定を行っている。（久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条）。

この方針に沿って、平成30年度は、合計74件の議案を審議した。また、議案の他に、協議事項、報告事項に分類し、議論や事務局との意見交換・情報共有化を行い、必要に応じて各委員からの意見が述べられた。

【表2 教育委員会の権限に属する事務の審議状況（30年度）】

| 教育委員会の権限に属する事務（分類） | 議案数 |
|---|-----|
| (1) 学校教育又は社会教育の方針を定めること | 7 |
| (2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び移管を決定すること | |
| (3) 重要な教育財産の取得及び処分に係る計画を決定すること | |
| (4) 事務局及び学校、その他教育機関の職員の任免、転補等を行うこと | 2 |
| (5) 県費負担職員の定期異動並びに小中学校等の校長・教頭の任免及び転補等の人事異動の内申、小中学校等の主任等の任免を行うこと | 6 |
| (6) 事務局職員及び学校その他の教育機関の職員の懲戒に関すること | 2 |
| (7) 県費負担職員の賞罰、服務監督に関する方針を定めること | |
| (8) 重要な工事の計画を決定すること | |
| (9) 委員会に関する規定の制定又は改廃を行うこと | 6 |
| (10) 議会の議決を経るべき議案について市長の求めに応じて意見を申出すること | 20 |
| (11) 法令及び条例に基づく委員を委嘱すること | 20 |
| (12) 教職員の研修の基本方針を定めること | |
| (13) 小学校及び中学校の通学区域の設定及び変更を決定すること | |
| (14) 教科用図書を採択すること | 7 |
| (15) 学校給食及び学校保健の基本方針を定めること | |
| (16) 教育に関する事務の管理執行状況の点検・評価並びに議会への報告、公表に関すること | 1 |
| (17) 訴訟及び不服申立てに関すること | 3 |

【表3 教育委員会会議の実施状況（30年度）】

（「分類」は表2の分類による）

| 日付 | 内容 | 結果 | 分類 |
|----------------|---|---|--|
| 4月23日 (定例会) | (議案) <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市久留米市スポーツ推進委員の委嘱について ・久留米市立学校の主任等の任命の臨時代理について ・久留米市教職員表彰懲戒諮問委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市いじめ防止基本方針の改定について ・久留米市教科用図書選定委員会委員の任命等について ・久留米市教科用図書選定委員会専門委員の任命について | 可決 〃 〃 〃 〃 〃 | (11) (5) (11) (1) (11) (11) |
| | (報告) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成29年度第2回社会教育委員の会議の報告について ・平成30年全日本選抜柔道体重別選手権大会の成績報告について ・スポーツ大会成績優秀者個人・団体の報告について ・「久留米市ユニー・エス・イーカップ国際女子テニス2018」について ・有馬記念館企画展「大名有馬家の武具甲冑」について ・久留米市立学校における働き方改革の推進について | | |
| 5月29日 (定例会) | (議案) <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度教育費予算に係る意見の申出について ・交通事故による損害賠償の専決処分に関する議案に係る意見の申出について ・交通事故による損害賠償の専決処分に関する議案に係る意見の申出について ・小学校における児童の負傷事故による損害賠償の専決処分に関する議案に係る意見の申出について ・久留米市教育集会所条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について ・久留米市教育集会所運営審議会委員の任命又は委嘱について ・久留米市立学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市教科用図書選定委員会委員の任命について ・平成31年度使用久留米市立小学校、久留米特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級教科用図書採択に係る選定方針について ・平成31年度久留米市立小学校、久留米特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級において使用される教科用図書の採択に係る教科用図書の内容等の特徴の審議について ・平成31年度使用久留米市立中学校「特別の教科道徳」の教科用図書採択に係る選定方針について ・平成31年度久留米市立中学校において使用される「特別の教科道徳」の教科用図書の採択に係る教科用図書の内容等の特徴の審議について | 可決 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 | (10) (10) (10) (10) (10) (11) (11) (11) (14) (14) (14) (14) |
| | (協議) <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度久留米市教育施策要綱について | | |
| | (報告) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成30年度（公財）久留米市体育協会各種事業の共催・後援について ・久留米市と大塚製薬株式会社との連携協定の締結について ・トップアスリート支援事業「強化指定選手」の認定について ・「久留米アリーナ」について ・学校閉庁日の設定について | | |

| | | | |
|----------------|---|----------------------------------|--|
| 6月19日 (定例会) | (議案) <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市立小中学校通学区審議会委員の任命又は委嘱について ・久留米市立図書館協議会委員の任命について ・久留米市社会教育委員の委嘱について ・久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市勤労青少年ホーム運営委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市勤労青少年ホーム指定管理者候補者選定委員会委員の任命又は委嘱について | 可決 〃 〃 〃 〃 〃 〃 | (11) (11) (11) (11) (11) (11) (11) |
| | (協議) <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度久留米市教育施策要綱(案)について ・久留米市立小学校小規模化対応方針(案)について | | |
| | (報告) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・柔道グランプリ・フフホト大会の成績報告について ・平成30年度市学力・生活実態調査(中学校)の結果 ・六ツ門図書館展示コーナー企画展「濁流天に満つ - 筑後川水害とくづめる人々」開催案内 ・スポーツ大会成績優秀者個人・団体の報告について ・トップアスリート支援事業認定者について(追加) | | |
| 7月25日 (定例会) | (議案) <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度久留米市教育施策要綱について ・久留米市教育支援委員会委員の任命又は委嘱について ・公文書開示等の審査請求に係る決定について ・平成31年度使用久留米市立小学校、久留米特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級教科用図書の採択について ・平成31年度使用久留米市立中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について ・平成31年度使用久留米特別支援学校高等部及び久留米市立高等学校教科用図書の採択について | 可決 〃 〃 〃 〃 〃 | (1) (11) (17) (14) (14) (14) |
| | (協議) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書(平成29年度分)について | | |
| | (報告) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成30年第2回久留米市議会一般質問回答要旨について ・学校敷地内におけるブロック塀等の緊急点検結果について ・東京オリンピック・パラリンピックに係るカザフスタン共和国の事前キャンプに関する基本合意書の調印について ・「(仮称)久留米市東京オリンピック・パラリンピックキャンプ等実行委員会」の立ち上げについて ・ジュニアアスリート教室「中学生バスケットボールクリニック」の開催について ・紫灘旗全国高校遠的弓道大会・Eボートフェスティバルの開催について ・スポーツ大会成績優秀者個人・団体の報告について ・平成30年度久留米市収蔵資料展「行きかう、にぎわう - 交流拠点都市の系譜」の開催について | | |

| | | | |
|-----------------|--|--|---|
| 8月31日 (定例会) | (議案) | 可決 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 | (10) (10) (10) (10) (10) (10) (10) (1) (10) |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度教育費9月補正予算に係る意見の申出について ・篠山小学校校舎・屋内運動場改築工事請負契約の一部を変更する契約締結に係る意見の申出について ・篠山小学校校舎・屋内運動場改築機械設備工事請負契約の一部を変更する契約締結に係る意見の申出について ・篠山小学校校舎・屋内運動場改築電気設備工事請負契約の一部を変更する契約締結に係る意見の申出について ・京町小学校屋内運動場改築工事請負契約の一部を変更する契約締結に係る意見の申出について ・久留米市野球場スコアボード設備改修工事請負契約に関する議案に係る意見の申出について ・平成31年度の久留米市立小学校における小規模特認校制度について ・訴えの提起の専決処分に係る意見の申し出の臨時代理について | | |
| | (報告) | | |
| 9月10日 (臨時会) | (協議) | | |
| 9月21日 (定例会) | (協議) | | |
| | (報告) | | |
| 10月19日 (定例会) | (議案) | 可決 〃 〃 | (1) (1) (5) |
| | (協議) | | |

| | | | |
|--------------------|--|----|------|
| | <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・地震時及び防犯の観点からの通学路等の危険箇所調査の結果について ・くるめっ子塾の取組について ・平成 30 年度久留米市立小・中・高・特別支援学校の卒業式について ・バクー世界柔道選手権大会の成績報告について ・平成 30 年度九州中学校体育連盟体育大会及び全国中学校体育連盟体育大会の結果について ・重要文化財の指定について ・古墳めぐりガイドツアー・古代体験ワークショップの開催について ・久留米市立中央図書館 40 周年「としょかんまつり」について | | |
| 11 月 30 日 (定例会) | <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市生涯学習センター条例及び久留米市体育施設条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について ・久留米市体育施設条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について ・久留米市教育集会所の指定管理者の指定に係る意見の申出について ・交通事故による損害賠償の専決処分に関する議案に係る意見の申出について ・久留米市社会教育委員の委嘱について ・久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について ・平成 31 年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針について ・平成 31 年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について ・平成 31 年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び平成 31 年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項について ・公文書開示等の審査請求に関する諮問の臨時代理について | 可決 | (10) |
| | <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・久留米市立図書館及び視聴覚ライブラリーの特別整理期間に伴う休館日の設定について ・スポーツ大会成績優秀者個人・団体の報告について ・平成 29 年度児童生徒の問題行動・不登校等に関する調査結果について ・久留米市学力の保障と向上に関する委員会の設置について ・平成 30 年度講道館杯全日本柔道体重別選手権大会の成績報告について ・柔道グランドスラム大阪 2018 大会の成績報告について | | |
| 12 月 25 日 (定例会) | <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施について | 可決 | (16) |
| | <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成 30 年第 4 回久留米市議会一般質問回答要旨について ・スポーツ大会成績優秀者個人・団体の報告について ・久留米市ジュニアアスリート競技力向上事業「アスリート柔道教室」の開催について ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組み状況について ・第 7 回「くるめ学」子どもサミットについて ・教育 I C T 活用事業の状況について ・2018 年柔道ワールドマスターズ大会の成績報告について ・議案「久留米市教育集会所の指定管理者の指定について」の撤回について | | |

| | | | |
|----------------|---|---------------------------------------|---|
| 1月17日 (定例会) | (議案) <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市野中生涯学習センターの管理及び運営に関する規則 ・久留米市勤労青少年ホーム指導員設置規則を廃止する規則 ・久留米市生涯学習センター運営委員会規則の一部を改正する規則 ・久留米市北野生涯学習センター及び久留米市三潯生涯学習センター並びに 附帯施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則 ・久留米市社会教育委員の委嘱について ・久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の任命又は委嘱について | 可決 〃 〃 〃 〃 〃 | (9) (9) (9) (9) (11) (11) |
| | (報告) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・第3期久留米市教育改革プランの進捗状況について ・平成30年度小中学校英語教育充実事業の結果について ・平成31年度久留米市立小・中・高・特別支援学校等の入学式について ・有馬記念館企画展「ミニチュアひな道具の世界」 ・ホストタウン・相手国(カザフスタン共和国)の追加について ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業「カザフスタン 給食」について | | |
| 2月25日 (定例会) | (議案) <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度教育費3月補正予算に係る意見申出の臨時代理について ・平成31年度教育費予算に係る意見申出の臨時代理について ・久留米市教育集会所の指定管理者の指定に係る意見申出の臨時代理につい て ・久留米市野中生涯学習センターの指定管理者の指定に係る意見申出の臨時 代理について ・平成31年度久留米市立学校教職員(管理職)の人事異動内申の臨時代理に ついて ・久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会への諮問について | 可決 〃 〃 〃 〃 〃 | (10) (10) (10) (10) (5) (6) |
| | (報告) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成30年久留米市スポーツ奨励賞・ジュニアスポーツ賞表彰式に ついて ・歴史ルートイベントの実施について ・図書館サービスの拡充について ・久留米市立良山中学校での事故に係る求償金請求事件について ・平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果について ・タブレット端末を活用した公開授業の実施について | | |
| 3月27日 (定例会) | (議案) <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市文化財の指定について ・久留米市教育集会所条例施行規則の一部を改正する規則 ・教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を 改正する規則 ・公文書開示等の審査請求に係る決定について ・久留米市立高等学校教職員の懲戒処分について ・平成31年度久留米市立学校教職員の人事異動内申の臨時代理について ・平成31年度久留米市立高等学校教職員の人事異動の臨時代理について ・平成31年度久留米市教育委員会事務局等職員の人事異動の臨時代理につい て ・学校評議員の委嘱について | 可決 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 | (1) (9) (9) (17) (6) (5) (5) (5) (11) |
| | (協議) <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度久留米市教育施策要綱(案)について | | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・平成 31 年第 1 回久留米市議会一般質問回答要旨について ・通学路の交通安全対策について ・平成 30 年度久留米市学力・生活実態調査（小学校）の結果について ・有馬記念館企画展「小川区有中世文書」の開催について ・国登録有形文化財の新規登録について ・「パラリンピック種目体験会」の開催について ・平成 30 年度ジュニアアスリート教室の実績について ・スポーツ大会成績優秀者個人・団体の報告について | | |
|--|--|--|--|

第4 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

I 総括的な考え方

(1) 学校教育分野

平成30年度は、久留米市の教育理念と基本目標を掲げた「久留米市教育に関する大綱」を踏まえて平成28年3月に策定した「久留米市第3期久留米市教育改革プラン」（以下「プラン」という。）の3年目にあたる。

そのため、プランに掲げた評価指標の達成に向けて、かつ令和2年度がスタートとなる次期プランの策定も見据えながら、教育施策や事業の着実な実施を図り、教育の本旨である「次代を担う人づくり」に取り組んだ。

学力の保障と向上の取組では、学力指標の一つである全国学力・学習状況調査の平均正答率が全国平均に達していないという状況を踏まえ、教育委員会内部にワーキングチームを設置し、学力に関する要因分析を行った。

さらに、外部の有識者で構成する「久留米市学力の保障と向上に関する委員会」を設置し、本市の学力実態をテーマにした論議を通して、学力向上に向けた提言を得ることとしている。

また、社会のグローバル化や国際化を見据えて、子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の育成を目的とした取組を行うとともに、情報技術の急速な発達と情報活用力を子どもたちの学習の基盤と位置付けた新学習指導要領の本格実施を踏まえて、タブレット端末を活用した効果的な授業づくりの実践研究を開始した。

不登校やいじめの予防と解消については、最も重要な課題として認識し、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応に努めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用による相談支援体制の充実を進めた。

児童数の減少と偏在による学校小規模化への対応については、複式学級の解消に向けた基本的な方向性を定め、保護者や地域等の関係者への説明を行った。

教員の働き方改革の取組としては、出退勤の正確な把握を通して、教員の勤務実態の正確な把握に努め、今後の施策の参考にするとともに、夏期休業中における学校閉庁日の設定等を実施した。

学校施設の整備充実については、安全かつ快適な教育環境の確保を目指し、国庫補助等の有利な財源を有効に活用しながら、老朽化した校舎等の増改築や長寿命化等に取り組んだ。また、平成30年6月の大阪府北部地震をうけて、コンクリートブロック塀の緊急点検・対応を行った。

経済的事由で就学困難な世帯への就学援助については、令和元年度の新入

学 児童生徒に係る新入学学用品費を増額するとともに、認定基準の見直しと支援内容の充実を図った。

(2) 社会教育分野

社会教育分野では、福岡県と連携して整備を進めてきた「久留米アリーナ」が平成30年6月にオープンを迎えた。九州最大規模となる施設の活用により、市政の重要テーマである「スポーツを生かしたまちづくり」の実現に向けて、多くの人々が集い、市民が愛着や誇りを感じることができるよう、魅力ある事業の開催や久留米市を対外的に売り込むMICEの誘致に取り組むとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた機運醸成事業を推進した。

また、久留米市が有する歴史遺産を、地域との協働により資源として磨き上げるとともに、関係部局と連携しながら、その最大限の活用を図り、久留米市の魅力向上と地域の活性化に繋げた。

さらに、高齢者等を中心として市民の生涯学習ニーズが高まる中で、久留米市勤労青少年ホームを生涯学習センターに用途変更する条例改正を行い、生涯学習環境の充実に向けて取り組んだ。この他にも協働の視点を持ちながら、生涯学習や健康増進、図書館事業等の取り組みを進めた。

これらの取組を進めるにあたっては、厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革にも継続的に取り組み、効率的・効果的な事業実施に努めるとともに、子どもの貧困対策や青少年の健全育成等の視点にも留意し、関係部局や様々な関係機関との緊密な連携を図りながら、協働した取組の推進に努めてきた。

II 各施策の取り組み状況

i 子どもの笑顔があふれるまち

1 教育改革プランの推進

第3期久留米市教育改革プランは、平成28年度からの4年間を計画期間としており、第1期及び第2期の教育改革プランにおける成果と課題を踏まえ、「ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成」を目標とし、目指す子どもの姿を「夢に向かって学ぶくるめっ子」としている。

従来からの取組の「効果の持続と課題の解消」を図るため、①わかる授業【学力の保障と向上】、②たのしい学校【安心・安全な学校づくり】、③久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】の3点から重点化を図り、施策を推進した。また、3つの重点を支える施策として学校ICT環境整備を進め、校務の効率化を図った。

なお、事業の実施にあたっては、教育改革プランの重点に沿った施策とその評価指標を設定し、その効果の検証を行ったものである。

◎ 第3期教育改革プランの施策と評価指標

| 重点 | No. | 施策 | 評価指標 |
|---------------------------|-----|------------------|---|
| 重点1 わかる授業 | 1 | 授業改善への支援 | 全国学力・学習状況調査結果で全国平均を超える |
| | 2 | 外国語教育の推進 | 中学校3年生までの英検3級の取得率が全国平均を超える（英語教育実施状況調査の結果） |
| | 3 | 教師力向上への支援 | 授業がわかると答える児童生徒の割合や学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合が全国平均を超える |
| 重点2 たのしい学校 | 1 | 不登校対応 | 不登校の出現率が全国を下回り、復帰率が県を上回ることを維持しつつ、さらなる改善を目指す |
| | 2 | いじめ問題対応 | いじめの認知件数が全国を上回り、解消率が全国平均を超える |
| | 3 | 学校生活充実への支援 | 学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合（再掲）や、自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合が全国平均を超える |
| | 4 | 学校安全への支援 | 日本スポーツ振興センター災害給付対象者が件数の減少（小学校） |
| 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進 | 1 | 学習習慣定着への支援 | 家庭等での学習時間の向上（1時間以上） |
| | 2 | 地域学校協議会提言実働化への支援 | 地域学校協議会提言の達成率の向上 |

(1) 重点1 わかる授業【学力の保障と向上】

授業改善や校内研修の充実を図り、子どもに基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、授業が分かり、学ぶ楽しさを感じることができる子どもの育成を図った。

また、全ての小・中・特別支援学校で行われている「くるめ学」の学習や外国語教育を充実させるとともに、ICTの活用を一層進め、学力の保障と向上に努めた。

◎主な事業の概要

| 事業名 | 事業概要 | 決算額 (千円) | 平成30年度の実績 |
|--|--|----------------------------------|--------------------|
| 【重点事業1】 小・中学校学力・生活実態調査事業 (学校教育課) | 小・中学校において、児童生徒の学力等の実態を把握し、分析、考察した結果を授業改善に活用することで、学力の保障と向上に努める。 | 計 10,534 小:7,743 中:2,791 | 重点事業シート (P.18) に記載 |
| 【重点事業2】 小学校くるめ学力アップ推進事業 (学校教育課) | 一人ひとりの児童へのきめ細かな対応を図るため、学校の状況に応じて非常勤講師を配置し、授業改善・補充学習・学習規律の確立にかかるとともに、学生や地域ボランティアを派遣して放課後等に補充学習を行う。 | 45,848 | 重点事業シート (P.19) に記載 |
| 【重点事業3】 中学校くるめ学力アップ推進事業 (学校教育課) | 各学校に非常勤講師を配置することで、教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターとして専任化し、学力向上の企画・立案及び調整等を行う。また、学生や地域ボランティアを派遣して放課後等に補充学習を行う。 | 19,454 | 重点事業シート (P.20) に記載 |
| 【重点事業4】 小・中学校特別支援教育支援員活用事業 (学校教育課) | 通常学級や特別支援学級に在籍し、学習面や生活面で特別の支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育支援員を配置する。 | 計 97,190 小:79,507 中:17,683 | 重点事業シート (P.21) に記載 |
| 【重点事業5】 「くるめ学」子どもサミット事業 (学校教育課) | 「くるめ学」の学習成果を、児童生徒同士が発表し合う機会を設け、一層の充実を図るとともに、保護者や市民へ公開し、「くるめ学」の趣旨や意義を周知する。 | 455 | 重点事業シート (P.22) に記載 |

| | | | |
|--|--|---|---|
| <p>【重点事業6】 教育ICT活用事業 (学校教育課)</p> | <p>ICT機器を活用した教育活動を推進するため、教育ICT活用推進校にタブレットパソコンを配備して、効果的な授業づくりの調査研究と授業実践に取り組む。</p> | <p>4,029</p> | <p>重点事業シート (P.23) に記載</p> |
| <p>【重点事業7】 外国語指導助手活用事業 (学校教育課、南筑高校、久留米商業高校)</p> | <p>外国語(英語)教育の充実と国際理解教育の推進を図るため、外国語指導助手(ALT)を小・中・高等学校の授業において活用する。</p> | <p>計 65,973 小: 28,253 中: 30,845 高: 6,875</p> | <p>重点事業シート (P.24) に記載</p> |
| <p>【重点事業8】 小学校英語教育充実事業 (学校教育課)</p> | <p>小学校において、新学習指導要領が掲げる外国語(英語)教育の充実を図るため、外国語教育推進校において、先進地の実施内容も踏まえた実践的な調査研究を行い、その成果を広く市内の学校に還元する。</p> | <p>297</p> | <p>重点事業シート (P.25) に記載</p> |
| <p>【重点事業9】 中学校英語教育充実事業 (学校教育課)</p> | <p>英語によるプレゼンテーション等を通して実践的な英語力を育成する「くるめ英語留学体験事業」、ALTとの宿泊交流を通して、英語の学習意欲を高める「イングリッシュキャンプ事業」のほか、中学校第3学年の生徒を対象に、英検の検定料の全額負担を行う。</p> | <p>10,619</p> | <p>重点事業シート (P.26) に記載</p> |
| <p>【重点事業10】 教職員研修事業 (教育センター)</p> | <p>教育の専門家としての「確かな力量」「強い情熱」「人間力」を身に付けた教職員を養成するために、そのライフステージや教育課題に対応した研修計画を策定し、久留米市ならではの充実した研修を実施する</p> | <p>11,677</p> | <p>重点事業シート (P.27) に記載</p> |
| <p>小・中・特別支援学校の図書活動の推進 (教職員課)</p> | <p>小・中・特別支援学校の学校図書館の充実を図るため、学校司書を配置する。</p> | <p>計 92,435 小: 66,574 中: 24,471 特支: 1,390</p> | <p>市立小・中・特別支援学校全校に学校司書を配置し、読書活動の推進を図った。</p> |
| <p>学校事務支援事業 (教職員課)</p> | <p>小・中・特別支援学校に事務補助職員を配置することにより、学校事務の支援を行う。</p> | <p>計 87,386 小: 58,411 中: 27,653 特支: 1,322</p> | <p>各学校の学級数に応じて事務補助職員を配置して、円滑な学校運営のために学校事務の支援を図った。</p> |

| | | | |
|----------------------------------|--|---|---|
| 学校における働き方改革推進事業 (教職員課) | 各学校にタイムカードを導入し、勤務時間を意識した働き方改革や、教職員の業務改善の取組を推進し、教職員の多忙化解消を図る。 | 2,385 | ICカードタイムレコーダーを用い、勤務時間の実態把握を行った。また、小・中学校各1校で中小企業診断士による業務改善モデル校事業を実施した。 |
| 教育課題研究事業 (教育センター) | 本市の教育課題を解決するため、調査研究に取り組み、市主催研修を通して、その成果を普及する。 | 365 | 人権・同和教育研究班、プログラミング教育研究班、外国語教育研究班による成果物を作成し、各学校に配布した。 |
| 教育活動支援事業 (教育センター) | 教職員の教育活動を直接支援するため、授業づくりサポートの充実、ICT活用の推進、教育資料室の整備、教育情報の提供、理科教育の推進、教育論文の執筆奨励を図る。 | 2,004 | 理科作品展の開催。授業づくりサポートを36回実施した。久留米市教育実践記録69本の応募があった。 |
| 教職員校内研修事業 (学校教育課・教職員課) | 教職員の実践的な指導力を高めるため、教職員の研修や教科等の研究を推進する団体やグループに対して助成を行う。 | 計 2,671 小：1,298 中： 758 特支： 615 | 久留米市立小学校及び中学校校長会、教頭会、特別支援学校教職員研修委員会に対し、補助金の交付を行った。 |
| 教科等教育研究推進事業 (学校教育課) | 学校教育における各教科等の教育の充実を図るため、各種教科等研究会への補助金の交付を行う。 | 2,811 | 特別支援教育研究協議会、学校図書館教育協議会、小学校及び中学校教育研究会に対し、補助金の交付を行った。 |
| 国・県・市教育研究指定事業 (学校教育課) | 文部科学省や県教育委員会、市教育委員会が教育研究・実践指定校を指定し、研究実践活動を通して、教職員の能力の向上と教育活動の充実を図る。 | 計 3,797 小：1,898 中：1,899 | 県指定 小学校 1 校、中学校 2 校 市指定 小学校 5 校、中学校 3 校 |

平成30年度重点事業シート

重点事業1

| | | | | | | | | | | |
|----------------------------------|---|---|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|------|------------|
| 事業名 | 小・中学校学力・生活実態調査事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | | | | | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | | H29 決算 | | H30 決算 | | | |
| | | | 10,494 千円 | | 10,411 千円 | | 10,534 千円 | | | |
| 事業目的 | 小・中学校において、標準学力検査を実施することにより、児童生徒の学力実態を把握し、それに基づく指導方法の工夫改善を行うことで、教職員の指導力の向上を図るとともに児童生徒の学力の向上を目指す。 | | | | | | | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 調査対象学年及び教科等 小学校 (H30.12.18 実施) 第1～6 学年 国語・算数 中学校 (H30.04.13 実施) 第1 学年 国語・数学 第2 学年 国語・数学・英語</p> <p>(2) 調査結果の活用 ① 教育施策の改善 ② 各学校の学校プランの見直し及び授業改善 ③ 保護者等への基本的生活習慣・学習習慣確立のための協力依頼</p> | | | | | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 市学力・生活実態調査における小6と中2の①標準学力検査の平均正答率 ②生活実態調査「授業がよく分かる」の肯定的回答の割合がそれぞれ全国平均以上 | ① | 教科区分 | H28 実績 | | H29 実績 | | H30 実績 | | H30 目標値 |
| | | | | 市 | 全国 | 市 | 全国 | 市 | 全国 | |
| | | | 小6国 | 71.1 | 71.5 | 71.2 | 71.5 | 72.4 | 71.2 | それぞれ全国平均以上 |
| | | | 小6算 | 66.9 | 67.1 | 67.8 | 67.1 | 71.1 | 68.2 | |
| | | | 中2国 | 54.3 | 55.2 | 60.8 | 62.7 | 60.3 | 63.0 | |
| | | | 中2数 | 50.3 | 53.1 | 53.6 | 56.1 | 53.6 | 56.8 | |
| | | | 中2英 | 62.2 | 68.1 | 62.8 | 68.2 | 63.1 | 69.0 | |
| | | ② | 小6 | 89.6 | 83.9 | 89.7 | 83.9 | 92.4 | 83.9 | |
| | | | 中2 | 80.5 | 67.5 | 81.4 | 67.5 | 80.6 | 67.5 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | | | △ | | |
| 評価理由 | 小6は国語と算数ともに全国平均を上回ったが、中2はいずれの教科も全国平均を上回ることができなかった。「授業がよくわかる」については、小中とも全国平均を上回った。 | | | | | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 「学力の保障と向上に関するワーキングチーム」を設置し、学力調査で正答率の低かった問題の傾向とその要因を分析して、授業改善の視点を全校に示した。 | | | | | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 中2国語以外は全区分で29年度の正答率を上回るなど、全体的に上昇傾向となった。 | | | | | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 各学校が調査結果を分析して、授業改善のために共通して取り組むことを決め、全職員で徹底して取り組む仕組みづくりが必要である。 | | | | | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | | | | 継続 | | |
| 今後の方向性等 | 調査結果の分析の仕方や、分析結果を生かした各学校の取組の見直しの仕方についての研修会を実施し、各校における取組の検証・改善の仕組みづくりを進める。 | | | | | | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業 2

| | | | | | | | | |
|----------------------------------|--|--|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------------|
| 事業名 | 小学校くるめ学力アップ推進事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | | | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 | | | |
| | | | 36,778 千円 | 42,547 千円 | 45,848 千円 | | | |
| 事業目的 | 小学校3・4年生及び5年生児童の確かな学力の育成を図るとともに、小学校児童の学習内容及び学習習慣の定着を図る。 | | | | | | | |
| 事業内容 | <p>① 小3と小4において学校毎の課題や状況を踏まえ、規模などに応じて非常勤講師を配置し、習熟度別や課題別などの多様な学習形態による少人数授業を行い、一人ひとりの児童へのきめ細かな対応を図る。</p> <p>② 小5において学校毎の課題や状況を踏まえ、学級規模等に応じて非常勤講師を配置し、学習規律の確立、授業改善、補充学習に係る支援を行う。</p> <p>③ 各学校に対して学生、地域ボランティアを派遣し、補充学習を通して基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図る。</p> | | | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 市学力・生活実態調査における3、4、5年生の①標準学力検査の平均正答率が全国平均以上 ②家庭等の学習時間1時間以上 | | | | | | | |
| | 教科 区分 | H28 実績 | | H29 実績 | | H30 実績 | | H30 目標値 |
| | | 市 | 全国 | 市 | 全国 | 市 | 全国 | |
| | 小3 国 算 | 62.3 74.0 | 66.0 76.6 | 63.6 75.0 | 66.0 76.6 | 63.4 72.7 | 64.2 73.5 | それぞれ 全国平均 以上 |
| | 小4 国 算 | 69.2 67.3 | 70.5 68.6 | 69.8 68.4 | 70.5 68.6 | 67.9 66.9 | 68.9 66.1 | |
| | 小5 国 算 | 65.5 66.8 | 67.0 68.6 | 67.7 70.2 | 67.0 68.6 | 66.0 66.8 | 65.6 65.1 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | | △ | |
| 評価理由 | 小5は国語・算数ともに、小4は算数が全国平均を超えたが、小3と小4の国語は全国平均に達しなかった。 | | | | | | | |
| 事業 分析 | 工夫 改善 事項 | 学力の保障と向上に関するワーキングチームを設置し、少人数授業や学力向上支援員の効果的な活用事例を収集し各学校へ上げた。また、大学への働きかけ等を強化し、学習ボランティアの確保に努めた。 | | | | | | |
| | 工夫 改善の 成果 | 算数科では、少人数授業や学力向上支援員によるきめ細やかな指導により、平均正答率は小4、小5で全国平均を超え、小3で全国平均と差が縮まった。 | | | | | | |
| | 工夫 改善の 課題 | 有識者による学力の保障と向上に関する委員会での意見を踏まえ、各学校の実態に即した取組を行う必要がある。 | | | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | | | 継続 | |
| 今後の 方向性等 | 学力向上プランに基づく取組の徹底のため、指導主事を派遣して授業改善や組織マネジメントに関する指導助言を行う。また、広報やアプローチの手段を強化し、学習ボランティアの確保を図る。 | | | | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業3

| | | | | | | | | | |
|----------------------------------|---|---|-----------|------|-----------|------|-----------|-------------|--------------------|
| 事業名 | 中学校くるめ学力アップ推進事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | | | | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | | H29 決算 | | H30 決算 | | |
| | | | 27,629 千円 | | 24,481 千円 | | 19,454 千円 | | |
| 事業目的 | 中学校生徒の学力向上を目指し、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と学習習慣の定着を図る。 | | | | | | | | |
| 事業内容 | ① 教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターに専任化し、後補充として非常勤講師を配置する。 ② 市立中学校に対し学生、地域ボランティアを派遣し、基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図る。 ③ NPO 法人へ委託した無料塾を開設し、放課後等に学習支援を行う。 | | | | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | ①市(中2)と全国(中3)の学力調査の平均正答率が全国平均以上 ②市(中2)と全国(中3)の学習状況調査の「家庭での学習時間が1時間以上の生徒の割合」が増加 | | | | | | | | |
| | | 教科区分 | H28 実績 | | H29 実績 | | H30 実績 | | H30 目標値 |
| | | | 市 | 全国 | 市 | 全国 | 市 | 全国 | |
| | ① | 中2国 | 54.3 | 55.2 | 60.8 | 62.7 | 60.9 | 63.0 | それぞれ 全国平均 以上 |
| | | 中2数 | 50.3 | 53.1 | 53.6 | 56.1 | 53.6 | 56.8 | |
| 中2英 | | 62.2 | 68.1 | 62.8 | 68.2 | 63.1 | 69.0 | | |
| 中3国A | | 72.7 | 75.6 | 75 | 77.4 | 73 | 76.1 | | |
| 中3国B | 63.8 | 66.5 | 70 | 72.2 | 58 | 61.2 | | | |
| 中3数A | 57.0 | 62.2 | 61 | 64.6 | 63 | 66.1 | | | |
| 中3数B | 40.0 | 44.1 | 45 | 48.1 | 42 | 46.9 | | | |
| ② | 中2 | 46.7 | 58.0 | 49.3 | 58.0 | 49.1 | 58.0 | 前年度 より増加 | |
| 中3 | 64.2 | 67.9 | 65.3 | 69.6 | 67.3 | 70.6 | | | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | | | △ | |
| 評価理由 | 学力は、全教科で全国平均を上回ることができなかった。家庭での学習時間が1時間以上の生徒の割合は、中3は増加したが、中2は減少した。 | | | | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 学力向上に関するワーキングチームを設置し、学校へのヒアリングを行うなど、授業改善や学習習慣の定着に関する分析と情報共有を図った。また、大学への働きかけ等を強化し、学習ボランティアの確保に努めた。 | | | | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 平均正答率は、中2の全教科において29年度を上回った。中2においては家庭学習を「ほとんどしない」生徒の割合は、全国より減少した。 | | | | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 学力向上に関する目標とそのための方法を掲げた学校プランを作成し、学校全体で授業改善に取り組む体制を確立する必要がある。また、各校における補充学習を強化するため学習ボランティアの確保が課題である。 | | | | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | 学力向上コーディネーターの資質、能力の更なる向上を図るため、学力向上プランの作成やその実践について研修等の内容充実を図る。また、広報やアプローチの手段を強化し、学習ボランティアの確保を図る。 | | | | | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業4

| | | | | | | |
|----------------------------------|---------|--|-----------|-----------|-----------|---------|
| 事業名 | | 小・中学校特別支援教育支援員活用事業 | | | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 | |
| | | | 10,021 千円 | 99,436 千円 | 97,190 千円 | |
| 事業目的 | | 通常の学級及び特別支援学級で教育上特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校を対象に、特別支援教育支援員を配置することによって、学習活動や移動介助等の支援を行い、よりよい学校生活の実現に資する。 | | | | |
| 事業内容 | | <p>(1) 特別支援教育支援員の活用</p> <p>① 児童生徒の状況に応じた学習支援を行う。</p> <p>② 児童生徒の居場所を確認し、安全を確保する。</p> <p>③ 肢体不自由のある児童生徒の移動の際に補助をする。</p> <p>④ 情緒不安定となった児童生徒に関わり感情の高ぶりを落ち着かせる。</p> <p>(2) 特別支援教育支援員研修会の実施</p> <p>特別支援教育支援員の役割や障害種別の特性理解について、講話等の研修を行い、個別の支援の充実を図る。</p> | | | | |
| 事業目標 成果指標 | | 特別支援教育支援員を対象に実施した研修会に対する満足度 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 |
| | | | 未実施 | 94.1% | 95.3% | 前年度以上 |
| 評価 | | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | ◎ |
| 評価理由 | | 複数の障害種に対応できるように、時間帯を3つに区切って講話を設定したことで、前年度を上回る参加者の満足度を得ることができた。 | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | さらに専門性を高める場として既に受講した者も参加することから、ニーズを踏まえて、内容の充実を図った。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 参加希望者の約6割が受講経験者であり、現場のニーズに応える研修会となった。また、内容の見直しに伴い、研修の満足度が前年度より上昇した。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 受講者に受講経験者が多くなってきている状況を踏まえ、今後は研修内容を見直す必要がある。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | | 特別支援教育支援員を活用した学校の校内支援体制の確立に向けて、支援員と学級担任との効果的な連携のあり方等について、その他の研修会の内容と補完を図りながら取り組んでいく必要がある。 | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業5

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|--|--------|--------|---------|---|
| 事業名 | 「くるめ学」子どもサミット事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 | |
| | | | 466 千円 | 300 千円 | 455 千円 | |
| 事業目的 | 各学校の子ども同士が「くるめ学」の学習成果を発表し合う機会について教職員のみならず保護者や市民に対して公開し、「くるめ学」の趣旨や意義を周知するとともに、各学校の「くるめ学」の一層の充実を目指す。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 「くるめ学」の実践事例集の発行 「くるめ学」の副読本「わがふるさと久留米」を活用し、総合的な学習に位置付けた「くるめ学」の実践事例を収集し事例集を発行する。</p> <p>(2) 「くるめ学」子どもサミットの開催 小・中・特別支援学校で実施された「くるめ学」の学習成果の発表を行う。参加者は、発表校の児童生徒、全ての小・中・特別支援学校の担当者、参加を希望する保護者及び市民とする。</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 「くるめ学」子どもサミットに参加した児童生徒の地域への興味・関心度 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 | |
| | | 97% | 99% | 96% | 98%以上 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | △ |
| 評価理由 | 「くるめ学」の学習を通して、以前より地域に興味・関心を持つことができたアンケートに回答をした児童生徒の割合は、目標値に僅かに届かなかった。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 「くるめ学」子どもサミットのシンポジウムの中で、実践発表とつなげながら授業改善のポイントを分かりやすく示すなど、継続して内容の充実を図った。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 全ての教職員が「くるめ学の充実に役立つ」と答え、学びが実感できる研修となった。また、保護者・市民の参加者全員が、「くるめ学」子どもサミットに「とても満足・満足」と回答している。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | サミットに参加した教員の意識の向上などの成果を各学校へも伝えることにより、「くるめ学」のさらなる推進につなげる。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | 「くるめ学」の充実を図る機会となるよう、石橋正二郎生誕130年を記念した取組を行う。 | | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業 6

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|--|--------|------------|--------------|---|
| 事業名 | 教育 ICT 活用事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 新規 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 | |
| | | | - | - | 4,029 千円 | |
| 事業目的 | ICT機器を活用した教育活動を推進するため、教育ICT活用推進校にタブレットパソコンを配備(4校・180台)して、効果的な授業づくりの調査研究と授業実践に取り組む。 | | | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育ICT推進校4校(小学校2校・中学校2校)に、授業活用のためのICT機器(タブレット型パソコン・充電式保管庫)を配備する。 ○ 教育ICT推進校において、タブレットを活用した効果的な授業づくりを調査研究し、活用事例の作成や公開授業を行う。 ○ 教育ICT推進教員と市教育委員会の指導主事がICT活用の先進地視察を行い、事業における効果的な活用やICT機器の運用等についての情報収集を行う。 ○ 教育ICT推進校の教員等を対象にした外部講師による研修会を行い、教員のICT授業活用力を向上させる。 | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | タブレットパソコンを活用した効果的な学習手法による公開授業の開催 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 | |
| | | - | - | 小学校1回の公開授業 | 1回以上の公開授業の開催 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ○ |
| 評価理由 | 各推進校におけるタブレットの授業活用を1月に開始し、2月には小学校1校において、委員会を対象とした公開授業を行うことができた。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 推進校の教員が、授業活用の基礎となるタブレットの操作技術を習得できるように、推進校4校の全職員に対する操作研修を実施する。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 「授業中にICTを活用して指導する能力」について、推進校4校の教員は、久留米市の平均を上回る70.9%が「できる」と答えた。(市全小中学校平均57.4%) | | | | |
| | 工夫改善の課題 | ICTに関する指導力については、教員間の差がある。市主催のリーダー研修を受講しているICT推進教員を中心とした校内研修やサポート等を進めて、子ども達に学びの機会を均等に与えられる校内体制をつくる。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | 全小中学校の情報教育担当者等を対象にした研修会において、小学校1校・中学校1校が公開授業を行い、ICTの効果的な活用について学び合うことで、市内の学校にICTの授業活用を広げていく。 | | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業7

| | | | | | |
|---------------------------------|--|--|-----------------------|-----------------------|-----------|
| 事業名 | 外国語指導助手活用事業 | | | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 |
| | | | 54,432 千円 | 54,432 千円 | 59,098 千円 |
| 事業目的 | 外国語指導助手（ALT）を派遣することで、小学校では積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校ではコミュニケーションを図ることができる資質・能力を育成する。 | | | | |
| 事業内容 | ① 各中学校（県がALTを派遣する2校を除く）の英語の授業（年間140時間）に対し、25時間以上配置できるよう計画する。 ② 推進校の小学校には、3～4年生に年間10時間、5～6年生に年間28時間以上派遣する。その他の小学校には3～4年生に年間5時間、5～6年生に年間21時間以上派遣する。 ③ 基本的に中学校区単位で配置することにより、小学校と中学校の円滑な接続を図る。 | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 市学力・生活実態調査の英語（中2）の平均正答率が全国平均以上 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 |
| | | 市 : 62.2 全国 : 68.1 | 市 : 62.8 全国 : 68.2 | 市 : 63.1 全国 : 69.0 | 全国平均以上 |
| 評価 | 「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） | | | | △ |
| 評価理由 | 市学力・生活実態調査の英語の平均正答率は、全国平均に到達していない。 | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 小中連携の視点から、中学校区ごとに1名のALTを派遣した。 | | | |
| | 工夫改善の成果 | 中学校区を基本としたALTの配置により、小・中学校間の連携の要素を取り入れた外国語教育を行うことができた。 | | | |
| | 工夫改善の課題 | 中学校区内の小学校数が異なるため、異なる中学校区において配置日数に差が生じることから、均衡性のある派遣に向けた仕組みづくりが必要となる。 | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止） | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | 小学校における新学習指導要領の本格実施に向けて、円滑な移行のための準備が必要である。令和元年度は、ALT1名を増員し、小・中学校別に学級数を基本としたブロックを編制して配置日数の均衡化を図り、全小中学校の英語力向上を図っていく。 | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業 8

| | | | | | | | |
|----------------------------------|---|--|----------|----------------|--------------------|-------|--|
| 事業名 | | 小学校英語教育充実事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 | | |
| | | | 5,155 千円 | 5,155 千円 | 297 円 | | |
| 事業目的 | | 市立小学校において、新学習指導要領が掲げる外国語（英語）教育の充実を図るため、外国語教育推進校（竹野・京町・西牟田小学校）において、先進地の実施内容も踏まえた実践的な調査研究を行い、その成果を広く市内の学校に還元する。 | | | | | |
| 事業内容 | | (1) 児童のコミュニケーションに関する資質・能力を育成する授業作りや、授業時数の効果的な運用に関しての実践的な研究を行う。 (2) 各推進校の状況に応じて、児童がコミュニケーション活動や英語表現に慣れ親しむための教材等の実践事例の収集や、高学年担任等の負担軽減を目的とする校内職員体制の取組について、実践的な研究を行う。 (3) 久留米市内の小・中学校教員を対象にした授業公開を実施する。 (4) 外国語教育の先進地視察や研究発表会に参加して情報収集を行い、調査研究の参考とする。 | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | ① 各推進校における授業公開の実施 ② 各推進校における学習指導案を含む研究成果物の作成 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 | | |
| | | — | — | ①各校1回 ②各校3点 | ①各校1回以上 ②各校3点以上 | | |
| 評価 | | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | ◎ | |
| 評価理由 | | ① 5/25 西牟田小、9/20 京町小、11/19 竹野小、公開授業実施。小・中学校教員合計58名の参加者があった。 ② 学習指導案、ワークシート、先進地視察レポート等の研究成果物を各校から3点提供があった。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 令和2年度からの小学校外国語教育の全面実施に向けた最新の内容を、3校の推進校が各々の特色ある取り組みを通して実践研究の推進ができるように、先進地の視察及び公開授業の場を設け、研修内容の改善を図った。 | | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 外国語活動・外国語科について、移行期の新教材の活用についての研修を深めることができ、早期化・教科化を見据えた小中連携ができた。 | | | | | |
| | 工夫改善の課題 | さらなる学級担任の外国語指導力向上のために、教材教具の開発と授業の流れのパターン化、学習環境充実のための教材研究を図る必要がある。校内研修の中で授業参観シートの活用による授業改善の視点を共有する。 | | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | | 研修の成果をベースとして、さらなる外国語（英語）教育の充実と発展を図るため、テレビ会議システムを活用した推進校3校間の交流など研究実践の場を広げながら、その成果を幅広く市内の学校に還元する。 | | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業 9

| | | | | | | |
|----------------------------------|---|--|-------------------|-------------------|-------------|----|
| 事業名 | 中学校英語教育充実事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 | |
| | | | 8,911 千円 | 9,624 千円 | 10,619 千円 | |
| 事業目的 | グローバル化や国際化の進展により、異文化理解や異文化コミュニケーションがますます重要になっていることを踏まえ、英語運用能力の向上及び英語学習に向けての意欲・関心の向上を目指す。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 中学生イングリッシュ・キャンプ事業 ALTと2泊3日の交流活動を通して、英語の学習意欲を高め、英語の4技能を通して、コミュニケーション能力を育成する。</p> <p>(2) くるめ英語留学体験事業 外国人英語講師を招いた3日間のオールイングリッシュによる英語留学体験を行い、英語の4技能5領域の実践的な力を育成する。</p> <p>(3) 英語検定受検料の負担 中学校3年生を対象に、検定料を全額負担し、英語学習の目標設定や進路獲得、将来の目標に向けた契機とする。</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 中学校3年生までの英検3級の取得率が全国平均及び市前年度を超える。 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 | |
| | | 市 20.8 全国 18.1 | 市 32.3 全国 22.0 | 市 32.9 全国 23.9 | 全国平均、市前年度以上 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ◎ |
| 評価理由 | 中学校3年生までの英検3級の取得率が全国平均及び市前年度を超える実績となった。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | イングリッシュ・キャンプでは、ゲーム的要素に加えて、考える活動を加えた内容とした。くるめ英語留学体験では、他教科を英語で学習したり、海外に住む人と交流したりするなど、より実践につながる場面設定をした。英語検定受検については、英語の授業における到達目標を明確にした。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 参加生徒の興味・関心や英語力のレベルに鑑み、イングリッシュ・キャンプとくるめ英語留学体験の内容を設定した。また、英語検定では、事前に実施したIBAテストとの関連を図った。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 生徒の英語に対する興味関心を高めるとともに、英語運用力をさらに伸ばしていく必要がある。また、参加生徒の英語力に応じた事業のあり方についての検討が必要である。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | | 拡充 |
| 今後の方向性等 | 新学習指導要領の本格実施を控えて、中学生の英語に対する意欲とともに、英語のコミュニケーション能力の向上を図る。また、英語に対する苦手意識を持たせない効果的な授業のあり方を実践する。 | | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業 10

| | | | | | | |
|---------------------------------|--|--|-----------|-----------|-----------|---|
| 事業名 | 教職員研修事業 | | | 担当課 | 教育センター | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 | |
| | | | 13,915 千円 | 11,808 千円 | 11,677 千円 | |
| 事業目的 | 教職員のライフステージや、喫緊の教育課題（教育改革プランの重点課題）に対応した研修計画を策定し、久留米市ならではの充実した研修を実施する。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 基本研修 経験年数や職務に応じて受講対象者を特定した研修（悉皆）を行う。</p> <p>(2) 課題研修 教育課題に基づく内容について、各学校の該当分掌業務を担当する教職員を対象として、専門的な知識や技能の習得を図るための研修を行う。</p> <p>(3) 専門研修 教科、領域等の専門性を高めるための研修及び専門的分野の知識や技能を高めるための研修（任意参加）を行う。</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 研修アンケートで「役に立った」としたものの割合 90%以上 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 | |
| | | 99.8% | 99.3% | 97.9% | 95.0% | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ◎ |
| 評価理由 | 研修アンケートで「役に立った」としたものの割合が 97.9%となった。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 基本研修・課題研修については、講座数等は前年度分の計画を維持・継続しつつ、講義内容や外部講師の活用等、更なる充実に努めた。専門研修（短期研修）については、学校からの希望もふまえつつ講座を開設した。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 研修が「役に立った」と答えている受講者の割合は前年度に比べ微減しているものの、演習を適宜取り入れるなど、研修の進め方に一層の工夫を行ったことにより、研修したことを今後職務等にどのように活かしていくかという考えが具体的に書かれるようになり、各学校での実践に期待ができる。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 各研修の実施期日については、学校行事や県主催等の研修との重なりを避けるようにしているが、全ての解消は困難であり、特に夏季休業中の専門研修（短期研修）の設定が厳しい状況にある。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止） | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | 教職員育成指標の達成に向けた研修内容の充実、OJTにつながる集合研修の在り方等を探っていく必要がある。 | | | | | |

(2) 重点2 たのしい学校【安心・安全な学校づくり】

不登校やいじめの予防と解消に努め、児童生徒が安心して学び、楽しい学校生活を送ることができるように事業を推進した。そうした中で、自分の大切さとともに、他者の大切さを認め、共感・協調できる子どもの育成を図った。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置して、児童生徒や保護者の困りごとに対する相談体制の充実に取り組んだ。

さらに、校務運営の効率化を図ることで、教師が子どもと向き合う時間を確保し、安心・安全な学校づくりに努めた。

◎主な事業の概要

| 事業名 | 事業概要 | 決算額 (千円) | 平成30年度の実績 |
|---|---|------------------------------------|------------------------|
| 【重点事業 11-1,2】 心の教育推進事業 (学校教育課) | 心理に関する専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者の困りごとに対して、解消に向けた支援や関係機関との連携等を図る。 | 計 14,867 小 : 5,039 中 : 9,828 | 重点事業シート (P. 30・31) に記載 |
| 【重点事業 12】 スクールソーシャルワーカー活用事業 (学校教育課) | 福祉分野の諸制度等に関する専門知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境へ働きかけ、課題解決への対応を図る。 | — | 重点事業シート (P. 32) に記載 |
| 【重点事業 13】 小学校不登校対応総合推進事業 (学校教育課) | 児童の不登校や不登校傾向、問題行動の早期段階からの解消を図るため、小学校に生徒指導サポーターを配置する。 | 12,633 | 重点事業シート (P. 33) に記載 |
| 【重点事業 14】 中学校不登校対応総合推進事業 (学校教育課) | 中学校の校内適応指導教室に助手を配置し、不登校及び不登校傾向にある生徒に校内での居場所を作り、生徒指導、進路指導及び学習支援を行いながら、教室へ復帰するための支援を行う。 | 29,933 | 重点事業シート (P. 34) に記載 |
| 【重点事業 15】 不登校児童生徒対策事業 (青少年育成課) | らるご久留米において、学校に登校できない児童生徒の基礎基本の学力向上と様々な体験活動を通して、学校復帰等へ向けた心の安定とエネルギーの回復に努め、自信の構築や基本的生活習慣の改善を図る。また、臨床心理士との連携により、児童生徒及び保護者のサポートを強化する。 | 5,695 | 重点事業シート (P. 35) に記載 |
| 【重点事業 16】 不登校児童生徒訪問指導事業 (学校教育課) | 家庭等にひきこもりがちな不登校児童生徒に対して訪問指導員を派遣し、児童生徒及びその保護者に対して、指導・支援を行い、適応指導教室への通級や学校への復帰を図る。 | 1,852 | 重点事業シート (P. 36) に記載 |

| | | | |
|--|--|---|--|
| 【重点事業 17】 生徒指導充実事業 (学校教育課) | 専任生徒指導教員が配置されていない中学校に対して非常勤講師を配置し、当該教員が専任で生徒指導の諸問題への対応と解決を図る環境を整備する。 | 14, 258 | 重点事業シート (P. 37) に記載 |
| ※再掲 【重点事業 10】 教職員研修事業 (教育センター) | 教育の専門家としての「確かな力量」「強い情熱」「人間力」を身につけた教職員を養成するために、教職員のライフステージや喫緊の教育課題に対応した研修計画を策定し、久留米市ならではの充実した研修を実施する。 | 11, 677 | 重点事業シート (P. 27) に記載 |
| ※再掲 教育課題研究事業 (教育センター) | 本市の教育課題を解決するため、調査研究に取り組み、市主催研修を通して、その成果を普及する。 | 365 | 人権・同和教育研究班、プログラミング教育研究班、外国語教育研究班による成果物を作成し、各学校に配布した |
| 学校問題解決支援事業 (学校教育課) | 保護者等からの要求や苦情等に対して、法的・専門的な分野の専門家からなる相談体制を確立し、学校への助言を行う。 | 268 | 学校の事件事故等に関する弁護士又は医師等による相談を計21回実施し、学校への助言を行った。 |
| 健康増進特別事業 (学校保健課) | 自然環境の中で、野外観察や集団活動等を行うことにより、心身の健康増進と社会的資質の向上を図る。 | 計 16, 328 小：7, 897 中：7, 210 特支： 1, 221 | 全市立小・中学校及び特別支援学校において、事業を実施することができた。 |
| 生徒指導連絡協議会助成 (学校教育課) | 問題行動等を防止し、児童生徒の健全な育成を図るため、生徒指導連絡協議会や学校警察連絡協議会に対して活動助成を行う。 | 計 850 小：117 中：690 高： 43 | 学校・警察等の関係機関と連絡協議会を開催し、生徒指導上の諸問題の共通理解を図るとともに、解決に向けた取組を図った |
| スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカースーパーバイザー配置事業 (学校教育課) | 教育相談体制の強化を図るため、経験豊かで専門的知見を有するスーパーバイザーを配置し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに指導助言を行う。 | 1, 536 | スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーに対して、高度な知見に基づく指導助言を実施した。 |

平成30年度重点事業シート

重点事業 11-1

| | | | | | | |
|---------------------------------|--|---|-------------------------------|-------------------------------|---------------------|---|
| 事業名 | 小・特別支援学校・高校心の教育推進事業（スクールカウンセラー活用事業） | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 2,400 千円 | H29 決算 2,802 千円 | H30 決算 5,039 千円 | |
| 事業目的 | 心理に関する専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを小学校・特別支援学校・高校に配置する。そのうえで、発達障害や不登校など、児童生徒や保護者の困りごとに対して、解消に向けた支援、不安の解消、関係機関との連携などを図る。 | | | | | |
| 事業内容 | ① スクールカウンセラーを市立の全小学校・特別支援学校・高校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員等へのカウンセリングを行う。 ② 児童生徒への支援方法や関わり方について、保護者及び教職員に対する指導助言を行う。 ③ スクールカウンセラーの要請に基づき、小児リエゾン・ドクターによる児童生徒・保護者及び教職員へのカウンセリングを行う。 | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 全国(市)学力・学習状況調査において、「学校に行くのが楽しい」と答える小学校の児童の割合が全国平均を超える | H28 実績 市 82.9% 全国 86.3% | H29 実績 市 84.2% 全国 86.3% | H30 実績 市 87.8% 全国 83.3% | H30 目標値 全国平均を超える | |
| | 評価 | | | | | ◎ |
| 評価理由 | 市学力・生活実態調査において、「学校に行くのが楽しい」と答えた児童の割合が、全国平均を上回った。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | スクールカウンセラーに寄せられる児童・保護者・教職員からの相談は、年々複雑化し、多岐にわたる内容となっていることから、高度な専門的知識経験を有するスーパーバイザーによる指導助言を通して人材育成を行った。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 専門的な知識経験に裏打ちされたスーパーバイズを受けたり、情報を共有化したりすることにより、児童・生徒・保護者等へのアプローチの向上につながった。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 学校生活における事件・事故発生時の緊急時カウンセリング対応能力の強化を図る必要がある。また、相談ケースも増加傾向にあるため、現行の配置時間の拡充を図る必要がある。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止） | | | | | 拡充 | |
| 今後の方向性等 | 今後、不登校・友人関係・発達障害など多岐多様な相談に対応し、緊急支援対応の必要性も高まる中、より一層の人材育成・人材確保が必要である。また、相談対応のみならず、知見を活かした施策等への反映を図る必要がある。 | | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業 11-2

| | | | | | |
|----------------------------------|---|--|---------------------|---------------------|----------|
| 事業名 | 中学校心の教育推進事業 | | | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 |
| | | | 9,850 千円 | 10,152 千円 | 9,828 千円 |
| 事業目的 | 様々な悩みや困りごとを持つ生徒が相談できる環境を整備し、生徒のストレスを和らげるとともに、早期段階での対応法を見出すなど、子どもたちの健全な心の育成を図る。また、教職員や保護者からの教育相談にも対応して、専門的な立場からの助言を行う。 | | | | |
| 事業内容 | <p>① 臨床心理士の資格を有し、福岡県臨床心理士会より推薦を受けた者をスクールカウンセラーとして配置する。</p> <p>② 中学校のスクールカウンセラーは、毎週1回来校し、生徒・保護者・教職員へのカウンセリングや教育相談及び生徒指導部会等の会議に参加する。</p> <p>③ 県からの配置時間(週8時間3校・週4時間14校)に、本事業による配置(週4時間14校)を合わせて、全ての中学校に週8時間の配置を行う。 (スクールカウンセラーの配置状況)</p> <p>市と県による配置校14校(市4H+県4H)×35週 江南中・櫛原中・牟田山中・高牟礼中・明星中・青陵中・筑邦西中 荒木中・宮ノ陣中・田主丸中・屏水中・北野中・三潞中・城島中</p> <p>県による配置校3校(県8H×35週) 城南中・良山中・諏訪中</p> <p>県によるスーパーバイザー配置校1校(県4H×35週) 諏訪中</p> | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 全国(市)学力・学習状況調査において、「学校に行くのが楽しい」と答える中学校の生徒の割合が全国平均を超える | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 |
| | | 市 79.1% 全国 81.4% | 市 79.9% 全国 80.9% | 市 85.8% 全国 81.8% | 全国平均を超える |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | ◎ |
| 評価理由 | 市学力・生活実態調査において、「学校に行くのが楽しい」と答える生徒の割合が、全国平均を超えた。 | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 学校とスクールカウンセラーの連携を強化し、不登校やいじめ、問題行動等の課題を抱えた生徒への関わり方について、学校へアドバイスをを行った。 | | | |
| | 工夫改善の成果 | 学校は、課題を抱えた生徒の情報共有と適切な関わり方について、専門的見地からのアドバイスを受け、課題の早期解消へとつながっている。 | | | |
| | 工夫改善の課題 | 学校における事件・事故等発生時の緊急対応能力の強化を図る必要がある。 | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | スクールカウンセラーへの相談内容は、不登校・友人関係・発達障害など多岐にわたり、個々の相談も複雑化している。緊急支援対応の必要性も高まっているため、継続した体制の確保が必要である。 | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業 12

| | | | | | | |
|----------------------------------|---|---|------------------|------------------|---------|----|
| 事業名 | スクールソーシャルワーカー活用事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 | |
| | | | — | — | — | |
| 事業目的 | 福祉分野の諸制度と福祉サービスの手続等について専門知識を有するスクールソーシャルワーカーを市教育委員会に配置し、各学校に派遣する。そのうえで、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境へ働きかけ、課題解決への対応を図る。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>① 平成30年度はスクールソーシャルワーカー5人(うち1人は社会福祉士の資格を有する任期の定めのない常勤職員)を配置した。</p> <p>② 外部の関係機関等の支援が必要なケースについて、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校と協働して子ども達の抱える状況(家庭環境、不登校、発達上の課題等)の改善を図る。</p> <p>③ 問題を抱える児童生徒について、福祉的視点からの情報収集と状況把握、課題分析(アセスメント)、支援計画の作成、支援方針や内容についてのケース会議の開催、学校・家庭・関係機関等による連携ネットワークの構築を行う。</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | ①支援件数の前年比増 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 | |
| | ②関係機関とのケース会議の増加 | ① 119件 ② 256回 | ① 122回 ② 262回 | ① 163件 ② 236回 | 前年比増 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ○ |
| 評価理由 | ケース会議の開催回数は、前年度より減少したが、支援件数は前年度から大幅に増加した。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 対応ケースの高度化・複雑化が進み、スクールソーシャルワーカーの資質向上が重要になっている。そのため、今年度も引き続き高度な知識経験を有するスーパーバイザー配置による効果的な指導助言を行うなど、人材育成に努めた。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | スーパーバイザーの指導助言により、問題の解決につなげることができた支援ケースがあった。また、スクールソーシャルワーカー相互の情報共有を進めた。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 対応件数の高度化・複雑化の状況を踏まえ、課題解消に向けた関係機関との連携のほか、スクールソーシャルワーカーの人材育成及び人材確保、体制強化が必要である。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | 児童生徒の困りごとは気付きにくく隠れやすい特徴があることを認識し、予防的な支援や早期の問題発見による予防的な支援につなげるための配置のあり方等を検討する。 | | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業 13

| | | | | | | |
|----------------------------------|---|--|-------------------|----------------|-------------|----|
| 事業名 | 小学校不登校対応総合推進事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 拡充 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 | |
| | | | 11,913 千円 | 12,806 千円 | 12,633 千円 | |
| 事業目的 | 小学校において、生徒指導サポーターと学校が連携を図り、不登校や不登校傾向、生徒指導上の課題のある児童に対する早期からの支援を充実させることで、それらの課題の解消を図る。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>① 不登校や不登校傾向にある児童の課題の解消、問題行動の解決を図るため、小学校に生徒指導サポーターを配置（1日当たり4時間、年間200日を限度）する。</p> <p>② 生徒指導サポーターの主な役割は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校や不登校傾向の児童の保護者への電話連絡や家庭訪問 ・ 引率登校した児童の学習支援 ・ 管理職、担任や生徒指導担当教員との連携に基づく児童の登校支援 ・ 関係機関との連携を図った保護者や児童等への支援 | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 児童1,000人当たりの 不登校児童数が全国 平均を下回る | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 | |
| | | 市 2.0人 全国 4.7人 | 市 2.3人 全国 5.5人 | 市 2.7人 全国 - | 全国平均値 以下 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ○ |
| 評価理由 | 1,000人あたりの不登校児童数が、H29全国平均(H30年度は未発表)5.5人に対して久留米市は2.7人と約半数である。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 電話連絡したり迎えに行ったりすれば登校できる児童の数を考慮し、生徒指導サポーターを配置する学校を毎年検討している。活動状況報告を毎月、研修会を学期に1回行っている。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 1,000人あたりの不登校児童数が、全国平均の約半数である。毎月の活動報告によると、管理職や担任と生徒指導サポーターの情報共有が強化されていることがわかる。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 活動報告をもとに、各サポーターの活動状況や課題に感じていることを把握し、学校に連絡し助言するなどして活動の効果の更なる向上を図る。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | 学校と家庭の連携を維持し、更に地域や中学校との連携を強化する。 | | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業 14

| | | | | | | |
|----------------------------------|---|--|---------------------------------|----------------------------|-----------------------|---|
| 事業名 | 中学校不登校対応総合推進事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 30,550 千円 | H29 決算 29,221 千円 | H30 決算 29,933 千円 | |
| 事業目的 | 中学校の校内適応指導教室の活動を充実したものとするために、校内適応指導教室助手を配置することによって、不登校及び不登校傾向にある生徒に校内の居場所を作り、生徒指導、進路指導及び学習支援を行いながら、教室へ復帰するための支援を行う。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>① 全中学校において、不登校及び不登校傾向にある生徒に校内での居場所を作り、教室への復帰を支援する校内適応指導教室を設置し、助手（週 25 時間勤務）を配置する。</p> <p>② 校内適応指導教室では、主に次の役割を担当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談活動を通して、生徒のストレスの軽減や不登校の原因を探り、学級への復帰に向けた支援を行う。 ・ 学習支援を行い、生徒の進路獲得を目指す。 ・ 保護者への助言や支援を行う。 ・ 生徒、保護者と学校との連携体制の支援に当たる。 | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 生徒 1,000 人当たり の不登校生徒数が全 国平均を下回る | H28 実績 市 29.1 人 全国 31.4 人 | H29 実績 市 28.8 人 全国 33.8 人 | H30 実績 市 29.7 人 全国 - | H30 目標値 全国平均 以下 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ○ |
| 評価理由 | 不登校生徒数は前年度より増加しているが、H29 全国平均 (H30 は未発表) に比べて低い値である。 | | | | | |
| 事業 分析 | 工夫 改善 事項 | 適応指導教室助手の研修会を年間 2 回実施し、支援のあり方等に関する情報の共有や対応にあたっての手法を学ぶ機会を設けた。また、小学校の生徒指導サポーターとの合同の研修を設定し、小・中学校間の実践交流を行った。 | | | | |
| | 工夫 改善の 成果 | 市ソーシャルスクールワーカーによる講演や、市教委指導主任による市全体の状況等の説明を行うなど、校内適応指導助手の資質の向上を図った。 | | | | |
| | 工夫 改善の 課題 | 他校での取組等の実践報告を行い、対応事例や校内適応指導教室の活用方法などを共有化することは、個々の資質向上に効果的であるため、継続して研修会の実施する必要がある。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 | |
| 今後の 方向性等 | 研修会を通じた人材育成を継続して行うとともに、引続き不登校対策推進プラン(福岡アクション3)等を着実に実施し、不登校の未然防止や早期発見、早期対応への組織的な対応を進める。 | | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業 15

| | | | | | |
|----------------------------------|---|---|----------|----------|----------|
| 事業名 | 不登校児童生徒対策事業 | | | 担当課 | 青少年育成課 |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 |
| | | | 6, 378千円 | 6, 425千円 | 5, 695千円 |
| 事業目的 | <p>心理的、情緒的理由により、学校に行きたくても行けない不登校児童生徒に対し、適応指導教室「らるご久留米」での様々な体験活動や学習指導、また、臨床心理士によるカウンセリングを通して、「心の安定」と「心のエネルギーの回復」、さらには自信の構築につとめながら学校復帰を支援する。</p> | | | | |
| 事業内容 | <p>適応指導教室「らるご久留米」の主な事業は、</p> <p>①通級生の学力に応じた学習支援。</p> <p>②通級生のエネルギーの回復や集団に適応する力を育成するための体験活動の実施。</p> <p>③チャレンジ登校や学校訪問を通して学校との連携を図り、通級生の学校復帰をサポート。</p> <p>④カウンセリングや教育相談の実施。</p> <p>としており、児童生徒一人ひとりの個性を大切にした支援を行っている。</p> | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 通級率50%を超える通級生の割合 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 |
| | | 57.4% | 83.3% | 58.9% | 70%以上 |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | △ |
| 評価理由 | <p>H28、H29の実績を踏まえて新たな事業目標を設定したが、目標の達成にいたらなかった。</p> | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | <p>学校に行けない理由が多岐に渡るため、通級生一人ひとりにあった支援を行っている。また、保護者や家庭の状態にも影響を受けやすいため、保護者に対しても適宜声かけや相談を実施し、保護者との関係性を深めている。</p> | | | |
| | 工夫改善の成果 | <p>成果指標は前年度より減少しているが、通級率50%に近づいた通級生の割合は増加している。</p> <p>(通級率40%超生徒が5名おり、50%を超えると全体の通級率73.5%となる)</p> | | | |
| | 工夫改善の課題 | <p>学校のみならず、SSW、教育委員会ともより連携を深めながら、支援を行っていくことが必要である。</p> | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | <p>通級生一人ひとりにあった支援を継続しながら、体験活動などを通じた集団生活になじめる取り組みを今後も行っていく。また保護者との関係性をより深めながら、学校、SSW、教育委員会とも連携し、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行っていく。</p> | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業 16

| | | | | | | |
|---|---|--|---------------------|-----------------|------------|----|
| 事業名 | 不登校児童生徒訪問指導事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small> | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 | |
| | | | 1,379 千円 | 1,720 千円 | 1,852 千円 | |
| 事業目的 | 家庭に引きこもりがちな児童生徒に対し、その家庭に訪問指導員を派遣し、信頼関係を築きながら、児童生徒や保護者等の悩みや不安の解消に努め、適応指導教室への通級や学校へ復帰を支援する。 | | | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・引きこもりがちな不登校の児童生徒の自宅等に訪問指導員2名が訪問し、児童生徒や保護者の悩みや不安の解消を図ることによって、適応指導教室への通級や学校への復帰を支援する。 ・学校から依頼を受けて、週1回2時間程度訪問する。保護者からの要望に応じて学校や他の場所で訪問指導を行うことも可能である。 | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 児童生徒1,000人当たり の不登校児童生徒数が全 国平均を下回る | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 | |
| | | 市 10.7人 全国 13.6人 | 市 10.6人 全国 14.7人 | 市 10.9人 全国 — | 全国平均以 下 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ○ |
| 評価理由 | 児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数について、H30年度は市の前年度比で微増しているが、H29年度全国平均値を下回る結果となっている。(全国のH30年度は未発表) | | | | | |
| 事業 分析 | 工夫 改善 事項 | 今年度より、学校教育課指導主事、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとの連携を深め、不登校児童・生徒へ総合的支援を図るため、青少年育成課から教育部学校教育課へ移管し、不登校児童・生徒への訪問指導を実施した。 | | | | |
| | 工夫 改善の 成果 | 訪問指導員と指導主事、スクールカウンセラー等との連携に努め、9人の生徒に対して継続した訪問指導を行った。 | | | | |
| | 工夫 改善の 課題 | 訪問指導員である大学生の派遣が困難になることや、スクールソーシャルワーカーと役割が重複する部分も多いことなどから、事業の再構築を図る。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | | 廃止 |
| 今後の 方向性等 | 学校教育課のスクールソーシャルワーカーの体制強化を図り、学校や関係機関、スクールカウンセラー等との連携を図りながら、不登校児童生徒の自宅等への訪問指導を含む支援を行っていく。 | | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業 17

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|--|-----------------------|------------------|------------|--|
| 事業名 | 生徒指導充実事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 | |
| | | | 13,089 千円 | 12,697 千円 | 14,258 千円 | |
| 事業目的 | 専任生徒補導教員が配置されていない中学校に対して非常勤講師を配置し、当該教員が専任で生徒指導の諸問題への対応と解決を図る環境を整備する。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>県から専任生徒補導教員が配置されていない 10 中学校（城南、榑原、宮ノ陣、荒木、筑邦西、青陵、高牟礼、北野、城島、三潁）の生徒指導担当教員が、専任で以下に示すような様々な生徒指導上の諸問題に対応できるように、その後補充として非常勤講師を配置する。</p> <p>① 不登校や問題行動の未然防止と問題解消に向けた生徒に対する対応 ② 校内適応指導教室助手との連絡調整 ③ 学校内におけるチーム体制の構築・支援 ④ 保護者に対する支援・相談 ⑤ 関係機関等との密接かつ良好な関係づくり</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 生徒 1,000 人当たりの いじめの認知件数が全 国平均を上回る | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 | |
| | | 市 29.6 件 全国 31.8 件 | 市 39.5 件 全国 41.2 件 | 市 70.7 件 全国 - | 全国平均 以上 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | ○ | |
| 評価理由 | 生徒 1,000 人当たりのいじめの認知件数について、H30 年度の市の数値は H29 年度の全国平均を大きく上回る。(H30 全国平均は未発表) | | | | | |
| 事業 分析 | 工夫 改善 事項 | 久留米地区中高合同生徒指導連絡協議会で、昨年度に引き続き専門医師を講師として招聘し、生徒指導担当教諭が自殺予防に関する研修等を受ける機会を設けた。 | | | | |
| | 工夫 改善の 成果 | 生徒指導上の諸問題に対応する中で、予防的な対応が求められる難しいケースについて、生徒に対する指導上の配慮や工夫に関し、研修等を通して学ぶことができたため、いじめ認知件数としても現れた。 | | | | |
| | 工夫 改善の 課題 | 生徒指導上の諸課題に係る対応困難な事例に関して、専門的な知見を有する講師を招聘するなどの研修の場を継続して設ける必要がある。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 | |
| 今後の 方向性等 | スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、校内適応指導教室助手等と連携し、専任生徒指導教員が核となって、生徒指導上の諸課題及びいじめ・不登校などの課題に組織的に対応する教育相談体制の充実に継続して取り組む。 | | | | | |

(3) 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

全ての小・中学校に設置している地域学校協議会において、提言の実働化と学校関係者評価の充実を図った。具体的には、地域人材の積極的な活用を図ることで、子どもたちの学習習慣の定着や基礎的・基本的な知識技能の定着を中心とした取組、健やかな成長を支える生活習慣づくりの取組、健全育成の取組などを推進した。

◎主な事業の概要

| 事業名 | 事業概要 | 決算額 (千円) | 平成30年度の実績 |
|---|--|---------------------------------|---|
| ※再掲 【重点事業2】 小学校くるめ学力 アップ推進事業 (学校教育課) | 一人ひとりの児童へのきめ細かな対応を図るため、学校の状況に応じて非常勤講師を配置し、授業改善・補充学習・学習規律の確立にかかる支援を行う。また、学生や地域ボランティアを派遣して放課後等に補充学習を行う。 | 45,848 | 重点事業シート(P.19)に記載 |
| ※再掲 【重点事業3】 中学校くるめ学力 アップ推進事業 (学校教育課) | 各学校に非常勤講師を配置することで、教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターとして専任化し、学力向上の企画・立案及び調整等を行う。また、学生や地域ボランティアを派遣して放課後等に補充学習を行う。 | 19,454 | 重点事業シート(P.20)に記載 |
| 【重点事業18】 小・中学校コミュニティ・スクール (久留米版)推進 事業 (学校教育課) | 地域と共にある学校づくりのため、地域学校協議会を中心として学校・家庭・地域の連携を強化し、各学校の特色ある教育活動や中学校における学習習慣の定着支援としての放課後学習会モデル事業の実施など、教育課題に対応した取組を推進する。 | 計 27,852 小 19,425 中 8,427 | 重点事業シート(P.39)に記載 |
| P T A団体助成 (教育部総務) | 家庭教育と学校教育との連携を深め、児童生徒の健全育成を図るため、久留米市小・中学校P T A連合協議会に対して補助金を交付する。 | 2,912 | 久留米市小・中学校 P T A 連合協議会に対する補助金交付により、同団体の活動活性化に寄与することができた。 |

平成30年度重点事業シート

重点事業 18

| | | | | | | |
|----------------------------------|---|---|--------------------------|----------------------------|---------------------------|----|
| 事業名 | 小・中学校コミュニティ・スクール (久留米版) 推進事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 26,127 千円 | H29 決算 27,782 千円 | H30 決算 27,852 千円 | |
| 事業目的 | 地域の教育力を学校運営に取り入れ、様々な体験活動や教育課題を充実するための支援を行うことで、地域と共にある特色ある学校づくりを推進する。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 学校規模に応じた補助金の交付 地域人材の活用や地域での体験活動の充実を目指して、学校規模や地域の人材等を活用した事業提案に応じ、補助金を交付する。</p> <p>(2) 地域学校協議会の提言に応じた補助金の交付 各学校の教育課題に対し、地域学校協議会から提言された計画を実働化するための補助金の交付を行う。</p> <p>(3) 地域学校協議会委員への報酬・謝金</p> <p>(4) 放課後等学習会を中学校モデル校6校で実施 コーディネーターや学習指導員を配置し、地域学校協議会に設置する「放課後学習会運営委員会」へ補助金を交付する。</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | ①地域学校協議会提言の達成率の向上 ②中学校モデル校6校の放課後学習時間の増加 | H28 実績 ①72.5% ②43H | H29 実績 ①73.4% ②50H | H30 実績 ①74.2% ②67.5H | H30 目標値 ①前年比増 ②前年比増 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ◎ |
| 評価理由 | 地域学校協議会の提言の達成率は上昇傾向にあり、教育課題に対する学校・家庭・地域の協働の取組の成果が表れてきている。また、中学校モデル校における放課後の学習時間が前年度に比べて増加している。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 地域学校協議会会長等研修会において、国の動向及び今後の学校運営の方向性を示す目的でCSマイスターの講話や、教育課題別グループでの協議の場を設けるなど研修会の内容を改善した。また、中学校モデル校6校へは、連絡協議会を開催し、事務手続き及び運営に関する研修を行った。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 各学校の教育課題に対する地域学校協議会からの提言に基づき、学校・家庭・地域が協働して課題解決活動を実施した。また、放課後学習会の事務手続きが簡素化され負担減につながった。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 国の動向をふまえ、学校運営協議会の仕組みの構築を図りつつ、地域学校協議会会長等研修会等において周知するなど円滑な移行を推進する。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | 地教行法の改正を踏まえ、地域学校協議会の仕組みと今後のあり方を検討する必要がある。また、中学校モデル校事業は学習指導員の人材の掘り起こしに努めていく。 | | | | | |

(4) 学校 I C T 環境整備

第3期久留米市教育改革プランの3つの重点を支える施策として学校 I C T の環境整備を進め、教育イントラネットを活用した教材等の共有や研修の充実を図った。また、児童生徒の情報を一元管理する校務支援システムによる校務の効率化と情報の有効活用を推進した。

◎主な事業の概要

| 事業名 | 事業概要 | 決算額 (千円) | 平成30年度の実績 |
|--|--|-------------|---|
| 【重点事業19】 学校 I C T 環境再整備事業 (教育センター) | 学校・教育部間の情報共有や情報収集を迅速に行うための教育イントラネットについて、障害防止や障害発生時の対応を行い、安定的な運用を図る。また、学習指導や生徒指導に活用するために、児童生徒一人ひとりの様々の情報を一元管理する校務支援システムの保守、サポート体制を整えることで、システムの安定稼働・運用を行う。また、学校サーバを一元化することで、データの保護、セキュリティの強化を図る。 | 110,051 | 重点事業シート (P. 41) に記載 |
| 情報教育環境の充実 (教育センター) | 教育用パソコンの整備を進めるとともに、その活用を推進するため、教育用ソフトの整備と必要なメンテナンスを行う。また、インターネットの活用により、情報の収集・発信・交流を行い、情報教育の充実を図る。 | 118,992 | リース満了パソコンの整備を行った。その活用を推進するため、教育用ソフトの整備と必要なメンテナンスを行った。また、インターネットの活用により、情報の収集・発信・交流を行い、情報教育の充実を図った。 |

平成30年度重点事業シート

重点事業 19

| | | | | | | |
|----------------------------------|---|--|------------------|------------------|-------------------|---|
| 事業名 | 学校 ICT 環境再構築事業 | | | 担当課 | 教育センター | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 | |
| | | | 148,392 千円 | 75,376 千円 | 110,051 千円 | |
| 事業目的 | きめ細やかな学習指導・生徒指導への活用や、優れたデジタルコンテンツ(学習教材・指導案)の共有化を図ることを目的とし、教育イントラネットや、校務支援システムの安定的な運用、維持管理を行う。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 学校イントラネットの運用、維持管理 インターネットの技術を用いて構築された、各学校・教育部を範囲としてデータ通信のできる環境の安定的な運用を行う。 教育センターにおける調査研究の成果物や研修教材、外部講師の講話資料等を保存し、校内研修等に活用する。</p> <p>(2) 校務支援等システムの運用保守 児童生徒一人一人の情報(成績、転出入、出席、健康観察、日常所見等)をデータベース化し、学習指導、生徒指導等に活用する。</p> <p>(3) サーバ一元化の構築、運用、保守 学校サーバを一元化することでデータの保護、セキュリティの強化を図る。</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | ①イントラネット上において共有化した指導案数 ②校務支援等システム支援件数(1日平均) | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 | |
| | | 導入 | ①193件 ②24.15件 | ①282件 ②27.67件 | ①270件以上 ②24件以下 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ○ |
| 評価理由 | 学校イントラネットにおいて、指導案以外にも多くの学習教材等を共有化している。学校サーバの一元化でデータのセキュリティが強化された。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 校務の流れに応じた校務支援等システム研修を実施した。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 校務支援システムの活用で業務の効率化を感じている教職員が、効率化につながっていないと感じている職員より少ない。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 校務支援システムにおいては導入2年を経過したが、システムに慣れない、システムへのアクセスや更新に一定時間がかかることに手間を感じている教職員が多い。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | デジタルコンテンツの活用実績についてはアンケート等にて把握するとともに、校務支援等システム研修は学校等と協議して、業務の効率化を考慮した研修を検討する。 | | | | | |

(5) その他の施策

◎主な事業の概要

| 事業名 | 事業概要 | 決算額 (千円) | 平成30年度の実績 |
|--------------------------------------|---|-----------------------------------|--|
| 【重点事業20】 食育プログラム研究推進事業 (学校教育課) | 子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるために、久留米市栄養教諭等研究会に対して助成を行う。 | 652 | 重点事業シート (P. 44) に記載 |
| 【重点事業21】 食育啓発・促進事業 (学校教育課) | 学校・家庭・地域が連携し、子どもの食事や睡眠といった基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上を図る運動を展開する食育推進校のPTAに対して助成を行う。 | 420 | 重点事業シート (P. 45) に記載 |
| 【重点事業22】 医療的ケア対応事業 (学校教育課) | 久留米特別支援学校の医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するため、看護師を配置し、児童生徒の状況に的確に対応できる安全な教育環境の整備を図る。 | 30,143 | 重点事業シート (P. 46) に記載 |
| 【重点事業23】 中学校美術教育振興事業 (学校教育課) | 中学1年生の生徒が久留米市美術館等の展示を鑑賞するためのバスの借上げを行い、美術に対する興味を高め、豊かな心や郷土を愛する心を育む。 | 2,204 | 重点事業シート (P. 47) に記載 |
| 【重点事業24】 発達障害早期総合支援事業 (学校教育課) | 発達障害を有する児童生徒への早期からの相談支援の仕組みとして、子ども発達相談教室を設置する。また、ADHDのある子どもへの包括的治療プログラムを行う「くるめ STP」に対し補助金を交付する。 | 3,253 | 重点事業シート (P. 48) に記載 |
| 中体連・中文連助成・賞賜金支給 (学校教育課) | 中学生の体育・文化活動の充実を図るため、中体連・中文連の運営費を助成するとともに、各種大会等の助成、生徒の出場旅費の補助を行う。 | 計 20,516 補助金：19,802 賞賜金：714 | 久留米市立高等学校運動競技出場賞賜金5件 久留米市立高等学校芸術・文化大会出場賞賜金4件 文化・体育活動賞賜金12件 |
| 中学校部活動活性化事業 (学校教育課) | (財)スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入することで、外部指導者の指導中の事故等に対応する。 | 215 | 外部指導者について、スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入した。 |

| | | | |
|--------------------------------|---|---|---|
| 学校訪問看護支援事業 (学校教育課) | 医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者が学校活動において訪問看護制度を活用する際の補助を行う。 | 2, 274 | 通常学校に在籍する児童（3人）の保護者に対する訪問看護費用の補助及び特別支援学校校外学習時の介護タクシー利用料補助（3人）を実施した。 |
| 中学校活性化事業 (学校教育課) | 中学校の生徒会の交流を促進し、生徒会活動を活性化することで、生徒による学校運営の円滑化と課題の解決を図る。 | 168 | 中学校の生徒会リーダー研修会を年2回開催し、生徒会活動の活性化を図った |
| 特別支援教育進路指導事業 (学校教育課) | 久留米特別支援学校の中学部及び高等部が実施する職場実習への支援を行う。また、職場実習助手や進路指導員を配置する。 | 3, 669 | 6つの作業学習コースに実習助手を配置し、作業学習の充実を図り、進路指導員による職場実習指導を行った。 |
| 就学相談事業 (学校教育課) | 障害のある幼児児童生徒の就学先決定についての就学相談を実施し、自立及び社会参加に向けた基礎となる力を育む最適な環境を選択するための情報提供を行う。 | 706 | 個々の子どもの障害の状態や程度等を把握し、教育的な配慮事項を明らかにすることにより、適切な学びの場の決定に資するための就学相談を実施した。 （新就学児183人 在校生128人） |
| 定期健康診断 (学校保健課) | 児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、健康管理の推進を図る。 | 計 31, 474 小：17, 821 中：9, 901 特支：1, 209 高：2, 543 | 受診者数（受診率） 心臓検査：5, 736人（99.6%） 尿検査：25, 455人（98.9%） 結核検査（要精密検査対象者）： 19人⇒受診者17人（89.4%） |
| 歯科保健指導事業 (学校保健課) | 学校歯科医の指導のもとに歯科衛生士を久留米市立小学校に派遣し、小学校2年生を対象に歯磨指導を行う。 | 910 | 全小学校（46校）及び特別支援学校において正しい歯の磨き方を指導した。（参加者数：3, 056人） |
| 感染症予防対策 (学校保健課) | 学校における健康診断、応急措置等、学校保健に係る感染症予防対策を講じ、衛生面・安全面の向上を図る。 | 計 2, 457 小：1, 754 中：606 特支：27 高：70 | 健康診断等で使用する器具の滅菌処理を専門業者に委託することにより、器具等による児童生徒への細菌感染を防止することができた。 |
| 学校保健会助成 (学校保健課) | 各学校が実施する保健事業を支援することにより、学校保健衛生の普及向上に資する。 | 2, 416 | 学校が保護者や児童生徒等を対象とした講演会、研修等を開催することができた。 参加者：児童生徒・保護者等214人 実施校：3校（荘島小・竹野小・江南中） |
| 学校給食の充実 (学校保健課) | 学校給食運営の効率化とともに、安全衛生管理の徹底や給食施設・設備等の更新・修繕を行い、安全・安心な学校給食を提供する | 計 719, 042 小：668, 013 中：27, 265 特支：23, 764 | 学校給食の効率的運用とともに、給食備品等の計画的整備を行うことができた。 |

平成30年度重点事業シート

重点事業 20

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|--|-------------------------|-------------------------|---------|--|
| 事業名 | 食育プログラム研究推進事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 | |
| | | | 686 千円 | 686 千円 | 652 千円 | |
| 事業目的 | 子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるための取組を推進している市内の小・中・特別支援学校等の栄養教諭等で構成する久留米市栄養教諭等研究会の研究活動に対し、助成を行う。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>① 久留米市栄養教諭・学校栄養職員等の取組を活かし、充実発展させるために、本事業を通して食育プログラムの研究活動を推進する。</p> <p>② 以下の取組等を行い、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝食摂取や栄養バランスのよい食事など食に関する指導の充実 食に関する講演会の実施 よりよい食生活を築く情報を掲載したチラシの作成・配布・啓発 食への関心を高める親子料理教室の開催 栄養教諭等が配置されていない中学校への出前指導 | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 児童生徒の朝食欠食率の減少 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 | |
| | | 朝食欠食率 小1.5% 中2.8% | 朝食欠食率 小1.6% 中2.3% | 朝食欠食率 小1.9% 中2.8% | 前年度比減 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | △ | |
| 評価理由 | 小学生の朝食欠食率は前年度と比較して0.3ポイント増、中学生は0.5ポイント増となった。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 朝食摂取を意識した食に関する指導、親子料理教室の開催、栄養教諭未配置校への出前授業等の取組を行った。また、生活習慣の確立に向け、就学前児童の家庭向けの食育チラシを作成し入学説明会の場で配布し啓発を行った。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 栄養教諭等によるアンケートによると「回数の増加」「内容の充実」の項目に関して、給食時間の指導の充実が図られた。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 朝食欠食率の減少等の課題解決に向けた、栄養教諭等の授業力向上に関する研修が必要である。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | 朝食を食べない児童生徒の割合の増加で見ると、全国よりも本市が緩やかであるが、全国平均以上の朝食欠食傾向が見られる。学校・家庭・地域が連携した食に関する指導の充実を目指し、栄養教諭等による取組を支援していく。 | | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業 21

| | | | | | |
|---------------------------------|--|---|---------|---------|-------------------|
| 事業名 | 食育啓発・促進事業 | | | 担当課 | 学校教育課 |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 |
| | | | 500 千円 | 420 千円 | 420 千円 |
| 事業目的 | 「早寝・早起き・朝ごはん」をスローガンに、学校・家庭・地域が連携し、子どもの食事や睡眠といった基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上を図る運動を展開する食育推進校のPTAに対して助成を行う。 | | | | |
| 事業内容 | <p>各学校でPTAを中心に展開している食育の取組をさらに充実発展させるため、次に掲げるような取組を実施し、朝食摂取率向上に向けた啓発を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 食育啓発推進モデル校（平成30年度：金島小、上津小、江上小、草野小、北野中、牟田山中）へののぼりの設置 児童生徒及び保護者への意識調査と分析結果の公表 生活リズムカードの実施 朝食内容の充実のための食育講演会の実施 | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 食育推進校5～6校における朝食摂取率の向上 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 |
| | | 5校中4校達成 | 5校中3校達成 | 6校中3校達成 | 推進校6校における朝食摂取率の向上 |
| 評価 | 「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） | | | | △ |
| 評価理由 | 食育推進校では、朝食を食べる子どもの割合が上昇した学校は3校、中には100%となった学校もあった。しかし、全国平均を下回る市の状況を踏まえた評価とした。 | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 各学校では食に関する体験活動、授業の充実を図るとともに、家庭に対しては生活リズムカード、食育講演会の参加、食育啓発チラシに工夫を凝らし、啓発活動に努めた。 | | | |
| | 工夫改善の成果 | 食育推進校として6校を指定し、早寝・早起き・朝ごはん運動などPTA活動を通じた取組を展開した。推進校では、朝食摂取率が6校中3校で昨年度より上昇した。 | | | |
| | 工夫改善の課題 | 朝食摂取については、家庭の協力が不可欠であるため、今後とも家庭への啓発を継続する必要がある。 | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止） | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | 市全体の朝食摂取率は、前年度と比較すると小学校0.5%増、中学校1.5%減の状況である。引き続き推進校に対して食育推進に関する情報提供を行うとともに、PTAと連携して食に関する意識を高めながら、朝食摂食への推進を図る。 | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業 22

| | | | | | | |
|----------------------------------|---|--|----------------------------|----------------------------|-----------------------------|---|
| 事業名 | 医療的ケア対応事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 19,479 千円 | H29 決算 25,964 千円 | H30 決算 30,143 千円 | |
| 事業目的 | 久留米特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するために、看護師を配置し、医療機関と連携した吸引・経管栄養・導尿等を実施することによって、子どもの状況に的確に対応できる安全な教育環境の整備を図る。 | | | | | |
| 事業内容 | ① 久留米特別支援学校に在籍し、医療的ケア（吸引・経管栄養・導尿）を必要とする児童生徒を対象とする。（平成30年度18人） ② 業務委託によって事業所から看護師を派遣する。（平成30年度13人） | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 医療的ケアを必要とする子どものニーズに応じた時間の看護師の配置 | H28 実績 必要数9人 配置数9人 | H29 実績 必要数11人 配置数11人 | H30 実績 必要数12人 配置数12人 | H30 目標値 必要数12人 配置数12人 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ◎ |
| 評価理由 | 医療的ケアを必要とする子どものニーズに応じた時間の看護師を配置した。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 医療的ケアの対象となる児童生徒の数や医療的ケアの内容の実態に応じた年度内の看護師増員を行い、ニーズに応じた時間の看護師の配置体制の確保に努めた。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | ニーズに応じた時間の看護師を配置することによって、医療機関と連携した医療的ケアを適切に実施することが可能になるとともに、指示書に基づき児童生徒の実態に応じたより安全な教育環境の整備を図ることができた。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 久留米特別支援学校における今後の児童生徒の状態の変化や、重度・重複化に的確に対応できる医療的ケアの体制を構築する必要がある。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | 対象となる児童生徒の増加や医療的ケアの複雑化によるニーズの増大を踏まえ、看護師の安定的な確保等に努める。 | | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業 23

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|---|-------------------|-------------------|----------------------|---|
| 事業名 | 中学校美術教育振興事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 2,314千円 | H29 決算 2,141千円 | H30 決算 2,204千円 | |
| 事業目的 | 市立中学校の生徒における美術への興味・関心を高め、豊かな心と郷土を愛する心を育む。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>① 市立中学校の第1学年の生徒が久留米市美術館等で行われる企画展及び常設展を鑑賞するためのバスの借り上げを行う。これらの鑑賞を通して、中学生の美術に対する興味・関心を高める。</p> <p>② 事業の実施に当たっては、生徒に対するアンケートや感想等を学校だよりなどで紹介し、効果の波及に努める。</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 市学力・生活実態調査(中2)において「久留米の自然や文化、人々について学ぶことは好きである」の肯定的回答の割合が前年度を上回る | H28 実績 61.1% | H29 実績 65.2% | H30 実績 68.5% | H30 目標値 前年度実績を上回る | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ◎ |
| 評価理由 | 市学力・生活実態調査(中2)において「久留米の自然や文化、人々について学ぶことは好きである」の肯定的回答の割合が前年度を上回った。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 久留米市美術館の企画展や石橋正二郎記念館の展示内容について、予め学校に通知しておくことで、各学校の希望に応じた実施につなげるようにした。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 郷土出身の芸術家の作品や石橋正二郎氏の功績について学ぶことを通して、美術科だけでなく総合的な学習の時間における探究活動においても久留米への関心を高め、郷土を理解するよい機会となった。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 見通しをもった計画的な実施を通して、美術及びふるさと久留米への感性を一層高めるようにする。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | 生徒のアンケートや感想等を学校だより等で紹介し、引き続き効果の波及に努める。早い時期から学校と実施時期等を調整し、円滑な事業実施を図る。 | | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業 24

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|--|----------|----------|----------|---|
| 事業名 | 発達障害早期総合支援事業 | | | 担当課 | 学校教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 | |
| | | | 3,554 千円 | 3,218 千円 | 3,253 千円 | |
| 事業目的 | 発達障害を有する児童生徒に対する早期からの支援を行うため、関係機関と連携しながら相談窓口を設置したり、効果的な治療プログラムを実施したりする。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>(1) 相談・指導教室の設置 久留米特別支援学校内に「子ども発達相談教室」を設置し、小学校に在籍する児童を対象にした相談への対応や、関係機関等とのコーディネートを行う。</p> <p>(2) くるめサマー・トリートメント・プログラム (STP) の支援 ADHDのある子どもへの包括的な治療プログラムである「くるめSTP」事業に補助金を交付する。</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 子ども発達相談教室の 相談件数 50 件以上 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 | |
| | | 49 件 | 55 件 | 52 件 | 50 件 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ○ |
| 評価理由 | 50件を超える相談枠を設けて学校や保護者の相談に対応し、具体的な支援方法や支援体制構築のあり方について助言することができた。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 相談ニーズが増加・複雑化している状況を踏まえ、教頭会において「子ども発達相談教室の効果的な活用の仕方」として、子ども発達相談教室担当医師からの研修を行った。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 子ども発達相談教室を活用した児童の学校生活における問題行動の軽減が見られた。また、必要に応じて医療機関につないだり、特別支援学級への転籍を進めたりすることができた。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 学校が自立して支援体制を構築していく動きにつなげていく必要がある。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | 子ども発達相談教室の機能や活用する際の留意事項について、学校や保護者の理解に努め、そのニーズに応じていく必要がある。 | | | | | |

2 学校教育環境等の整備

児童生徒がゆとりをもって快適に学校生活を送ることができるように、老朽化した学校施設の長寿命化対策やトイレ改修等を行った。また、児童生徒の個々の状況への配慮並びに多様な学習が行える施設環境の整備に努めた。

小規模化する小学校の課題に対応するため、「久留米市立小学校小規模化対応方針」を策定し、本方針に基づいて「第1次久留米市立小学校統合基本計画【案】」を取りまとめるとともに、統合の対象校の保護者や地域の皆様を対象に説明会を実施した。

加えて、社会状況の変化を踏まえ、各種就学支援制度の充実と就学環境の整備を進めた。

◎主な事業の概要

| 事業名 | 事業概要 | 決算額 (千円) | 平成30年度の実績 | | | | | | | | | |
|--|---|--|--|-------------|----|--------|-------|----|--------|-------|--------|--|
| 【重点事業25】 学校施設の整備 充実 (学校施設課) | 児童・生徒の生命を守り、災害時の地域の避難施設を確保し、多様で新しい学習活動に対応した教育環境の整備を進めるため、学校施設の改築を計画的・効率的に行う。また、教室不足が生じている学校について、増築を行う。 | 計:2,375,214 小:2,260,860 中: 114,354 (うち増改築事業) 小:2,256,404 中: 113,875 (繰越予算含む) | 重点事業シート (P.50) に記載 | | | | | | | | | |
| 【重点事業26】 学校施設長寿命 化事業 (学校施設課) | 学校施設における建替コストの縮減、改修時期の調整による財政の平準化、環境負荷の低減などを図るために外壁・防水工事などの施設の長寿命化を図る。 | 計:456,349 小:299,572 中: 84,612 特支: 742 高: 71,423 (繰越予算含む) | 重点事業シート (P.51) に記載 | | | | | | | | | |
| 学校施設維持管 理事業 (学校施設課) | 学校施設における機能の維持改善を図るとともに、安全で快適な学習環境づくりに向けた整備を行う。 | 計:183,882 小:158,943 中: 8,931 特支: 2,326 高: 13,682 | 小学校では、ブロック塀改修、倉庫整備、背面棚改修、校内舗装、給水管改修、下水道切替、屋体照明整備、放送設備改修等を延べ21校、中学校では、ブロック塀改修、自転車置場改修、防火シャッター改修、給水管改修、受変電設備改修等を延べ8校で事業を行った。 | | | | | | | | | |
| 空調機整備事業 (学校施設課) | 耐用年数を超えている管理諸室(校長室, 職員室, 事務室, 保健室, 図書室, コンピュータ教室等)の既設空調機について更新を行う。 | 計:91,697 (繰越予算) 小: 75,815 中: 15,882 | 小学校7校、中学校1校で管理諸室の空調機更新を行った。 | | | | | | | | | |
| 久留米市奨学金 (学校教育課) | 経済的な理由により高等学校等の修学が困難な者に対し奨学金を給付する。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学一時金 (円)</th> <th>月奨学金 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立</td> <td>20,000</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>30,000</td> <td>7,000</td> </tr> </tbody> </table> ※高校生等奨学給付金の支給要件を満たさない者の月奨学金は7,000円 | | 入学一時金 (円) | 月奨学金 (円) | 公立 | 20,000 | 5,000 | 私立 | 30,000 | 7,000 | 20,768 | ○入学一時金 公立 31人 私立 39名 ○月奨学金 公立5,000円: 102人 公立7,000円: 15人 私立7,000円: 142人 |
| | 入学一時金 (円) | 月奨学金 (円) | | | | | | | | | | |
| 公立 | 20,000 | 5,000 | | | | | | | | | | |
| 私立 | 30,000 | 7,000 | | | | | | | | | | |
| 就学援助事業 (学校保健課) | 小・中学校に通学する児童・生徒で、経済的理由により就学が困難な者に対し、学用品費・給食費等を支給。平成31年度の新入学生分から入学準備金の支給単価を増額するとともに、認定基準の見直しを行う。 | 計: 500,589 小: 288,655 中: 211,857 特支: 77 | ○認定者数 6,498人 小: 4,278人 中: 2,220人 ○認定率 27.00% 小: 25.49% 中: 30.48% ○前倒し率 61.34% 小: 69.68% 中: 53.80% | | | | | | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業 25

| 事業名 | | 学校施設の整備充実事業 | | 担当課 | 学校施設課 | |
|-------------------------------|---|--|---|---|---|--|
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 | |
| | | | 小 1,317,202 千円 中 650,502 千円 | 小 961,334 千円 中 571,411 千円 | 小 2,260,860 千円 中 114,354 千円 | |
| 事業目的 | 児童生徒の安全を確保し、快適な学習環境づくりに向けて、増改築事業等の整備により学校施設の整備充実を図る。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>○校舎等改築事業</p> <p>学校施設の老朽化と学校を取り巻く社会情勢の変化に対応するために、計画的・効率的に改築工事及び付帯工事を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日吉小学校校舎改築事業（グラウンド改修設計） ・篠山小学校校舎改築事業（校舎改築工事） ・京町小学校校舎改築事業（屋内運動場棟改築工事） ・屏水中学校校舎改築事業（旧校舎解体・外構工事、東校舎内部改修工事） <p>○校舎増築事業</p> <p>教室不足が発生している学校について、増築の設計を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南小学校校舎増築事業（実施設計）、山川小学校校舎増築事業（実施設計） ・小森野小学校校舎増築事業（基本・実施設計） | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 実施校7校における各々の事業進捗率の目標値達成 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 | |
| | | <p>◆改築事業</p> <p>日吉小(改築工事) 進捗:100%</p> <p>篠山小(改築工事) 進捗:10%</p> <p>京町小(実施設計) 進捗:100%</p> <p>屏水中(改築工事) 進捗:50%</p> | <p>◆改築事業</p> <p>日吉小(解体工事他) 進捗:100%</p> <p>篠山小(改築工事) 進捗:52.8%</p> <p>京町小(改築工事) 進捗:13%</p> <p>屏水中(改築工事) 進捗:100%</p> | <p>◆改築事業</p> <p>日吉小(グラウンド改修設計) 進捗:100%</p> <p>篠山小(改築工事) 進捗:100%</p> <p>京町小(改築工事) 進捗:100%</p> <p>屏水中(解体工事他) 進捗:100%</p> <p>◆増築事業</p> <p>南小(実施設計) 進捗:100%</p> <p>山川小(実施設計) 進捗:100%</p> <p>小森野小(基本・実施設計) 30%</p> | <p>◆改築事業</p> <p>日吉小(グラウンド改修設計) 進捗:100%</p> <p>篠山小(改築工事) 進捗:100%</p> <p>京町小(改築工事) 進捗:100%</p> <p>屏水中(解体工事他) 進捗:100%</p> <p>◆増築事業</p> <p>南小(実施設計) 進捗:100%</p> <p>山川小(実施設計) 進捗:100%</p> <p>小森野小(基本・実施設計) 30%</p> | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | ◎ | |
| 評価理由 | 工事および、設計についても計画通りに事業を進めることができた。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 改築工事については、各事業の進捗目標達成のため、また、増築事業についても多様な意見を得るために、学校や地域、関係機関と協議を行った。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 改築事業については、工事を全て工期内に終えることができた。増築事業における設計についても、意見を踏まえ反映させることができた。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 事業を進めるにあたっては、工事に伴う課題が出てくるため、学校や地域、関係機関と協議を行いながら解決していくことが重要である。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 | ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | 今後も学校施設の老朽化および教室不足については、耐力度調査結果や児童生徒数推計を踏まえ、各関係機関とも協議を行いながら、事業を進める。 | | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業 26

| 事業名 | 学校施設の長寿命化事業 | | | 担当課 | 学校施設課 | |
|-------------------------------|--|---|---|---|---|------------------------------|
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | | H30 決算 |
| | | | 小 326,202 千円 中 200,387 千円 特支 66,842 千円 高 53,159 千円 | 小 300,253 千円 中 289,848 千円 高 43,648 千円 | 小 299,572 千円 中 84,612 千円 特支 742 千円 高 71,423 千円 | |
| 事業目的 | 学校施設において外壁・防水・便所改修工事等を計画的に実施することにより施設を長寿命化し、教育環境を質的向上させると共に、建替コストの縮減、改修時期の調整による財政の平準化、環境負荷の低減などを図る。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>○H30 年度 学校施設の主な整備内容(※は設計工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> 校舎外壁改修工事 2 校(南薫小, 田主丸中) 校舎防水改修工事 6 校(高良内小, 善導寺小, *荘島小, *荒木小, 江南中, 櫛原中) 【設計業務委託 2 校(小学校 1 校, 中学校 1 校)】 屋体外部改修工事 1 校(久商) 便所改修工事 6 校(津福小, 合川小, 竹野小, 犬塚小, 田主丸小, 諏訪中) 【設計業務委託 1 校(小学校 1 校)】 校舎内部改修設計業務委託 2 校(特支 1 校, 高校 1 校) 屋体内部改修設計業務委託 2 校(小学校 2 校) 屋体屋根防水改修設計業務委託 1 校(小学校 1 校) 屋外便所整備設計業務委託 2 校(高校 2 校) | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 外壁改修率及びトイレ改修率の上昇 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 | |
| | | 外壁改修率 (モルタル落下対策) 83.8% | 外壁改修率 (モルタル落下対策) 86.2% | 外壁改修率 (モルタル落下対策) 87.2% | 外壁改修率 (モルタル落下対策) 87.2% | 外壁改修率 (モルタル落下対策) 87.2% |
| | | トイレ改修率 (校舎ドライ化) 65.3% | トイレ改修率 (校舎ドライ化) 71.2% | トイレ改修率 (校舎ドライ化) 76.5% | トイレ改修率 (校舎ドライ化) 76.5% | トイレ改修率 (校舎ドライ化) 76.5% |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ◎ |
| 評価理由 | 全事業について当初計画どおりに事業完了し、改修率目標を達したため。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 事業実施にあたって、学校の安全安心を維持することを基本として、国の補正を活用するなど、有利な財源を活かすことができるように事業実施の計画を行った。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 学校の教育環境を維持することができ、事業も計画通りに行うことができた。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 事業を行う上では、学校の老朽化に伴う課題が多い中、財源確保が重要となるため、財源効率も含めた事業実施を行うことが必要である。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 | ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | 着実に事業を進め改修率を上げていくために、財源効率も考慮しながら、財源確保に努めていく。また、事業を進めるにあたり、学校や地域および関係機関と調整を図りながら、事業を実施する。 | | | | | |

ii 心豊かな市民生活を創造するまち

1 生涯学習・社会教育の推進

市民の自主的・自発的な学習活動を促進するため、市民講座や教室を実施し、あらゆる世代への学習機会の提供に努めるとともに、社会教育団体の支援や地域人材の発掘と育成を図り、生涯学習・社会教育を通じた地域づくりに取り組んだ。

また、生涯学習センターをはじめとする社会教育施設やコミュニティセンターの生涯学習ネットワークを強化し、豊かな学びの場の整備と多様な学習情報の提供を図った。

さらに、市民の学習活動の拠点である社会教育施設を利用者が安全に安心して利用できるよう必要な改修を進めるとともに、久留米市勤労青少年ホームを生涯学習センターに用途変更する条例改正を行うなど、生涯学習環境の充実に向けて取り組んだ。

◎主な事業の概要

| 事業名 | 事業概要 | 決算額 (千円) | 平成30年度の実績 |
|---|--|-------------|--|
| 【重点事業27】 地域生涯学習振興事業 (生涯学習推進課) | 地域(校区等)において実施される委嘱学級や土曜塾をはじめとする生涯学習事業に対して、財政支援や指導者の養成などの支援を行い、生涯学習の振興を図る。 | 61,110 | 重点事業シート(P.53)に記載 |
| 【重点事業28】 体験活動推進事業 (生涯学習推進課) | 体験活動事業(少年の翼、アド、わくわく遊友体験等)を通じ、団体生活の楽しさや友情の深まりなどを体験する場を創出し、子どもたちの自主性・協調性・創造性を育む。 | 4,665 | 重点事業シート(P.54)に記載 |
| 社会教育団体支援事業 (生涯学習推進課) | LLネットコアくるめや子ども会連合会、女性の会婦人会連絡協議会をはじめとする各社会教育団体の活動振興のため、財源支援や活動助言、指導等の各種支援を行う。 | 21,486 | ① 生涯学習啓発事業： 広報誌でのイベント紹介 (36団体、170事業) ② 人材提供事業 ・LLアドバイザー事業：利用1,492 ・LLサークル利用510件 ③ 学びあい講座：10講、 延参加者数110名 |
| 生涯学習センター活用事業 (生涯学習推進課) | 各地域における生涯学習センターを広く活用した各種講座等を実施することにより、市民の生涯学習の推進を図る。 | 7,594 | 市内の生涯学習センターを活用した各種講座を実施し、生涯学習の推進を図った。 |
| 生涯学習センター維持補修事業 (生涯学習推進課) | えーるピア久留米や各地域の生涯学習センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。 | 50,051 | 視聴覚ホール電動吊物、リモートユニットの経年劣化に伴う修繕を行った。 |
| そよ風ホール維持補修事業 (生涯学習推進課) | そよ風ホールについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。 | 8,021 | 防犯カメラや空調ダクトの経年劣化に伴う修繕を行った。 |
| 城島総合文化センター維持補修事業 (生涯学習推進課) | 城島総合文化センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。 | 1,888 | 自動ドア装置や駐車場照明の経年劣化に伴う修繕を行った。 |
| 城島ふれあいセンター維持補修事業 (生涯学習推進課) | 城島ふれあいセンターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。 | 949 | 調理実習室の経年劣化に応じた修繕を行った。 |

平成30年度重点事業シート

重点事業 27

| | | | | | | |
|-------------------------------|---|---|----------|----------|----------|----|
| 事業名 | 地域生涯学習振興事業（委嘱学級） | | | 担当課 | 生涯学習推進課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 | |
| | | | 7,220 千円 | 7,291 千円 | 7,449 千円 | |
| 事業目的 | 市民が暮らす一番身近な地域である校区を単位として、教養の向上、健康福祉の増進、人権や環境、防災等の市民ニーズや地域課題に応じた生涯学習活動を推進し、事業を通じた地域コミュニティづくりを図るため、校区コミュニティ組織に対して、委嘱学級の運営に係る財政支援や指導者養成などの支援を行う。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>全 46 校区の開設に向けて、取組を進めており、開設校区増に努めてきた。さらに校区や市民の方に拡げていくためにも、未開設校区の働きかけや校区訪問・学級訪問等を実施し充実させていく。</p> <p>【学級】 ◆学習時間 年間 12 回（1 回 2 時間程度） ◆学級編成 1 学級 15 人以上（新入生 1 名以上）</p> <p>・まちづくり学級 ・家庭教育学級 ・高齢者学級 ・女性学級 など</p> <p>【学習単元】・人権・同和問題（必修） ・男女共同参画（必修） ・健康課題 ・ボランティア ・地域課題 ・福祉課題 ・環境課題 ・防災 など</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 市内全 46 校区での開設 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 | |
| | | 42 校区 | 43 校区 | 43 校区 | 44 校区 | |
| 評価 | 「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施） | | | | | △ |
| 評価理由 | 開設校区の減少にはならなかったものの、平成 30 年度の目標値である 44 校区での開設が達成されなかったため | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 委嘱学級交流会のなかで、特色ある学級の実践事例の紹介や、分科会での意見交換を行い、その内容を資料としてまとめ各学級に配布した。未開設校区には、定期的な訪問による開設に向けた働きかけを行った。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 委嘱学級交流会等で収集した情報を基に、各学級で取り組む学習内容の分野の拡大が見受けられ、新たな関心、教養の向上へとつながっていると考える。学級訪問での意見交換により、学習内容の充実する傾向を確認できた。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 多くの校区で学級生の高齢化による学級存続が困難な状況に直面している。今後、生涯学習を進めていく上で、学級の開設要件や学習単元の見直しの検討が必要である。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 | ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止） | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | 学級訪問や交流会での意見交換を行い、地域の実情や学級の実態の把握に努め、学級の開設要件や学習単元の見直しの検討を行う。併せて、継続的に未開設校区への開設に向けた働きかけを行う。 | | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業 28

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|---|------------------------|------------------------|---------------------------|----|
| 事業名 | 体験活動推進事業（少年の翼事業） | | | 担当課 | 生涯学習推進課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 2,853千円 | H29 決算 2,814千円 | H30 決算 2,856千円 | |
| 事業目的 | 次代を担う子どもが集い、沖縄での本研修を中心に数回の研修を通じて友情を深めながら、団体生活の楽しさを学び、団体や地域の活動に積極的に参加する子どもを育成することを目的とする。また、青年ボランティアの発掘及び機会提供を行い、次世代リーダー育成を促進する。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>①指導員募集 対象：18歳～39歳（高校生除く）人数：20名程度</p> <p>②子ども募集 対象：小学5年生～中学生 人数：70名程度</p> <p>③指導員研修 ・指導員同士の間関係づくり ・安全管理に対する意識づくり 等</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>④事前研修 ・協力し合える関係づくり ・集団生活における規律の共有 等</p> <p>⑤本研修 ・地元小学校との交流 ・沖縄の海での自然体験 ・平和学習 等</p> <p>⑥事後研修 ・ふりかえり 等</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>★ 自ら考え行動する自立心 ★ 仲間を思いやれる優しさ</p> <p>★ 新しいことに挑戦する意欲</p> <p>★ 地域・学校の活動に進んで参加する積極性</p> <p>★ 学年や学校を超えた交流によるコミュニケーション能力</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 参加者の地域や学校等 行事への参加意欲度 | H28 実績 (参加者) 85% | H29 実績 (参加者) 94% | H30 実績 (参加者) 96% | H30 目標値 (参加者) 95%以上 | |
| | 指導員の事業継続参加 の意欲度 | (指導員) 40% | (指導員) 73% | (指導員) 62% | (指導員) 80%以上 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | △ |
| 評価理由 | 事業実施後のアンケートの結果、参加者の「地域・学校等行事への参加意欲度」が目標値に達したが、指導員の事業継続参加の意欲度については62%と目標の80%以上には届かなかった。 | | | | | |
| 事業 分析 | 工夫 改善 事項 | 昨年に引き続き事前研修を3回行い、研修内容にレクリエーションを多く取り入れ、研修生同士だけでなく指導員とのコミュニケーションも多く図れるようにした。 | | | | |
| | 工夫 改善の 成果 | 保護者アンケートで「スタッフの姿を見て協力する大切さを学んだようだ」、「仲間と楽しく学ぶ経験ができた」という意見もあり、参加者の参加意欲度が昨年度に比べ2%上昇する要因となった。 | | | | |
| | 工夫 改善の 課題 | 保護者アンケートでは「研修回数は3回でちょうどいい」という意見が9割だが、欠席者の「地域行事や習い事等と重なる」という意見や、応募者の減少傾向をふまえ、参加しやすい研修計画を検討していく必要がある。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | | 継続 |
| 今後の 方向性等 | 習い事や地域行事などの体験や学ぶ機会が多様化していることや小中学校の夏季休業短縮等もあり、研修生の応募数が減少傾向にある。事業規模や研修日程の見直しを含めた検討を行い、事業継続に向けた支援を行っていく。併せて指導員の人材確保、事業継続意欲の向上のための現状の分析、対応策を検討していく。 | | | | | |

2 歴史的資源の保護と活用

久留米市が有する歴史的な資源の適正な保護とその利用及び活用に努めるとともに、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てる。また、地域の活性化につなげるために、地域と連携した事業の展開を図った。

市内に所在する文化遺産等を、歴史的な背景に基づくストーリーとして紹介・発信していくとともに、拠点や行程の環境整備等を行った。

◎主な事業の概要

| 事業名 | 事業概要 | 決算額 (千円) | 平成30年度の実績 |
|---|--|-------------|--|
| 【重点事業29】 歴史博物館整備検討事業 (文化財保護課) | 地域文化を知り、創造し、継承するための生涯学習施設として歴史博物館整備について検討を図る。 六ツ門図書館展示コーナーや、久留米シティプラザでの展示を通じて、資料の活用を図り、博物館建設への市民意識の高揚を図る。 | 8,978 | 重点事業シート (P.57) に記載 |
| 【重点事業30】 筑後国府跡歴史公園整備事業 (文化財保護課) | 久留米市を代表する文化遺産である筑後国府跡を、市民が身近な場所で歴史を感じることができる歴史公園として保存整備することにより、歴史学習を基調とした交流の場を提供し、市民の「郷土」に対する愛着心を高めるとともに、その魅力を未来に向けて継承する。 | 9,689 | 重点事業シート (P.58) に記載 |
| 【重点事業31】 歴史ルートづくり事業 (文化財保護課) | 市内に数多く存在する歴史・文化遺産を整理・集積し、歴史的背景に基づくストーリーの設定や周知イベントの実施により、地域の魅力を発信する。同時に、拠点となる歴史的スポット等の整備を行い、安全で魅力的な環境づくりを推進し、交流人口の増加を目指す。 | 14,692 | 重点事業シート (P.59) に記載 |
| 発掘調査事業 (文化財保護課) | 国民の共有財産である貴重な埋蔵文化財を保護するため、開発により現状が維持できない場合は、記録保存を目的として、発掘調査を行う。わが国及び久留米地域の歴史・文化等の正しい理解を促し、市民の郷土愛を醸成するとともに、地域の文化活動の展開やまちづくり活動を支援する。 | 73,591 | 十間屋敷遺跡、安武三反野遺跡など10件の発掘調査を実施した。発掘調査報告書12冊を刊行した。 |

| | | | |
|---------------------------------|---|-------|--|
| 埋蔵文化財センター事業 (文化財保護課) | 発掘調査に伴う出土品や記録類の集中管理及び調査研究を行う。また、市民の多様な文化的活動の展開を支援するため、発掘調査成果を公開する展示会や体験学習などの普及活動を実施する。 | 1,645 | 出土遺物の調査研究では、筑後国府跡の整理事業を行った。資料調査や資料見学などの対応も行った。年間入館者は1,202人であった。 |
| 歴史的建造物保存整備事業 (文化財保護課) | 市内に残る歴史的価値のある建造物の調査・保存整備・活用を図り、市民へ周知し、その魅力を内外に向けて発信できる人づくりとまちづくりを推進する。 | 685 | 市指定有形文化財建造物である、旧三島家長屋門の釘隠し金具の修理を行うとともに、国登録有形文化財の登録申請を行うため、ルーテル教会の建造物調査を実施した。 |
| 史跡等環境整備活用事業 (文化財保護課) | 地域の特性を生かした「歴史の広場」の整備を進め、説明板の設置などまちづくりの素材としても活用を図る。また、文化財の周知、普及活動を積極的に展開する。 | 3,246 | 国史跡「安国寺甕棺墓群」の除草や県指定天然記念物「柳坂曾根のハゼ並木」の消毒をはじめとした管理業務を行うとともに、文化財説明板改修を3か所、標柱新設を1か所実施した。また、県指定天然記念物「善導寺の大クス」再生のため補助金を交付した。さらに啓発資料として、歴史散歩「有馬家霊屋」、文化財マップ「安武校区」を発行し、文化財の周知を図った。 |
| 坂本繁二郎生家活用事業 (文化財保護課) | 坂本繁二郎生家は、久留米城下町に唯一残る武家屋敷を復原工事したもので、周知活用事業として体験講座等を実施するとともに、貸室利用促進に努める。また、歴史のプロムナードということで、関係施設等と連携を図り、地域の回遊性を向上させる | 296 | 体験講座を5回(書道を初実施)、コンサートを1回、季節行事を2回開催した。年間入場者数6,132人(前年比900人増) 貸室利用件数は24件(前年度比8件増) |
| 文化財保護団体育成事業 (文化財保護課) | 文化財の管理、普及活動及び無形民俗文化財の継承を行っている団体に対し補助金の交付を行うことで、文化財の保護を図る。 | 1,446 | 13団体に補助金を交付した。補助金の交付申請及び実績報告の受付の際等に補助事業者が抱えている課題等について情報収集や助言等を行った。 また、祭具の修理に対しても補助金を交付し、文化財の保護伝承を図った。 |
| 文化財施設維持補修事業 (文化財保護課) | 文化財収蔵館や埋蔵文化財センター等、文化財の保存及び活用施設の適切な維持管理のため、必要な改修または補修を計画的に実施することで、文化財の保護活用を図る。 | 1,707 | H29年度に廃止した筑後国府跡発掘調査整理事務所を解体した。 |

平成30年度重点事業シート

重点事業 29

| | | | | | |
|----------------------------------|---|--|---|---|--|
| 事業名 | 歴史博物館整備検討事業 | | | 担当課 | 文化財保護課 |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 |
| | | | 11,598 千円 | 7,567 千円 | 8,978 千円 |
| 事業目的 | 市民がふるさとの歴史や風土など地域の歴史文化を学び、交流するなど、市民の生涯を通じた学習の場として、かつ、魅力ある施設としての整備を図る。 | | | | |
| 事業内容 | 地域の歴史や文化を学ぶため、資料の調査・収集を行い、保存・修復に努める。収集、修復された資料を効果的に活用するために展示会等で公開していき、市民が郷土の歴史を学ぶ意識を高めるきっかけとなる場を提供する。 展示会の開催を重ねていき、より充実した展示、郷土「久留米」を学ぶ生涯学習施設として歴史博物館建設の機運を高めていく。 | | | | |
| 事業目標 成果指標 | ○目標 歴史博物館建設に向けて、ソフト面の整備を行う。 歴史資料の調査・保存・修復・収集・購入 収蔵施設の整備 歴史資料のデータベース化 ○指標 六ツ門図書館における企画展の開催 入館者 12,000 人 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 |
| | | 六ツ門企画展 3 回実施 入場者数 15,170 人 | 六ツ門企画展 2 回実施 入場者数 12,853 人 特別展 2,702 人 | 六ツ門企画展 2 回実施 入場者数 13,394 人 シティプラザ収蔵資料展 688 人 | 六ツ門図書館展示コーナー企画展、シティプラザ収蔵資料展の入場者 12,000 人 |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | ◎ |
| 評価理由 | 六ツ門図書館展示コーナーで実施した展示は、昨年度実績を超えるとともに、久留米シティプラザでの収蔵資料展は、幅広い時代とテーマを対象にしておき、収蔵資料の活用の観点から有意義であったため。 | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 六ツ門図書館展示コーナーにおける企画展で、タイムリーなテーマ選定を行った。また、むかしのくらし展では、各小学校への文書による案内の後、個別に電話連絡を行い見学校の増加を図った。 | | | |
| | 工夫改善の成果 | 筑後川の水害史をテーマにした展示は、市民の関心が高く、多くの入場者があった。また、むかしのくらし展の見学校も前年度より増加した。 | | | |
| | 工夫改善の課題 | 展示期間の見直し、資料に優しい展示環境の確立等課題が残る。展示資料の調査を十分行い企画を練る準備期間が短く、ここ数年は多くの展示に取り組んでいるため、単年度で企画から開催までを行っている。準備期間を充実させることが入館者数の更なる増加にも繋がるものと思われる。 | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | 今後は、十分な準備期間を確保し、魅力的な展示会の開催につなげていくとともに、資料の保存管理・調査研究・展示活用の拠点としての歴史博物館の整備について、方向性を決定していく。 | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業 30

| | | | | | |
|-------------------------------|---|--|--------------------------|---|-----------------------------------|
| 事業名 | 筑後国府跡歴史公園整備事業 | | | 担当課 | 文化財保護課 |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 |
| | | | 31,977 千円 | 38,341 千円 | 9,689 千円 |
| 事業目的 | 古代の役所跡である筑後国府跡を保存整備し、市民が身近な場所で歴史を感じるにより、「まち」に対する愛着心を高めるとともに、その魅力を未来に向けて継承する。 | | | | |
| 事業内容 | 筑後国府は昭和36年の調査開始より50年以上、平成7年度の国指定より20年以上が経過し、筑後国府の様相が明らかになりつつある。国府は現在の久留米市政の出発点であり、本市を代表する重要遺跡である。本市にとって大切な歴史文化遺産を将来にわたって保護・活用し、地域コミュニティの核とするため、歴史公園整備を推進する。 事業の推進にあたっては、整備用地となる史跡の公有化を図るとともに、除草等により既公有地を適正に管理する。 | | | | |
| 事業目標 成果指標 | ①Ⅱ期政庁地区内未公有地の物件調査等の実施 ②草刈り等管理業務の実施 ③保存活用計画策定着手 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 |
| | | ①公有化率 85.22% ②管理業務の実施 | ①公有化率 85.71% ②管理業務の実施 | ①物件調査1件実施 ②管理業務実施 ③計画策定着手、策定委員会開催 | ①物件調査等1件実施 ②管理業務の実施 ③計画策定着手 |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | ◎ |
| 評価理由 | 目標値をすべて達成できたため。 | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 用地取得や計画策定委員会等の交渉・調整における的確性の向上。 | | | |
| | 工夫改善の成果 | 事業目標の達成。 | | | |
| | 工夫改善の課題 | 次年度には、指定地内の土地買上げ及び計画書の刊行を予定している。的確性に加え、迅速に交渉・調整を図り、事業を推進する必要がある。 | | | |
| 次年度以降の事業方針 | ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | 指定面積 42,206.12 m ² の内、36,174.62 m ² (85.71%) の公有化が完了し、整備用地にまとまりが形成されつつある。R元年度末には史跡取扱いの指針となる保存活用計画書を刊行し、今後、整備基本計画策定について検討していく。 | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業 31

| | | | | | |
|-------------------------------|--|---|------------------------|------------------------|-------------------------|
| 事業名 | 歴史ルートづくり事業 | | | 担当課 | 文化財保護課 |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 31,408 千円 | H29 決算 12,765 千円 | H30 決算 14,692 千円 |
| 事業目的 | 久留米のシンボルであり豊かな歴史・文化・自然を育む高良山と、耳納北麓エリアをはじめとして、市内各所に所在する歴史遺産を地域資源として捉え、適正な文化財の保護を行うとともに、情報発信、地域活動の醸成、及び拠点整備等を行うことで地域の魅力向上を図り、市を代表する魅力的なエリアとして、交流人口の増加を目指す。 | | | | |
| 事業内容 | 地域の魅力拡大のために、市内各地域に所在する歴史遺産を集積・整理した「久留米歴史ストーリー」の設定とストーリーシートの作成及び、情報発信などによる「歴史のまち久留米」のブランディング化、ストーリーに基づくイベント実施、並びにエリア内の文化財の基礎調査、拠点整備や拠点間をつなぐ行程の環境整備を行う。 | | | | |
| 事業目標 成果指標 | エリア内での関連イベント等の 来客数 H31 年度 年間 5000 人 | H28 実績 来客数 4,431 | H29 実績 来客数 3,957 | H30 実績 来客数 3,853 | H30 目標値 来客数 4,800 |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | ○ |
| 評価理由 | H29 以降、「みのう山苞まつり」の集客数の減による影響で全体の来訪者のカウント数は減少しているが、H29 年度と場所・内容ともに変更して新しいストーリーに基づくイベント等に取り組み、1,000 名以上の来客を得たことから、一定の効果は得られたと考えられる。 | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 地域との協働によるイベントの実施。(水縄校区まちづくり振興会・高良山ボランティアガイドの会) | | | |
| | 工夫改善の成果 | マスコミ等にも取り上げられるとともに、地域の団体に地域に残る歴史遺産の活用を主体的に体感していただくことができた。 | | | |
| | 工夫改善の課題 | 地域との連携。継続性の確保 | | | |
| 次年度以降の事業方針 | ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | エリア内の拠点となる歴史・文化遺産について、管理や環境整備等を推進するとともに、それらを活用するための情報発信に取り組み、文化財の保護と、交流人口の増加を目指す。 | | | | |

3 スポーツの推進

市民がライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができるよう、「久留米市スポーツ振興基本計画」に基づき、各種スポーツ事業の実施や、スポーツ推進委員・各種競技団体・総合型地域スポーツクラブ等との連携など、市民スポーツの推進に努めた。

また、県と連携して整備を進めてきた九州最大規模の総合体育館「久留米アリーナ」が、平成30年6月にオープンし、さらに充実した久留米総合スポーツセンターを活かし、全国・九州規模のスポーツ大会の誘致や、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた事前キャンプ地の誘致など、施設整備の効果を最大限に発揮する取り組みを進めた。

あわせて、市民が安心して利用できるようスポーツ施設等の改修を進めた。

◎主な事業の概要

| 事業名 | 事業概要 | 決算額 (千円) | 平成30年度の実績 |
|---|--|-------------|--|
| 【重点事業32】 MICE誘致推進事業 (体育スポーツ課) | 久留米アリーナのオープンや東京2020オリンピック・パラリンピックの開催などを見据え、全国・九州規模のスポーツ大会の誘致やオリンピック・パラリンピック参加チームの事前キャンプ地誘致を推進する。 | 18,817 | 重点事業シート(P.62)に記載 |
| スポーツ大会振興事業 (体育スポーツ課) | 各種スポーツの全国・九州レベルの大会を誘致開催することにより、市民のスポーツ技術向上とスポーツを始めるきっかけをつくり、競技スポーツの振興を図る。 ○久留米国際女子テニス大会(30年5月) ○紫灘旗全国高校遠的弓道大会(30年8月) | 6,427 | 久留米市国際女子テニス大会、紫灘旗全国高校遠的弓道大会、九州グラウンド・ゴルフ大会に対して補助金の交付を行った |
| スポーツ交流推進事業 (体育スポーツ課) | スポーツを通じて、近隣市町村および市民間の交流を推進し、お互いの友好親睦を深めることで活動の広域化を図り、市民スポーツを振興する。 | 5,241 | 地域スポーツ大会補助金、クロスロードスポーツレクリエーション祭、Eボートフェスティバル、スポーツ少年団に対して、補助金の交付を行った |
| スポーツ推進委員養成事業 (体育スポーツ課) | 久留米市スポーツ推進委員連絡協議会が実施する指導者養成事業やスポーツ推進委員のスポーツ全般に関する知識・技術・指導力の向上を目的とした研修会・講習会等への参加を助成し、スポーツ推進委員の資質向上を図る。 | 8,345 | スポーツ事業を推進するためのコーディネーターである、スポーツ推進委員が活動する為の委員報酬、旅費、研修費負担金、傷害保険料などを支出した |
| (公財)久留米市体育協会助成事業 (体育スポーツ課) | 市民スポーツの担い手である体育協会を通じて、各種競技団体の育成や市民スポーツの参加を促すための教室やイベントを開催するとともに、各種大会への参加奨励や青少年スポーツ活動等への助成を行う。 | 47,484 | 市民スポーツの担い手である(公財)久留米市体育協会に対し助成を行った。(全国大会等出場奨励金、大会やイベント開催、教室開催など) |

| | | | |
|---|---|----------------|---|
| <p>市民スポーツ推進事業 (体育スポーツ課)</p> | <p>①市民が主体的にスポーツと触れ合う、校区等を中心とした新しい取り組みを提供し、気軽にスポーツに楽しめる環境を整備する。 ②国際大会等での活躍が期待できる久留米市ゆかりのジュニアアスリートが競技に専念できる環境整備の強化を図る。</p> | <p>5,741</p> | <p>① 運動習慣づくり事業などを通じて、市民がスポーツと触れ合う仕組みを提供し、市民のスポーツ実施率の向上に繋げた。 ② トップアスリート支援事業補助金、ジュニアアスリート競技力向上教室、トップアスリートPR事業などを通じて、国際大会等での活躍が期待できるジュニアアスリートが競技に専念できる環境整備の強化を図った。</p> |
| <p>久留米総合スポーツセンター事業 (体育スポーツ課)</p> | <p>久留米アリーナの円滑なオープンを迎えるとともに、久留米総合スポーツセンター内体育施設の管理運営を適切に行う。 <主な内容> ・福岡県への負担金（オープニング事業） ・福岡県への負担金（施設管理運営負担金） ・体育館周辺駐車場照明設備設計 ・体育館周辺駐車場整備・照明設備工事 ・新体育館備品購入費。</p> | <p>158,118</p> | <p>久留米アリーナの開館による、施設の管理運営を指定管理者とともに適切に行った。また、久留米総合スポーツセンター周辺の整備として、体育館周辺駐車場整備、県への指定管理運営負担金、照明設備工事などを行った。</p> |
| <p>体育施設維持補修事業 (体育スポーツ課)</p> | <p>スポーツ施設の老朽化に伴い、計画的に補修・改修を行うことにより利用者のサービス向上と社会体育施設の安全性を確保する。 <主な内容> ・久留米市野球場電光掲示板改修（グラウンド舗装・ラバーフェンス改修含む） ・田主丸テニスコート人工芝張替 ・城島体育館外壁改修工事 ・城島トレーニングセンター外壁・屋根防水改修工事</p> | <p>313,604</p> | <p>スポーツ施設の老朽化に伴い、施設の補修・改修を行った。（久留米市野球場電光掲示板・ラバーフェンス・内野グラウンド改修、城島体育館外壁改修、城島トレーニングセンター外壁・屋根改修、田主丸テニスコート人工芝張替など）</p> |

平成30年度重点事業シート

重点事業 32

| | | | | | | |
|----------------------------------|---|---|-------------|----------------|----------------|---|
| 事業名 | MICE誘致推進事業 (体育スポーツ課) | | | 担当課 | 体育スポーツ課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 | |
| | | | 7,355 千円 | 106,642 千円 | 18,817 千円 | |
| 事業目的 | 市民のスポーツ振興やスポーツによる地域の活性化を目的に、大規模スポーツ大会や事前キャンプ等のスポーツコンベンションの誘致を推進する。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>平成30年の久留米アリーナの供用開始や、東京2020オリンピック・パラリンピック及び平成31年のラグビーワールドカップ等の開催を見据え、全国・九州規模のスポーツ大会の誘致や事前キャンプ誘致を推進する。</p> <p><平成30年度の主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ等実行委員会を設立し、PR及び視察対応等の活動を実施 ・カザフスタン共和国の事前キャンプ誘致が決定し、基本合意書に調印 <p><今後のスケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 カザフスタン共和国強化キャンプの実施(予定) ・令和元～2年度 2020年に向けた機運醸成及び交流事業 | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 事前キャンプ誘致 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 | |
| | | 誘致活動 | ケニア 招致決定 | カザフスタン 招致決定 | カザフスタン 招致決定 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ◎ |
| 評価理由 | 事前キャンプ誘致活動を実施し、カザフスタン共和国の事前キャンプ誘致に至った。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | カザフスタンオリンピック委員会、在日カザフスタン大使館等、各機関との連携を強化 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 計画通り基本合意書の調印式を行うことができた。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | キャンプの詳細に関する協議を進める必要がある。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 拡充 | |
| 今後の方向性等 | 2020年に向けてキャンプの準備を進めると共に、機運を醸成する事業に取り組む。 | | | | | |

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を果たすため、多様な図書資料や情報を収集・蓄積する。また、利用者が求める資料・情報の的確な提供に努め、企画展示や講演会の実施などにより市民に親しまれ、役に立つ図書館づくりに努めた。

さらに、第3次久留米市子どもの読書活動推進計画に基づき、関係各部・各課と連携して着実な進展を図り、子どもの豊かな人間形成と学習活動の支援に取り組んだ。

あわせて、石橋文化センターや久留米市美術館との連携事業を充実し、市立図書館全体の総合力を高め、利用者サービスの充実及びまちづくりに貢献する図書館づくりに取り組んだ。

◎主な事業の概要

| 事業名 | 事業概要 | 決算額 (千円) | 平成30年度の実績 |
|---|--|-------------|------------------|
| 【重点事業33】 子どもの読書環境整備事業 (中央図書館) | ①第3次久留米市子どもの読書活動推進計画の実施 「第3次久留米市子どもの読書活動推進計画」(平成29年3月策定、計画期間平成29年度～平成31年度)に基づき、子どもが心豊かな生活を送れるよう本との出会いと読書習慣の定着を進めるため、子どもの読書活動を推進する環境整備を進める。 ②ブックスタート事業 子どもと絵本をつなぐきっかけづくりを目的として、子どもの健やかな成長などに効果があるブックスタート事業を実施する。 | 5,411 | 重点事業シート(P.64)に記載 |
| 【重点事業34】 図書館整備事業 (中央図書館) | ①図書館施設・機能の整備充実 安全で快適な読書空間の提供と図書資料・情報の確保、積極的な情報発信に努めることで、図書館機能の充実を図り、市民の生涯学習ニーズに対応する。 ②福祉サービスの提供と市民との協働 ボランティアとの協働による録音・点字図書の製作や活用、対面朗読など福祉サービスを充実する。 ③図書館困難者へのサービス提供 高齢や障害、図書館遠隔地など、図書館を利用しにくい環境にある市民に対し、移動図書館巡回や団体貸出などのサービス提供に努める。 | 58,146 | 重点事業シート(P.65)に記載 |

平成30年度重点事業シート

重点事業 33

| | | | | | | |
|----------------------------------|--|---|-----------|-----------|-----------|---|
| 事業名 | 子どもの読書環境整備事業 | | | 担当課 | 中央図書館 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 | |
| | | | 5,413 千円 | 5,701 千円 | 5,411 千円 | |
| 事業目的 | (1) 子どもが健やかに成長し、心豊かな生活を送れるよう、本との出会いや読書習慣の定着を進めるための読書環境を整備する。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>「久留米市子どもの読書活動推進計画」の施策の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ブックスタート、家読の推進など ○読み聞かせ実施、絵本スペース整備など ○司書教諭・学校図書館司書との意見交換会など ○児童図書整備、資料リスト作成 ○ブックトークなど読書に関心を高める催事開催など | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 児童図書数（蔵書数）の 目標値の達成 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 | |
| | | 246,142 冊 | 251,281 冊 | 256,139 冊 | 255,000 冊 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | ◎ |
| 評価理由 | 事業目標の目標値を達成している。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | 第3次子どもの読書活動推進計画2年目となり、施策表の取り組みの中でおすすめ本貸出セットの整備や、団体貸出の傷んだ本の買替などに重点を置いて取り組んだ。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | 図書館での個人貸出だけではなく、学校や学童保育所など団体貸出用の本を整備することによって、子どもたちが本に出会う場を充実することができた。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 限られた予算の中で、貸出セットや本の買替など計画的に行っているが、市内の学校や学童保育所数からすると、さらなる蔵書数の充実が求められる。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | 令和元年度は子どもの読書活動推進計画の第3次の総括、第4次の策定の年でもあり、計画目標を定め、今後の事業計画に反映させていくとともに、ボランティア団体との協働や資料の充実を進めて行く。 | | | | | |

平成30年度重点事業シート

重点事業 34

| | | | | | |
|----------------------------------|---|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 事業名 | 図書館整備事業 | | | 担当課 | 中央図書館 |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 |
| | | | 74,829 千円 | 54,583 千円 | 58,146 千円 |
| 事業目的 | 快適な読書空間の提供と図書館機能の充実に向け、その基盤整備及び利用者サービスを図り、生涯学習ニーズに対応する。 | | | | |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ○図書館施設・機能の整備充実 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の安全確保、長寿命化及び備品の整備 ・資料の購入寄贈等：図書及びAV約 25,500 点、雑誌 約 800 点 ○福祉サービスの提供と市民との協働 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体との協働→録音点字図書の製作や活用、対面朗読 ○図書館の利用が困難な方へのサービス提供 <ul style="list-style-type: none"> ・移動図書館や団体貸出、福祉宅配 | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 貸出者数及び貸出冊数 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 |
| | | 389,075 人 1,559,146 冊 | 382,974 人 1,522,107 冊 | 380,959 人 1,487,920 冊 | 390,000 人 1,600,000 冊 |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | △ |
| 評価理由 | 事業目標は目標値を下回ったが、30年度は31年実施に向けた利用者サービスの調査や準備を行った。また、31年3月にはJR久留米駅へのブックポストの新設も行い、利用者の利便性の向上を図った。 | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・JR久留米駅にブックポストを設置し、図書館以外でも本の返却ができるようにした。本の貸出ランキング表を掲示するなど読書PRにも努めた。 ・平成31年4月からの六ツ門図書館の月曜開館や本の有料宅配サービスの実施に向けた準備を行った。 | | | |
| | 工夫改善の成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・JR久留米駅のブックポストには週平均で300冊ほどの返却本があり、利用者に定着している。 | | | |
| | 工夫改善の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館への来館が困難な者(特に高齢者や障害者)が利用できるサービスの拡充や使いやすい施設の更なる整備が必要。 ・インターネットやHPを活用した利用者サービスの研究にも努めていく必要がある。 | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 |
| 今後の方向性等 | 快適な読書環境の確保と図書資料の充実に図るとともに、老朽化した施設の改修やHPを活用したPRの促進など、ソフト面、ハード面からのサービスの拡充に取り組んでいく。 | | | | |

iii 人権が確立されたまち

市民一人ひとりがかげがえのない人間として尊重され、輝きを持ちながら暮らしている地域社会をつくるために、久留米市人権教育・啓発基本指針に基づき、久留米市人権啓発推進協議会など各種団体と連携し、差別をなくす意志と実践力を身に付けた豊かな人権感覚を持った市民を育成する教育・啓発活動を進めた。

| 事業名 | 事業概要 | 決算額 (千円) | 平成30年度の実績 |
|---|---|--|--|
| 【重点事業35】 人権教育・啓発推進事業 (人権・同和教育課) | 全中学校区毎に「人権のまちづくり推進協議会」を設置し、これを中心とした地域主体の人権教育・啓発を推し進め、差別をなくす意志と実践力を身に付けた豊かな人権感覚を持った市民の育成を図る。 | 7,110 | 重点事業シート (P.68) に記載 |
| 社会人権・同和教育事業 | 社会人権・同和教育研修等による団体等の育成及び進路保障を図るための所要の事業を実施するなど社会人権・同和教育を推進し、差別のない地域社会の実現をめざす。 | 12,056 | <ul style="list-style-type: none"> ・団体主催研修等 参加延べ人数・・・1,450名 ・研究集会等 参加延べ人数・・・150名 |
| 小・中学校人権・同和教育事業 | 部落差別をはじめとする様々な差別の現実に学び教職員の人権についての認識を深めるとともに、その研究成果を広く啓発・普及することによって、人権・同和教育の振興・充実に資する。 「学習理解力」「確かな人権認識」「豊かな感性」を併せ持った「学力」を培う学習活動の研究と実践を推進する。 | 2,931 うち、 小学校6校 1,931 中学校3校 1,000 | 実践研究指定校9校に対し、1年目の3校へ提案授業前後に指導助言を行い、2年目の3校は中間報告会を開催し、最終年の3校は研究報告会を開催し、人権が尊重される学校づくりのあり方などの研究成果の公開を行った。 |
| 学校人権・同和教育事業 | 差別をなくす意志と実践力を持った児童生徒を育成し、社会に残る差別意識を解消するため、久留米市人権・同和教育研究協議会の育成、質問教室の実施、就園・就学・進学奨励金等の給付を行うなど、基本的人権を尊重する意識を醸成する教育活動を推進する。 | 20,136 | 就園・就学・進学奨励金の給付、久留米市人権・同和教育研究協議会育成支援、学習指導員による質問教室の支援のほか、地区児童生徒の自立心を養成するとともに、学力の向上を図った。 |
| 社会人権・同和研修事業 | 同和問題や男女共同参画に関する問題をはじめとする様々な人権問題に関して「なるほど人権セミナー」等の啓発事業を実施するほか、人権・同和教育を推進するリーダーの養成、啓発資料の作成、校区コミュニティセンター等における人権学習の振興を図る。 | 1,921 | <p>「なるほど人権セミナー2018」 参加者数 1,867人</p> <p>人権のまちづくりコーディネーター講座 受講生 137人</p> |

平成30年度重点事業シート

重点事業 35

| | | | | | | |
|----------------------------------|---|---|-----------------------|-------------------------|----------|---|
| 事業名 | 人権教育・啓発推進事業 | | | 担当課 | 人権・同和教育課 | |
| 事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続) | 継続 | 事業費 | H28 決算 | H29 決算 | H30 決算 | |
| | | | 7, 110千円 | 7, 014千円 | 7, 110千円 | |
| 事業目的 | 学園（保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校他）及び地域（家庭、小学校区人権啓発推進協議会、企業他）の連携により地域に根ざした人権教育・啓発活動を推進し、もって差別をなくす意志と実践力を身に付け豊かな人権感覚を持った市民の育成を図ることを目的とする。 | | | | | |
| 事業内容 | <p>○全体的な取組：人権課題を解消していく主体者を育成する人権フェスタ、人権講座、人権フィールドワーク等の開催</p> <p>○地域の取組：家庭、地域住民、企業等が参加する人権講座等の開催</p> <p>○学園の取組：保・幼・小・中・特支・高等の連携の中で、連絡会・授業公開・実践レポート交流会・人権カリキュラムの検討・合同での進路・学力保障・人権・部落問題学習会等の開催</p> | | | | | |
| 事業目標 成果指標 | 各中学校区人権のまちづくり推進協議会の活動の活性化を図り、「差別をなくす努力をする」市民の割合が50%以上 | H28 実績 | H29 実績 | H30 実績 | H30 目標値 | |
| | | 25.5% 【参考】 市民意識調査 | 47.2% 【参考】 くるモニ | 40.0% 【参考】 市民意識調査 | 50%以上 | |
| 評価 | 「◎」(達成) 「○」(概ね達成) 「△」(未達成) 「×」(未実施) | | | | | △ |
| 評価理由 | 平成28年度に行った市民意識調査と比べてかなり増加したが、成果指標は目標値を下回ったため。 | | | | | |
| 事業分析 | 工夫改善事項 | モデル地区を指定し、その取組を、校区人権協連合会と共同で開催する人権のまちづくりブロック研修会で報告し、情報共有を図り、各中学校区の取組の活性化を図る。 | | | | |
| | 工夫改善の成果 | これまで、地域に偏った取組であった校区が組織を見直し、学園と地域が協同した取組ができるようになった。また、人権フェスタ等の取組が増え、本事業の取組の認知度が上がってきた。 | | | | |
| | 工夫改善の課題 | 校区によっては、学校と地域が協同で行う取組ができていないところもあり、組織の在り方や具体的な取組の内容等について、直接支援を行う必要がある。 | | | | |
| 次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止) | | | | | 継続 | |
| 今後の方向性等 | 児童・生徒が各校種の系統的に取り組んでいる人権学習の学習内容を地域の人権啓発の取組（人権フェスタ等）で発表し、学校と地域が一緒になって人権のまちづくりを広めていくための情報共有を図る。 | | | | | |

Ⅲ 重点事業の推移（平成28-30年度）

i 子どもの笑顔があふれるまち

1 教育改革プランの推進

(1) 重点1 わかる授業（学力の保障と向上）

| No. | 平成30年度 | No. | 平成29年度 | No. | 平成28年度 |
|-----|--------------------------|-----|----------------|-----|-----------------------------|
| 1 | 小・中学校学力調査【△】 | 1 | 小・中学校学力調査【△】 | 1 | 小・中学校学力調査【○】 |
| 2 | 小学校学力アップ【△】 | 2 | 小学校学力アップ【△】 | 2 | 小学校学力アップ【△】 |
| 3 | 中学校学力アップ【△】 | 3 | 中学校学力アップ【△】 | 3 | 中学校学力アップ【△】 |
| 4 | 特別教育支援員活用【◎】 | 5 | 特別教育支援員活用【◎】 | 5 | 特別教育支援員活用【○】 |
| 5 | くるめ学子どもサミット【△】 | 6 | くるめ学子どもサミット【◎】 | 6 | くるめ学子どもサミット【○】 |
| 6 | 教育ICT活用【○】 平成30年度新規事業 | | | | |
| 7 | ALT活用【△】 | 4 | ALT活用【○】 | 4 | ALT活用【◎】 |
| 8・9 | 小・中学校英語教育充実【◎】 | 7・8 | 小・中学校英語教育充実【◎】 | 7・8 | 小・中学校英語教育充実【◎】 H28年度新規事業 |
| 10 | 教職員研修【◎】 | 9 | 教職員研修【◎】 | 9 | 教職員研修【◎】 |

(2) 重点2 たのしい学校（安心・安全な学校づくり）

| No. | 平成30年度 | No. | 平成29年度 | No. | 平成28年度 |
|------|----------------|------|----------------|------|----------------|
| 11-1 | 心の教育(小・特・高)【◎】 | 10-1 | 心の教育(小・特・高)【△】 | 10-1 | 心の教育(小・特・高)【△】 |
| 11-2 | 心の教育(中学)【◎】 | 10-2 | 心の教育(中学)【◎】 | 10-2 | 心の教育(中学)【○】 |
| 12 | SSW活用【○】 | 12 | SSW活用【◎】 | 12 | SSW活用【○】 |
| 13 | 小学校不登校対応【○】 | 11 | 小学校不登校対応【△】 | 11 | 小学校不登校対応【△】 |
| 14 | 中学校不登校対応【○】 | 13 | 中学校不登校対応【△】 | 13 | 中学校不登校対応【△】 |
| 15 | 不登校児童生徒対策【△】 | 14 | 不登校児童生徒対策【◎】 | 14 | 不登校児童生徒対策【◎】 |
| 16 | 不登校児童生徒訪問【○】 | 15 | 不登校児童生徒訪問【○】 | 15 | 不登校児童生徒訪問【○】 |
| 17 | 生徒指導充実【○】 | 16 | 生徒指導充実【◎】 | 16 | 生徒指導充実【○】 |

(3) 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進（学校・家庭・地域の協働）

| No. | 平成30年度 | No. | 平成29年度 | No. | 平成28年度 |
|-----|----------------|-----|----------------|-----|----------------|
| 18 | コミュニティ・スクール【◎】 | 18 | コミュニティ・スクール【◎】 | 18 | コミュニティ・スクール【○】 |

(4) 学校ICT環境整備

| No. | 平成30年度 | No. | 平成29年度 | No. | 平成28年度 |
|-----|---------------|-----|---------------|-----|----------------------------|
| 19 | 学校ICT環境再整備【○】 | 19 | 学校ICT環境再整備【○】 | 19 | 学校ICT環境再整備【○】 H28年度新規事業 |

(5) その他の施策

| No. | 平成30年度 | No. | 平成29年度 | No. | 平成28年度 |
|-----|----------------|-----|----------------|-----|----------------|
| 20 | 食育プログラム研究推進【△】 | 20 | 食育プログラム研究推進【△】 | 20 | 食育プログラム研究推進【△】 |
| 21 | 食育啓発・促進【△】 | 21 | 食育啓発・促進【△】 | 21 | 食育啓発・促進【○】 |
| 22 | 医療的ケア対応【◎】 | 22 | 医療的ケア対応【◎】 | 22 | 医療的ケア対応【◎】 |
| 23 | 中学校美術振興【◎】 | 23 | 中学校美術振興【◎】 | 23 | 中学校美術振興【◎】 |
| 24 | 発達障害早期支援【○】 | 24 | 発達障害早期支援【◎】 | 24 | 発達障害早期支援【○】 |

2 学校教育環境等の整備

| No. | 平成30年度 | No. | 平成29年度 | No. | 平成28年度 |
|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|
| 25 | 学校施設の整備充実【◎】 | 25 | 学校施設の整備充実【○】 | 25 | 学校施設の整備充実【◎】 |
| 26 | 学校施設の長寿命化【◎】 | 26 | 学校施設の長寿命化【◎】 | 26 | 学校施設の長寿命化【○】 |

ii 心豊かな市民生活を創造するまち

1 生涯学習・社会教育の推進

| No. | 平成30年度 | No. | 平成29年度 | No. | 平成28年度 |
|-----|-------------|-----|-------------|-----|-------------|
| 27 | 地域生涯学習振興【△】 | 27 | 地域生涯学習振興【○】 | 27 | 地域生涯学習振興【○】 |
| 28 | 体験活動推進【△】 | 28 | 体験活動推進【○】 | 28 | 体験活動推進【○】 |

2 歴史的資源の保護と活用

| No. | 平成30年度 | No. | 平成29年度 | No. | 平成28年度 |
|-----|---------------|-----|---------------|-----|----------------------------|
| 29 | 歴史博物館整備【◎】 | 29 | 歴史博物館整備【○】 | 29 | 歴史博物館整備【△】 |
| 30 | 筑後国府跡整備【◎】 | 30 | 筑後国府跡整備【○】 | 30 | 筑後国府跡整備【○】 |
| 31 | 歴史ルートづくり事業【○】 | 31 | 歴史ルートづくり事業【○】 | 31 | 歴史ルートづくり事業【△】 H28年度新規事業 |

3 スポーツの推進

| No. | 平成30年度 | No. | 平成29年度 | No. | 平成28年度 |
|-----|---------------|-----|---------------|-----|-------------------------------------|
| 32 | MICE誘致推進事業【◎】 | 33 | MICE誘致推進事業【◎】 | 33 | MICE誘致推進事業【◎】 H28年度その他の事業から重点事業へ |

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

| No. | 平成30年度 | No. | 平成29年度 | No. | 平成28年度 |
|-----|---------------|-----|---------------|-----|---------------|
| 33 | 子どもの読書環境整備【◎】 | 34 | 子どもの読書環境整備【◎】 | 34 | 子どもの読書環境整備【◎】 |
| 34 | 図書館整備【△】 | 35 | 図書館整備【○】 | 35 | 図書館整備【○】 |

iv 人権のまちづくりの推進

| No. | 平成30年度 | No. | 平成29年度 | No. | 平成28年度 |
|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|
| 35 | 人権教育・啓発推進【△】 | 36 | 人権教育・啓発推進【△】 | 36 | 人権教育・啓発推進【◎】 |

第5 今後の方向性について

学校教育

I 基本的な考え方

令和元年度は、久留米市教育に関する大綱における本市の教育理念と基本目標を踏まえ、平成28年3月に策定した「第3期久留米市教育改革プラン(以下「プラン」という。)の最終年度となる。

プランの3年目にあたる平成30年度の取組の進捗状況としては、学校安全への支援や地域学校協議会提言の実働化の支援など、より高い成果が現れた取組がある一方で、学力の保障と向上の取組については、評価指標に届いていない状況にある。

このような中、学校教育では、道徳の特別の教科化や小学校における外国語の教科化を含む本格実施が始まるほか、情報技術の革新により到来する新たな社会を見据え、小学校でのプログラミング教育をはじめとする新たな学びが求められる一方で、急速に世代交代が進み、長時間勤務が常態化しているなど、教員を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。

このような状況を踏まえ、令和元年度は、プランに掲げた3つの重点である「効果の持続と課題の改善」を目指し、これまでの取組の総仕上げを行うとともに、令和2年度がスタートとなる次期プランの策定に向けて、その成果と課題を総括していく。また、子どもたちのより良い教育環境の実現に向けて、戦後初めてとなる小学校の統合や人口動態の調査分析による小学校の適正規模化に向けた研究に取り組む。

また、教員の働き方改革のための人的体制の支援とともに教職員の研修の充実に取り組み、教員の負担軽減や指導力の向上を図る。さらに、学校施設の老朽化への対応のほか、経済的事由で就学困難な世帯への就学援助については、より困難度の高い世帯を重点的に支援を行う。

これらの取組を総合的に推進し、プランの目標である「ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成」を目指す。

II 重点取組

1 第3期教育改革プランに基づく教育施策の実施

プラン最終年度となる令和元年度は、その基本方針である「効果の持続」と「課題の改善」を踏まえ、重点に掲げる次の3点に沿って事業を推進する。

(1) わかる授業【学力の保障と向上】～授業がわかる、学ぶ楽しさがわかる～

毎日の授業や校内研修の充実を図り、子どもに基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、授業がわかり、学ぶ楽しさを感じることができる子どもを育む。

また、全ての小・中学校で行われている「くるめ学」の学習や外国語教育を充実させるとともに、ICTの活用を一層進め、学力の保障と向上に努める。

(2) たのしい学校【安心・安全な学校づくり】 ～学校が楽しい、仲間といるのが楽しい～

不登校やいじめ問題への対策を着実にいき、児童生徒が安心して学べる学級や楽しい学校生活を送ることができるように事業を推進する。その中で、自分の大切さとともに、他者の大切さを認め、共感・協調できる子どもの育成を図る。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置して、児童生徒や保護者の困りごとに対する相談体制の充実に取り組む。

さらに、校務運営の効率化を図ることで、教師が子どもと向き合う時間を確保し、安心・安全な学校づくりに努める。

(3) 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

全ての小・中学校に設置している地域学校協議会を充実し、提言の実働化と学校関係者評価の向上を図る。具体的には、地域人材の積極的な活用を図ることによって、学習習慣や基礎・基本の知識技能の定着を中心とした取組、健やかな成長を支える生活習慣づくりの取組、健全育成の取組等を推進する。

2 学校教育環境等の整備

児童生徒が快適に学校生活を送ることができるように、老朽化した学校施設の長寿命化対策やトイレ改修等を行うとともに、個々の児童生徒の状況への配慮並びに多様な学習を行うことができる施設環境の整備に努める。

また、小学校の小規模化への対応として、学校の統合に取り組むとともに、学校規模の偏りを踏まえ、学校規模の適正化に向けた対策を進める。

さらに、社会状況の変化を踏まえ、各種就学支援制度の適切な運用と就学環境の整備を進める。

生涯学習・社会教育・体育スポーツ・図書館

I 基本的な考え方

令和元年度は、昨年オープンした九州最大規模となる「久留米アリーナ」の活用により、市政の重要テーマ「誰もが楽しめるスポーツ環境の充実」の実現に向けて、多くの人々が集い、市民が愛着や誇りを感じることができるよう、魅力ある事業の開催や久留米市を対外的に売り込むMICEの誘致に取り組むとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成事業を推進する。

さらに、久留米市が有する歴史文化資源を、地域との協働により磨き上げるとともに、関係部局と連携しながら、その最大限の活用を図り、久留米市の魅力向上と地域の活性化に繋げていく。

併せて、高齢者等を中心として市民の生涯学習ニーズが高まる中で、協働の視点を持ちながら、生涯学習や健康増進、図書館事業等の取り組みを進める。

II 重点取組

1 生涯学習・社会教育の推進

市民の自主的・自発的な学習活動を促進するため、ニーズに対応した市民講座や教室を実施し、あらゆる世代への学習機会の提供に努めるとともに、社会教育団体の支援や地域人材の発掘と育成を図り、生涯学習・社会教育を通じた

地域づくりに取り組む。

また、生涯学習センターをはじめとする社会教育施設やコミュニティセンターの生涯学習ネットワークを強化し、豊かな学びの場の整備と多様な学習情報の提供を図る。

さらに、市民の学習活動の拠点である社会教育施設を利用者が安全に安心して利用できるよう改修を進める。

2 歴史的資源の保護・活用

久留米市が有する歴史的な資源の適正な保護とその利用及び活用に努めるとともに、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てる。また、地域の活性化につながるために、地域と連携した事業の展開を図る。

高良山から耳納北麓エリアにおける文化資源等を、歴史的な背景に基づくストーリーとして紹介・発信していくとともに、拠点や行程の環境整備等を行う。

3 スポーツの推進

市民がライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができるよう、「久留米市スポーツ振興基本計画」に基づき、各種スポーツ事業の実施や、スポーツ推進委員・各種競技団体・総合型地域スポーツクラブ等との連携など、市民スポーツの推進に努める。

また、九州最大規模の総合体育館「久留米アリーナ」が昨年オープンしたことにより、さらに充実した久留米総合スポーツセンターを活かし、全国・九州規模のスポーツ大会の誘致や、東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地に向けて、市民の機運を醸成する事業に取り組みを進める。

あわせて、市民が安心して利用できるようスポーツ施設等の改修を進める。

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を果たすため、多様な図書資料や情報を収集・蓄積する。また、利用者が求める資料・情報の的確な提供に努め、企画展示や講演会の実施などにより市民に親しまれ、役に立つ図書館づくりに努める。

さらに、第3次久留米市子どもの読書活動推進計画に基づき、関係各部・各課と連携して着実な進展を図り、子どもの豊かな人間形成と学習活動の支援に取り組む。

あわせて、石橋文化センターや久留米市美術館との連携事業を充実し、市立図書館全体の総合力を高め、利用者サービスの充実及びまちづくりに貢献する図書館づくりに取り組む。

第6 点検・評価に関する学識経験者からの意見

I 平成29年度の意見への取組

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（平成28年度分）に対する学識経験者の意見を踏まえ、平成30年度実施の教育委員会事業を以下のとおり実施した。

「第4 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況」について

i 子どもの笑顔があふれるまち

1 教育改革プランの推進

(1) わかる授業

【事業名】 小・中学校学力・生活実態調査事業

【意見の概要】 学習状況の把握・分析の実施や、支援の体制を整えることを指標化し、それに基づく評価を行うことが事業の有効性を高めると考える。

「授業がよく分かる」ことが学力調査における点数として反映できていない実態があるが、このことは学習の定着に課題があるのか、「授業がよく分かる」の評価基準に課題があるのか、分析が必要。

【取組内容】 平成30年度は、市学力・生活実態調査で正答率が低かった問題とその要因について定例の校長会で説明し、授業改善の視点を示した。また、「授業がよく分かる」の質問に対する回答の状況と学力調査結果のクロス集計を行い、相関関係があることを確認した。

【事業名】 小学校くるめ学力アップ推進事業、中学校くるめ学力アップ推進事業

【意見の概要】 学習ボランティア等について、事業で想定した生徒数を下回ったことは残念。生徒や学校のニーズや他自治体での成功例などを更に検討し、現在より多くの学校で実施できるよう事業の充実と拡大を図ることを期待する。また、学校外での学習支援では「久留米版コミュニティ・スクール（久留米版CS）」の中で家庭・地域との協働を進めることが有効。

【取組内容】 中学校7校においては、地域学校協議会内に放課後等学習運営委員会を設置し、学習コーディネーターや学習指導員を配置して、補充学習の拡充を図った。さらに地域ボランティアや学生ボランティアの派遣や、有償外部講師の配置による放課後等学習の充実を図りたい。

【事業名】 教職員研修事業

【意見の概要】 教員研修事業については、専門研修における受講者のアンケートで99.3%が肯定的な回答をしており、特筆すべき成果を上げている。ただ、中学校を対象とした教科に関する講座の応募数が少ないのはもったいないので、ニーズに合っていないのか、行きたくても行けない状況にあるのかを分析した上で、内容あるいは開催時期の検討が必要だと思われる。

【取組内容】 専門研修（短期研修）の講座については、学校からの意見・要望も加味しながら内容を検討し、夏季休業中を中心に実施している。しかし、中学校教員対象の講座については、中体連大会引率等の関係で夏季休業中の参加が厳しい状況にある教員も多いことから、可能な限り学期中に実施するよう努めている。

(2) たのしい学校

【事業名】 心の教育推進事業

【意見の概要】 相談も多岐にわたり、複雑化しているとも書かれており、相談の質・教職員との連携・児童生徒の状況把握を高めるためにも、配置時間の拡充と予算措置、スーパーバイズ機会の増加も検討が必要。

【取組内容】 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの雇用形態を「任期付短時間勤務職員」に変更し、任用期間や待遇の充実を行った。また、スクールソーシャルワーカーを5名体制とした。更に、高度の知識経験を有するスーパーバイザーを配置して、業務遂行における基本知識の講義や具体的な事例の助言を行うなど人材育成に努めた。今後とも人的体制の充実を進めながら、関係機関との連携を図り、子どもの困りごとの解消に努めていきたい。

(3) 久留米版コミュニティ・スクールの推進

【事業名】 小・中コミュニティスクール推進事業

【意見の概要】 これからのコミュニティスクールは家庭・地域が学校を応援するだけでなく、コミュニティスクールを通して地域も活性化する互恵的関係を築くことが大切。久留米版コミュニティスクールでも、学校を核として地域が活性化した好事例を積極的に発信するとともに、行政として、コーディネーターの配置などの支援を行い、提言された取り組みを実働化していくことが望まれる。

【取組内容】 教員の働き方改革の一助となるような保護者・地域住民の関わりを促進するために、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置や、地域学校協働本部の整備等を検討する必要がある。生涯学習推進課との連携を図りながら、先進的な他市町村の情報収集に努めている。

(4) 学校ICT環境整備

【事業名】 学校ICT環境再整備事業

【意見の概要】 「校務支援」が本来の意味で負担軽減や業務改善になっているかについても検証し、必要に応じて人的支援・予算措置などの検討が必要。また、ハード整備と同時に、教員のICT活用指導力向上のための研修等も必要であり、教員研修事業の1つとして取り組むことが望まれる。

【取組内容】 H31年3月にファイル共有サーバ及び校務支援システムの活用に関するアンケート調査を行った。その結果、負担軽減や業務改善になっていると回答した教職員は34%であった。この結果の分析を行い、改善可能な事項については改善を行う。あわせて委託業者のICT校務支援員による学校への個別支援を強化するなど、校務支援システムの機能や操作方法の研修を充実させる。

(5) その他

【事業名】 食育啓発・促進事業

【意見の概要】 食育推進校での取り組みの成果を分析して、他校へ実践好事例を広めることが望まれる。その際、子どもよりも、むしろ保護者向けに食育の大切さに関する啓発活動が重要。久留米版CSでの取り組みとして取り入れながら、引き続き、朝食摂取への推進を図ることが望まれる。

【取組内容】 夜型の生活習慣が子どもの朝食摂取率低下に影響していることが、栄養教諭等研究会の調査により明らかになったことから、就学前からの早寝早起きの生活リズムの定着が重要であると考え。そこで、本研究会の新たな取り組みとして、令和元年入学者の保護者に向けた食育啓発のチラシを作成し、対象家庭に配布した。今後も、内容を充実させ継続して啓発を行っていく。

【事業名】 発達障害早期総合支援事業

【意見の概要】 成果指標として相談件数が挙げられていますが、ニーズが増加傾向にある状況に鑑みると、相談件数のアウトプットの的な評価よりも、例えば「相談した結果、相談者が満足した」や「支援方法を助言できた」というアウトカム評価の検討も必要。

【取組内容】 発達障害早期総合支援事業の子ども発達相談教室においては、年々相談件数が増加してきており、近年は相談枠をフルに使っている状況である。しかし、同じ学校から複数件の依頼があったり、相談後に児童の困難さの軽減につながらないケースがいくつか見られたりしたことから、これまでは児童の在籍学校への助言について、保護者が希望する場合にのみ実施していたが、原則全員の児童について在籍学級の担任と管理職に対して実施するようにした。今後も、相談件数・内容や学校・保護者のニーズ等に応じて柔軟な運営に努めたい。

ii 市民生活を創造するまち

1 生涯学習・社会教育の推進

【事業名】 地域生涯学習振興事業

【意見の概要】 学習単元は重要な内容が多いため、参加・募集形態などの工夫が。

【取組内容】 各学級の学習内容の充実を図るため、年1回開催している委嘱学級交流会の中に、実践発表や体験学習を取り入れた。分科会での各校区が実施した講座について情報交換を行う場の設定を行った。

学級の運営面では、開催回数や必修単元の要件や、参加形態、募集方法の見直しを含めた検討を行い、開設校区の増加に努めたい。

【事業名】 体験活動推進事業

【意見の概要】 参加者の定員割れ、指導員の応募数減少が課題と考えられる。指導員の継続意欲については、事前研修を工夫したことがかなり奏功したようでもあり、広報の仕方なども含め工夫が必要。

【取組内容】 応募者の減少への対応策として、学校へ配布する募集チラシの配布時期や募集期間の見直しの検討を行った。また、指導員の減少の対応策では、人材募集についてのインターネットサービスを活用の検討を行った。

2 歴史的資源の保護と活用

【事業名】 筑後国府跡歴史公園整備事業

【意見の概要】 保存・整備の拡充だけではなく活用のための取組みの充実について今後検討が必要。

【取組内容】 平成30年度は、公有化事業・史跡管理を継続しつつ、国指定史跡筑後国府跡の今後の保存と活用の指針となる、「史跡筑後国府跡保存活用計画」の策定に着手した。

3 スポーツの推進

【事業名】 MICE誘致推進事業

【意見の概要】 誘致が市民のスポーツ振興にどうつながるかといった評価も必要と思われる。

【取組内容】 MICE誘致が、市民のスポーツ振興にどのようにつながるかという点については、九州・全国レベルの大会を開催することで、市民のスポーツへの意欲喚起を促すという視点で、市民のスポーツ実施率を指標として評価している。また、MICE誘致には、市民スポーツの振興という視点に加え、地域の活性化という側面もあるため、スポーツコンベンションによる経済効果を算出し評価している。

II 平成30年度の意見

福岡教育大学教授 喜多 加実代 氏からの意見

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、久留米市教育委員会が取りまとめられました「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価報告書(平成30年度分)」について意見を述べます。

I 「点検及び評価の実施手法」について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、その目的を誠実に実施し報告をまとめておられます。主要な施策及び事務事業の取組状況について、課題の整理や施策等の方向性を明確にする形で分析し、また、数値及び内容に即して達成状況を「達成」「概ね達成」「未達成」「未実施」の4段階で評価する手法も妥当なものと思われまます。

II 「教育委員会の権限に属する事務の状況」について

総合教育会議・教育委員会会議・教育委員会の権限に属する事務の処理状況それぞれにおいて、審議状況や実施状況をわかりやすく整理することで、公開性を確保するとともに理解しやすさにも貢献していると考えます。

III 「教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況」について

i 子どもの笑顔があふれるまち

1 教育改革プランの推進

(1) 重点1 わかる授業【学力の保障と向上】

子どもの学力保障は大変重要な課題であり、複数の事業によってこの課題に取り組まれていることは評価できます。

重点事業1「小中学校学力実態調査事業」については、昨年度改善課題とされていた、ワーキングチームによる分析を実施し、授業改善の視点や事例を示されている点が非常に評価できると思われまます。事業目標・成果指標が平均正答率や全国との比較になっているため、評価は△になっていますが、教員や学校単位では必ずしも容易ではない学習状況の把握・分析を実施し、授業改善への提案をした取り組みは評価されるべきものと考えまます。学習状況や事業の効果を標準学力検査の点数で確認することは大切だと思ひまます、全国平均を超えること自体を事業の目標とせずとも、また、平均を超えても超えなくても、こうした分析と授業改善の提案を継続いただくことが重要であると考えまます。何を成果指標とするかも再考いただいでよいように思ひまますし、全体を平均で把握することも大切ですが、児童・生徒間の点数差などにも留意いただきながら、授業や学習形態の工夫・改善に生かしていただくことを期待しまます。2「小学校くるめ学力アップ推進事業」3「中学校くるめ学力アップ推進事業」についても、特に学校外での学習時間の確保や、支援について一層の推進が期待されまます。学習習慣の定着に関するヒアリングや分析、学校プランの作成などに進んでいることは評価されまます。

小学校6年生については年に2回類似の調査を実施することになるので、その有用性、教師や児童の負担、経費なども吟味しながら進めていただければと思ひまます。

4「小・中学校特別支援教育支援員活用事業」では、研修のもち方や内容を工

夫いただき、受講者の満足度も高くなっていることは評価できます。昨年度の「工夫改善の課題」として、校内の連携についての研修が記載されていたので、それがどうなったかの評価を行いつつ進めていただくと、事業の発展性について評価しやすくなると考えます。

6「教育ICT活用事業」では、公開事業も実施され、教育推進校の教員が「ICTを活用して指導する能力」について「できる」とする教員が市教員の平均をかなり上回る結果となっています。ただ、複数の事業内容があり、各々がどう達成され、また今後どのような工夫改善が必要かという分析の記載について、やや未整理のように感じます。新規事業でもあることから、現場のニーズや、ICT活用で生じるメリットデメリットを勘案しつつ、どのような情報収集や研修が必要とされ、それによって「ICTを活用して指導する能力」がどう向上するかを更に検討いただければと考えます。

7「外国語指導助手活用事業」については、評価こそ下がっているものの、成果指標を学力の向上にし、成果を検証していることに工夫が見られると思います。ただ、学力・生活実態調査の英語正答率がコミュニケーションを図る資質・能力の指標とはなりにくい面もあるため、そこからのみ評価せずともよいと考えます。ALTについては小・中学校区に同じ人材を配置するなどの工夫もされています。昨年度に今後の方向性として記されていた効果的な活用のあり方の検討についても継続的な取り組みを期待します。8「小学校英語教育充実事業」については、昨年度の研修から更に事業を進められたと考えられます。推進校での授業公開や成果物作成が成果指標となっていますが、市内の学校への還元や普及の方にも留意しつつ進めていただくことを期待します。

9「中学校英語教育充実事業」には(1)イングリッシュ・キャンプと(2)くるめ英語留学体験事業がありますが、多くの児童・生徒が参加できる敷居の低い試みもあるとよいと考えます。小学校での初歩的なコミュニケーション段階で意欲・関心を向上させる取り組みなどを検討いただければと考えます。

10「教職員研修事業」については、昨年度今後の方向性とされた「研修内容の精選、再編」をどう進め今年度「OJTにつながる集合研修」に繋げているのか、それがわかりやすい記載をご検討いただけるとよいと考えます。

(2) 重点2 たのしい学校【安心・安全な学校づくり】

重点事業11-1「小・特別支援学校・高校心の教育推進事業（スクールカウンセラー活用事業）」11-2「中学校心の教育推進事業」でスクールカウンセラーを、12「スクールソーシャルワーカー活用事業」でスクールソーシャルワーカーを配置・増員して、児童生徒が抱える課題に対応していることは重要な取組みといえます。11-1,2については、事業目標成果指標を不登校に限定しない形に工夫いただいたとも思いますが、「困りごと」への支援という点を考えますと、全体に対する評価以上に（ソーシャルワーカー事業のように）相談件数や教職員へのコンサルテーション件数なども追記されてもよいかと思えます。現時点でも県からの配置時間に追加して、全ての中学校に8時間の配置を行っていることは評価されます。11-1については、相談件数も増加傾向にあるということですので、「工夫改善の課題」や「今後の方向性」にあるように、配置時間の拡充や人材育成・人材確保をいただくことを期待します。スーパーバイズの効果もあるようなので、指導助言についても拡充いただくことを期待します。

13「小学校不登校対応総合推進事業」14「中学校不登校対応総合推進事業」15

「不登校児童生徒対策事業」16「不登校児童生徒訪問指導事業」として、不登校に対応する事業が行われています。不登校の児童数推移や通級率の把握は必要と考えられますが、それぞれに必要な取組みがありそれが実施されていると思いますので、成果指標としては、支援の“実施”を評価するものを検討いただいてもよいと考えます。

17「生徒指導充実事業」も不登校に限定しない成果指標を工夫いただきましたが、「いじめの認知件数」増減をどう解釈するかは難しいところであり、これを指標とするのが妥当かどうかは検討の余地があると考えます。研修については、同じ内容の研修がよいか、またケース会議や相談のような形より研修が望まれているかなど現場のニーズを踏まえて検討いただけるとよいと考えます。

(3) 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

(1) の重点課題1とも重なる事業もあり、児童生徒の学力保障と家庭・地域との協働を連携させて進めていることが理解でき、重要な取組みをされていると考えます。重点事業18「小・中学校コミュニティ・スクール推進事業」でも放課後等学習会が入っており、学習時間は確実に増加し、提言達成率も向上しています。昨年度の「今後の方向性」に即して、手続きの簡素化をされたことも評価されるころと考えます。今後に向け、課題解決活動の内容がわかる記載や資料を工夫いただけると、一層事業の意義や発展がわかりやすくなると思います。

(4) 学校ICT環境整備

デジタル・デバイスの活用について、効率化の状況について実態を検討いただき、状況を把握しながら事業を進めておられます。効率化を感じている教員の方が多い一方、システムになれない、手間を感じている教職員も多いという両方の状況があることがわかります。これを踏まえ、効率化を考慮した研修を「今後の方向性」とされたことも評価されるべきと考えます。そうした研修を工夫いただき、また、必要に応じて人的支援・予算措置なども検討いただければと思います。

(5) その他の施策

重点事業20「食育プログラム研究推進事業」21「食育啓発・促進事業」における、栄養バランスや生活リズムの指導は重要である一方、子どもの朝食欠食率は、貧困など家庭的背景との結びつきがあることが明らかにされています。子どもの生活リズムや朝食摂取への自省的な取組みや教育、家庭の啓発にとどまらない朝食を採るための具体的な支援があるとよいと考えます。家庭的背景が厳しい子どもにとって給食が重要なものになることも指摘されており、「学校給食の充実」については今後も継続的に推進していただければと思います。

事業22「医療的ケア対応事業」24「発達障害早期総合支援事業」では、支援の必要な児童生徒に対応し、教育環境を整えていることが評価されます。

事業23「中学校美術教育振興事業」も意義のある取り組みであり、成果目標も効果を測るものに工夫いただいたと思いますが、成果指標が「美術」教育推進事業の効果を測るものとして妥当かどうか再度ご検討いただければと考えます。

ii 心豊かな市民生活を創造するまち

1 生涯学習・社会教育の推進

重点事業27「地域生涯学習振興事業」については、「高齢化による学級存続」が課題となっていることが指摘されていますので、必修とされる人権・同和、男女共同参画の啓発を図る事業と、教養の向上や健康福祉の増進という目的を達成できる学習のあり方を新たに模索してもよいのかもしれませんが。一方では教育委員会が啓発や生涯学習として必要と考えるものを提供するあり方、他方では市民の学習ニーズに応えるあり方を踏まえて、方法についてもご検討いただければと思います。事業28「体験活動推進事業」は、「今後の方向性」で書かれている参加者の定員割れ、指導員の応募数減少が課題かと思えます。指導員の継続意欲については、事前研修を工夫したことがかなり奏功したようでもあり、広報の仕方なども含め工夫を行い、事業を継続いただければと思います。

2 歴史的資源の保護と活用

重点事業29「歴史博物館整備検討事業」31「歴史ルートづくり事業」は、参加者も多く、地域を学ぶよい学習の場となっていることがうかがえます。文化財の保護と調査研究は、それ自体重要な意義がありますので、「今後の方向性」にある通り検討を進めていただくことが期待されます。30「筑後国府跡歴史公園整備事業」については、計画策定着手に進んだことはよかったです。進展状況や今後どのように進めていくかが報告書からはわかりませんので、報告と事業分析についても更に工夫をいただければと思います。

3 スポーツの推進

市民がライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むこと、という趣旨は非常に重要なものと考えられ、これを推進するための事業のあり方と成果目標が検討されることが望まれます。昨年度も指摘したことですが、32「MICE誘致推進事業」をスポーツの推進として位置づけるのであれば、誘致が市民のスポーツ振興にどうつながるかといった評価の視座も必要であるように思われます。トップアスリートへの補助金や体育協会助成事業についても、その必要性や市民のスポーツ振興への効果などの検証が求められます。

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

33「子どもの読書環境整備事業」や、34「図書館整備事業」での福祉サービスの提供や利用困難者へのサービスにおいて、広く市民に読書機会を提供していることは大変意義があることと考えます。34「図書館整備事業」は、従来からの学校や学童保育への貸出を行うだけでなく、来館が困難な方のための工夫もされており、読書機会の提供を更に拡充する工夫をしていることが評価できます。今後も継続して取り組んでいただくことを期待します。

iii 人権が確立されたまち

人権の尊重のために、学校教育、社会教育において、教育・啓発だけでなく支援やリーダー養成など様々な事業を展開していることは評価できます。重点事業35「人権教育・啓発推進事業」については、学校と地域が連携して取り組みを進めることは大変意義のあることだと考えますが、企業等での人権講座を含む地域

の取り組みがあったり、必ずしも学園と日常的に関わりを持たない市民もいることから、「豊かな人権感覚を持った市民の育成」という目的のためにどのような事業が可能か、協同が難しい理由などを踏まえて推進していただければと考えます。昨年度課題とされていた補助金の適切かつ効果的な活用について、どうであったかがわかる資料や報告が入っていると更に検討が進みやすくなるかもしれません。

IV 評価についての総括等

事業目標と成果指標を明確化して評価している点は大変意義が考えます。しかし、事業との関係では別の指標を検討してもよいものや、必ずしも成果指標の達成だけが事業の目的にならないものなどもあるように思われます。同時に、シートでは簡潔な記載が求められ、事業の内容について十分にはわからないものが出てくるところもあります。成果指標とは別に、データ、実施事業内容、予算使途などの資料が市民にもある程度参照できる形をご検討いただければと考えます。

福岡教育大学教授 大内 毅 氏からの意見

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、久留米市教育委員会が取りまとめられました「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（平成30年度分）」について意見を述べます。

なお、意見書の作成にあたっては、「平成30年度久留米市教育施策要綱」を参考にしました。

I 「点検及び評価の実施手法」について

地方教育行政の組織及び運営に関する法規に基づき、その目的を誠実に実施して報告書をまとめておられます。主な施策や事業等の取り組みについては、「重点事業シート」によって進捗状況を取りまとめ、今後の方向性を整理して評価しており、それらの事業の「目的」、「内容」、「目標と成果指標」に基づいて「◎（達成）」、「○（概ね良好）」、「△（未達成）」、「×（未実施）」の4段階で評価する手法は妥当なものと思われま

II 「教育委員会の権限に属する事務の状況」について

平成27年度から設置された「教育総合会議」は、平成30年度に5回開催されており、第5回目においては、市長と教育委員会で次期教育に関する今後の方向性等についての情報の共有化が図られています。「教育委員会会議」は、定例会12回、臨時会1回に加えて「移動教育委員会」が開催されており、合計74件の議案が審議されています。いずれも開催状況は市ホームページに公開するとともに、傍聴希望者への対応も行っていることから、開かれた会議にする姿勢が伺えます。それぞれの事務の処理状況を整理して公開することで、事業等の具体化にも貢献していると考えます。

III 「教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況」について

i 子どもの笑顔があふれるまち

1 教育改革プランの推進

第3期教育改革プランは、平成28年度から4年間を計画期間にしており、3つの重点とそれにともなった9つの施策について、それぞれ評価指標を設定して取り組まれております。

(1) 重点1 わかる授業【学力の保障と向上】

複数の事業によって、子どもの学力の保証、授業改善、および教師力向上等に取り組まれていることは評価できます。

重点事業1の「小・中学校学力・生活実態調査事業」では、小学校の学力検査で全国平均を上回るものの、中学校ではいずれの教科もそれを下回る結果となっています。一方で、生活実態調査においては「授業がよく分かる」と小・中学校ともに全国平均を上回る回答率を示しています。このことから、中学校においては、わかることが学力の向上に直接的に結びついていないことが明らかであることから、さらに分析を深める必要があると考えられます。また、平成28年度から同30年度までの3年間では、一部の場合を除き、学力検査、実態調査の結果がともに増大していることから、教職員の指導力が徐々に向上しているものと評

価できます。重点事業2・3の「小・中学校くるめ学力アップ推進事業」では、小学校の算数科において少人数授業や学力向上支援員を配置したことによって、全国平均を上回る結果となったことは評価できます。一方、中学校においては、家庭での1時間以上学習する子どもの割合が増えたものの、全教科で全国平均を下回る厳しい結果となっています。ただし、平成28年度との比較では、ほとんどの教科で上回る結果となっていることから、市の結果としては向上しているともいえます。中学校では、学校のおかれた状況を考慮した分析を行って、各学校に応じた対策を今後検討するべきだと考えます。また、学力向上コーディネータを専任化しているのであれば、各学校の成果を共有すること等を通してコーディネータの能力を向上させることが効果的であると考えられます。これらの調査結果についてですが、各値に信頼度を有する差があるのか、統計処理をされるのでもいいと思います。例えば、平均値に約1%の差があるとして、その差は有意であるのか、または誤差の範囲内であるのかという有意差検定です。特に、全国平均との差が僅かな場合が多いので、今後、検討されることを期待します。

重点課題7から9の外国語教育の推進については、小・中学校間を連携させることを意識して、ALTの配置や増員することや、公開授業を実施する等して教員の研修の場を設定し、取り組んでいることは評価できます。また、中学校では3年生までの英検3級の取得率が、全国平均と平成29年度を上回ったことから、これらの取り組みが英検取得という成果として表れたものとだと考えられます。さらに、今後の方向性として、テレビ会議システムを活用して先進校で得られた成果を、市内の学校に還元しようとして工夫をしていることも効果的な活用のあり方だと考えられます。新学習指導要領の完全実施を間近に控え、特に外国語教育については、小・中連携を図りながら充実した研修ができるように継続的に進めていくことを期待します。

(2) 重点2 たのしい学校【安心・安全な学校づくり】

重点事業11の心の教育推進事業については、スクールカウンセラーを各学校に配置して活用することによって、児童生徒、保護者、および教職員を支援できるような体制を整えた結果、「学校に行くのが楽しい」と答える児童生徒の割合が全国平均を上回ったことから、事業の効果が示されたといえます。さらに、重点事業12のスクールソーシャルワーカー活用事業では、高度化・複雑化するケースにおいて、スクールソーシャルワーカーの支援によって対応できるように体制を強化していることも評価できます。また、小・中学校の1000人あたりの不登校児童・生徒数が全国平均を大きく下回っていることから、生徒指導サポーターや校内適応指導教室助手との連携によって、不登校および不登校傾向にある児童生徒に適切な支援が行われたものとして評価できます。一方、いじめの認知件数については、平成29年度の全国平均より大きく上回る結果となっていることから、生徒指導上の配慮や工夫、および予防的な支援を学校、家庭、地域、および教育委員会が連携して組織的に対応して解決していくことが望まれます。

(3) 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

久留米版コミュニティ・スクールとして、全ての小・中学校に地域学校協議会を設置し、その提言の実働化と学校関係者評価の充実が図られており、その結果として、提言の達成率が年々増加する傾向を示していることは評価できます。地域学校協議会の提言を活かすとともに、地域学校協議会を有効活用し、学校・家

庭・地域が協働して課題を解決することが要求されますし、それを発展拡充させる意味でも、全国版コミュニティ・スクールを意図して学校運営協議会を今後は構築していくことが要求されると思います。

(4) 学校 ICT 環境整備

3つ重点を支える施作として、予算が1億円以上投入されている学校ICT環境整備ですが、学校イントラネットの整備と校務支援等システムの充実が図られており、システムの有効活用が推進されていることは評価できます。学校サーバーを一元化するなど運営面での工夫が見られますが、今後は保守が重要な課題となります。ソフトのアップデートやOSの更新など、その時期を適切に判断して更新できる教職員が必要であり、その研修も継続的に実施することが望まれます。機材の更新が早いので、導入したとしても3年から5年程度で全面更新する必要がありますので、予算も計画的に計上する必要があります。小・中学校ではプログラミング教育やICTを活用した教育が求められていますので、高度なスキルを有する教職員を研修等で多数育てるとともに、継続的にICT環境を整備することが必要だと考えます。

(5) その他の施策

重点事業20の「食育プログラム研究推進」については、小学校で年々朝食欠食率が増加しており、中学生においては増減を繰り返しているが昨年度よりも増加する傾向を示しています。改善の工夫として、栄養教諭等の授業力のばらつきによることが原因として取り上げられており、授業力を向上させる研修を実施することが改善の工夫点となっています。しかし、朝食については家庭に関する問題が大きいと思われるので、栄養教諭の指導力だけ改善することで、直接的に改善するのは困難だと考えられます。また、重点事業21の「食育啓発・促進事業」についても、朝食摂取率の向上が食育推進校6校中の半数3校のみが向上するだけに留まっていることから、食育に関する授業の充実を図ることも大切ですが、家庭の協力を直接的に得られるような対策を検討することが必要不可欠だと思います。

重要事業22の「医療的ケア対応事業」における子どもに必要な医療的ケアの支援や、重要事業24の「発達障害早期総合支援事業」における子ども発達相談教室やくるめSTP事業を立ち上げる等、支援の必要な児童生徒に対する教育環境が整備されていることは評価できます。

2 学校教育整備等の整備

「久留米市立小学校小規模化対応方針」を策定し、「第1次久留米市立小学校統合案【案】」を取りまとめ、対象となる学校の保護者や地域住民の皆様説明会を実施したことは、円滑に統廃合を進めるために必要な活動であり評価できます。校舎を含めた学校施設の老朽化にともなう補修・修理は、子どもに快適な教育環境を提供するサービスであり、特に安全面を担保するために必要不可欠だと考えます。しかし、前述したように、超高齢化・少子化時代が到来しつつある中での、小・中学校化や小・小統合等の統廃合は、社会情勢の変化から見ても必要だと考えます。また、これらの事業には、大きな財源が必要となるので、安定した財源確保や、これからの児童生徒数の推計を把握して、各関係機関が協議しながら市民住民が納得する形で学校の整備事業を検討して進めていくことが望ま

れます。

ii 心豊かな市民生活を想像するまち

1 生涯学習・社会教育の推進

市民のニーズに対応して、市民の自主的・自発的な学習活動を促進する様々な市民講座や教室を実施し、社会教育団体の支援や地域人材の育成、および生涯学習・社会教育を通じた地域づくりに取り組んでいることは評価できます。また、社会教育施設の改修整備や、久留米市勤労青少年ホームを生涯学習センターに用途変更するなど、生涯学習環境を充実させたことも評価できます。

2 歴史的資源の保護と活用

歴史的な資源の適正な保護とその利用および活用に努め、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てるとともに、地域の活性化につなげるために、地域と連携した様々な事業を展開していることは評価できます。また、市内に所在する文化遺産等を、歴史的な背景に基づくストーリーとして紹介・発信し、「歴史のまち久留米」をブランディング化することや、その拠点や行程の環境整備等を数多く行っていることも評価できます。引き続き、計画的・継続的に取り組まれることが望まれます。

3 スポーツの推進

九州最大規模の総合体育館「久留米アリーナ」の供用開始に伴い、全国・九州規模のスポーツ大会や、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた事前キャンプ地等の誘致事業を進め、カザフスタン共和国の事前キャンプの誘致が決定したことは評価できます。引き続き、久留米市内の体育施設の有効活用につなげる取り組みとして進めることが望まれます。

iii 人権が確立されたまち

久留米市人権教育・啓発基本指針に基づき、久留米市人権啓発推進協議会など各種団体と連携し、豊かな人権感覚を持った市民を育成する様々な人権教育・啓発活動に取り組んでいることは大変意義のあることとして評価できます。

IV 評価についての総括等

「第3期久留米市教育改革プラン」が、久留米市教育委員会の自己点検評価結果より着実に実行されており、一定の成果を上げているものと評価できます。また、事業の内容と分析、今後の方向性が明確にされおり、経時的な分析も詳細にされていることから、自己点検評価に真摯に取り組んでいる姿勢も評価できます。令和元年度は、第3期プランの最終年度になるので、次期プランに引き継げるように、適切な予算執行と事業展開が求められるとともに、その事業評価を行うことが必要不可欠になると思います。

変化の激しい21世紀を担う久留米の子ども達を育てるために、学校・家庭・地域が協働し、教育課題・地域課題を解決できる体制を早急に構築することが必要だと考えます。この第3期プランの成果が、久留米市全体の活性化に繋がることを期待しています。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての
点検及び評価の実施に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関する基本となる事項を定めることを目的とする。

(方針)

第2条 教育委員会は、次の視点から、点検及び評価を行うものとする。

- (1) 教育委員会の活動状況や主要な施策及び事務事業の取り組み状況についてとりまとめ、課題の整理や施策等の方向性を明かし、今後における効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果を市議会に報告するとともに公表することで、市民への説明責任を果たし信頼される教育行政を推進する。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は次の事務とする。

- (1) 教育委員会の権限に属する事務
 - ア 教育委員会の会議の開催及び運営状況
 - イ その権限に属する事務の処理状況
- (2) 教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務
 - ア 久留米市教育施策要綱（以下「施策要綱」という。）に掲げる施策
 - イ 久留米市教育改革プラン（以下「教育改革プラン」という。）に掲げる施策

(点検及び評価の実施方法)

第4条 教育委員会は、毎年度、教育委員会の会議の活動状況及び施策要綱及び教育改革プランに掲げる施策の進捗状況等を取りまとめ、今後の施策等の方向性を整理することにより点検及び評価を行う。また、点検及び評価に際しては、学識経験を有する者の意見を聞くものとする。

(結果の公表と活用)

第5条 教育委員会は、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を市議会に提出するとともにその公表を行う。

- 2 点検及び評価の結果については、教育施策等への反映に努める。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は教育委員会教育部総務で行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、その他必要な事項については別に定める。

附 則

この要綱は平成21年1月28日から施行する。

平成30年度教育施策要綱（抜粋）

I 教育施策の重点課題と対応方針

1 総括的な考え方

平成30年度は、「教育に関する大綱」における久留米市の教育理念と基本目標を踏まえ、平成28年3月に策定した「第3期久留米市教育改革プラン（以下「プラン」という。）」の3年目の年となる。そのため平成30年度は、プランに掲げた重点事項の評価指標の達成に向けて、教育施策・事業の着実な前進と教育の本旨である次代を担う人づくりに取り組むとともに、平成32年度がスタートとなる次期プランの策定を見据え、その成果と課題の抽出及び分析を行う必要がある。

具体的には、全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率を超えるという目標掲げる「学力の保障と向上」については、平成29年度は小学校国語Aが全国平均正答率を超え、その他も目標には届いていないものの、差は縮小傾向にある。このことからこれまで進めてきた学校における取組について、計画性と徹底度の向上を図り、学校・家庭・地域が連携した取組を推進する。そのほか、社会のグローバル化や情報技術の発達等を踏まえ、子どもたちの英語力の向上やICTを活用した効果的な授業づくりの調査研究に取り組む。

また、不登校やいじめ問題への対応を重要な課題として認識し、その防止と解消に向けて、より一層のきめ細やかな取組を進めるとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による相談・支援体制の充実を進める。

さらに、情報の共有化や校務の効率化を目的に整備した学校ICT環境については、情報セキュリティの更なる向上を目指し、各学校に設置している校内サーバーを一元化する。加えて、全国的な問題となっている教職員の多忙化の解消についても、取組を進める。

学校施設の整備・充実については、安全かつ快適な教育環境の確保を目指し、国庫補助等の有利な財源を有効に活用しながら、老朽化した校舎等の増改築や長寿命化等に取り組む。

少子化に伴う学校小規模化への対応については、複式学級の解消に向け基本的な方向性を定めるとともに、関係者と十分な協議を重ねながら抜本的に対応を進めていく。

経済的事由で就学困難な世帯への就学援助については、平成31年度新入学児童生徒にかかる新入学学用品費を増額するとともに、平成31年度からの認定基準の見直しに向けて、システム改修や各世帯への効果的な周知を行う。

これらの事業を総合的に推進し、プランの目標である「ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成」を目指す。

社会教育分野においては、県と連携して整備を進めてきた「久留米アリーナ」が、今年6月にオープンを迎えた。九州最大規模となる施設の活用により、市政の重要テーマ「スポーツを生かしたまちづくり」の実現に向けて、多くの人々が集い、市民が愛着や誇りを感じることができるよう、魅力ある事業の開催や久留米市を対外的に売り込むMICEの誘致に取り組むと共に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成事業を推進する。

さらに、久留米市が有する歴史文化資源を、地域との協働により磨き上げるとともに、関係部局と連携しながら、その最大限の活用を図り、久留米市の魅力向上と地域の活性化に繋げていく。

あわせて、高齢者等を中心として市民の生涯学習ニーズが高まる中で、協働の視点を持ちながら、生涯学習や健康増進、図書館事業等の取り組みを進める。

これらの取組を進めるにあたっては、厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革にも継続的に取り組み、効率的・効果的な事業実施に努めるとともに、子どもの貧困対策や青少年の健全育成等の視点に留意し、関係部局や様々な関係機関と緊密な連携を図りながら、協働した取組を進めていく。

II 教育行政の主要施策の展開

i 子どもの笑顔があふれるまち

1 教育改革プランの推進

第3期久留米市教育改革プランは、平成28年度からの4年間を計画期間としており、第1期及び第2期の教育改革プランにおける成果と課題を踏まえ、「ふるさと久留米を愛し、ともに社会を生き抜く力の育成」を目標とし、目指す子どもの姿を「夢に向かって学ぶくるめっ子」としている。

従来からの取組の「効果の持続と課題の解消」を図るため、①わかる授業【学力の保障と向上】、②たのしい学校【安心・安全な学校づくり】、③久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】の3点から重点化を図り、施策を推進していく。また、3つの重点を支える施策として学校ICT環境整備を進め、教材等の共有や研修の充実、校務の効率化を図っていく。

なお、事業の実施にあたっては、教育改革プランの重点に沿った施策とその評価指標を設定し、その効果を検証していく。

◎第3期教育改革プランの施策と評価指標

| 重点 | No. | 施策 | 評価指標 |
|---------------------------|-----|------------------|---|
| 重点1 わかる授業 | 1 | 授業改善への支援 | 全国学力・学習状況調査結果で全国平均を超える |
| | 2 | 外国語教育の推進 | 中学校3年生までの英検3級の取得率が全国平均を超える（※英語教育実施状況調査結果） |
| | 3 | 教師力向上への支援 | 授業がわかると答える児童生徒の割合や学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合が全国平均を超える |
| 重点2 たのしい学校 | 1 | 不登校対応 | 不登校の出現率が全国を下回り、復帰率が県を上回ることを維持しつつ、さらなる改善を目指す |
| | 2 | いじめ問題対応 | いじめの認知件数が全国を上回り、解消率が全国平均を超える |
| | 3 | 学校生活充実への支援 | 学校に行くのが楽しいと答える児童生徒の割合（再掲）や、自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合が全国平均を超える |
| | 4 | 学校安全への支援 | 日本スポーツ振興センター災害給付対象けが件数の減少（小学校） |
| 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進 | 1 | 学習習慣定着への支援 | 家庭等での学習時間の向上（1時間以上） |
| | 2 | 地域学校協議会提言実働化への支援 | 地域学校協議会提言の達成率の向上 |

(1) 重点1 わかる授業【学力の保障と向上】

毎日の授業や校内研修の向上を図り、子どもに基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけさせるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、授業がわかり、学ぶ楽しさを感じることができ子どもを育てる。

また、全ての小・中学校で行われている「くるめ学」の学習や外国語教育を充実させるとともに、ICTの活用を一層進め、学力の保障と向上に努める。

(2) 重点2 たのしい学校【安心・安全な学校づくり】

不登校やいじめ問題への対策を着実にを行い、児童生徒が安心して学べる学級や楽しい学校生活を送ることができるようにする。その中で、自分の大切さとともに、他者の大切さを認め、共感・協調できる子どもを育む。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置して、児童生徒や保護者の困りごとに対する相談体制の充実に取り組む。

さらに、校務運営の効率化を図ることで、教師が子どもと向き合う時間を確保し、安心・安全な学校づくりに努める。

(3) 重点3 久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

全ての小・中学校に設置している地域学校協議会を充実させ、提言の実働化と学校関係者評価の充実を図る。具体的には、地域人材の積極的な活用を図ることで、子どもたちの学習習慣の定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着を中心とした取組、健やかな成長を支える生活習慣づくりの取組、健全育成の取組など推進する。

(4) 学校ICT環境整備

第3期久留米市教育改革プランの3つの重点を支える施策として学校ICTの環境整備を進め、教育イントラネットを活用した教材等の共有や研修の充実を図るとともに、児童生徒の多くの情報を一元的に集約・管理する校務支援システムによる校務の効率化と情報の有効活用を推進していく。

(5) その他の施策

2 学校教育環境等の整備

児童生徒がゆとりをもって快適に学校生活を送ることができるように、老朽化した学校施設の長寿命化対策や、トイレ改修等を行い、また、児童生徒の個々の状況への配慮並びに多様な学習が行える施設環境の整備に努める。

少子化に伴う学校小規模化への対応については、複式学級の解消に向けて基本的な方向性を定めるとともに、関係者と十分協議を重ねながら、抜本的に対応を進めていく。

加えて、社会状況の変化を踏まえ、各種就学支援制度の充実と就学環境の整備を進める。

ii 心豊かな市民生活を創造するまち

1 生涯学習・社会教育の推進

市民の自主的・自発的な学習活動を促進するため、ニーズに対応した市民講座や教室を実施し、あらゆる世代への学習機会の提供に努めるとともに、社会教育団体の支援や地域人材の発掘と育成を図り、生涯学習・社会教育を通じた地域づくりに取り組む。

また、生涯学習センターをはじめとする社会教育施設やコミュニティセンターの生涯学習ネットワークを強化し、豊かな学びの場の整備と多様な学習情報の提供を図る。

さらに、市民の学習活動の拠点である社会教育施設を利用者が安全に安心して利用できるよう改修を進める。

2 歴史的資源の保護と活用

久留米市が有する歴史的な資源の適正な保護とその利用及び活用に努めるとともに、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てる。また、地域の活性化につなげるために、地域と連携した事業の展開を図る。

高良山から耳納北麓エリアにおける文化資源等を、歴史的な背景に基づくストーリーとして紹介・発信していくとともに、拠点や行程の環境整備等を行う。

3 スポーツの推進

市民がライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができるよう、「久留米市スポーツ振興基本計画」に基づき、各種スポーツ事業の実施や、スポーツ推進委員・各種競技団体・総合型地域スポーツクラブ等との連携など、市民スポーツの推進に努める。

また、県と連携して整備を進めてきた九州最大規模の総合体育館「久留米アリーナ」が、今年6月にオープンし、さらに充実した久留米総合スポーツセンターを活かし、全国・九州規模のスポーツ大会の誘致や、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた事前キャンプ地の誘致など、施設整備の効果を最大限に発揮する取り組みを進める。

あわせて、市民が安心して利用できるようスポーツ施設等の改修を進める。

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を果たすため、多様な図書資料や情報を収集・蓄積する。また、利用者が求める資料・情報の的確な提供に努め、企画展示や講演会の実施などにより市民に親しまれ、役に立つ図書館づくりに努める。

さらに、第3次久留米市子どもの読書活動推進計画に基づき、関係各部・各課と連携して着実な進展を図り、子どもの豊かな人間形成と学習活動の支援に取り組む。

あわせて、石橋文化センターや久留米市美術館との連携事業を充実し、市立図書館全体の総合力を高め、利用者サービスの充実及びまちづくりに貢献する図書館づくりに取り組む。

iii 人権が確立されたまち

市民一人ひとりがかげがえのない人間として尊重され、輝きを持ちながら暮らしていける地域社会をつくるために、久留米市人権教育・啓発基本指針に基づき、久留米市人権啓発推進協議会など各種団体と連携し、差別をなくす意志と実践力を身に付けた豊かな人権感覚を持った市民を育成する教育・啓発活動を進める。

● 市立学校設置状況

(1) 市立小学校設置状況

(H30.5.1現在)

| 校名 (創立年) | 所在地 (電話) | 児童数 | 教員数 | 学級数 | 教室数 | | 校地面積 | | 校舎面積 | | 屋内 運動場 |
|----------------|--------------------------|------------|---------|-----|-----|----|--------------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|-----------|
| | | | | | 普通 | 特別 | 総面積 | 運動場 | 延面積 | | |
| 西国分 (明治37年) | 諏訪野町1972-1 (33-0418) | 人 1,003 | 人 49 | 37 | 37 | 8 | m ² 17,320 | m ² 8,942 | m ² 5,848 | m ² 945 | |
| 荘島 (明治6年) | 荘島町19-4 (33-0428) | 143 | 13 | 8 | 8 | 12 | 8,971 | 4,990 | 3,165 | 919 | |
| 日吉 (明治16年) | 日吉町77-1 (33-0438) | 541 | 28 | 20 | 20 | 11 | 10,721 | 5,064 | 5,113 | 872 | |
| 篠山 (明治17年) | 篠山町270-1 (33-0448) | 524 | 26 | 21 | 20 | 7 | 10,635 | 4,114 | 5,672 | 1,196 | |
| 京町 (明治44年) | 京町256 (33-0458) | 270 | 18 | 14 | 14 | 9 | 7,142 | 4,573 | 3,587 | 571 | |
| 南薫 (明治42年) | 南薫西町1951-1 (33-0468) | 475 | 33 | 21 | 21 | 6 | 12,079 | 6,570 | 5,787 | 1,176 | |
| 鳥飼 (明治25年) | 梅満町977 (33-0478) | 494 | 30 | 20 | 20 | 12 | 12,331 | 6,155 | 4,911 | 945 | |
| 長門石 (明治21年) | 長門石三丁目9-12 (33-3015) | 448 | 25 | 19 | 19 | 16 | 15,601 | 7,962 | 5,306 | 725 | |
| 小森野 (明治25年) | 小森野五丁目21-23 (33-3215) | 336 | 20 | 16 | 16 | 6 | 19,793 | 14,837 | 2,914 | 607 | |
| 金丸 (明治25年) | 原古賀町28-2 (33-0488) | 664 | 39 | 27 | 27 | 7 | 13,836 | 6,759 | 5,335 | 919 | |
| 東国分 (大正15年) | 国分町444-1 (21-9418) | 649 | 31 | 23 | 23 | 16 | 17,578 | 9,794 | 5,852 | 945 | |
| 御井 (明治6年) | 御井町599-2 (43-7681) | 373 | 21 | 15 | 15 | 11 | 11,596 | 5,059 | 4,320 | 750 | |
| 南 (昭和23年) | 南二丁目16-1 (21-9438) | 1,070 | 46 | 36 | 36 | 9 | 20,551 | 12,653 | 5,854 | 1,049 | |
| 合川 (明治11年) | 合川町471-1 (43-3815) | 726 | 36 | 28 | 28 | 10 | 25,156 | 9,818 | 5,373 | 725 | |
| 山川 (明治10年) | 山川追分二丁目10-2 (43-3921) | 479 | 28 | 21 | 21 | 7 | 12,608 | 7,103 | 3,617 | 725 | |
| 上津 (明治34年) | 上津町1923-3-1 (22-4015) | 720 | 31 | 24 | 24 | 12 | 27,458 | 15,974 | 5,232 | 1,049 | |
| 高良内 (明治11年) | 高良内町523-1 (43-4215) | 571 | 28 | 22 | 22 | 11 | 16,158 | 6,849 | 4,978 | 945 | |
| 宮ノ陣 (明治6年) | 宮ノ陣町大杜393-1 (33-4315) | 476 | 24 | 18 | 18 | 14 | 23,486 | 14,827 | 4,800 | 776 | |
| 山本 (明治19年) | 山本町耳納90 (43-4415) | 143 | 12 | 8 | 8 | 9 | 14,222 | 7,576 | 2,280 | 680 | |
| 草野 (明治19年) | 草野町矢作496-1 (47-0043) | 79 | 13 | 8 | 8 | 7 | 17,561 | 9,863 | 2,089 | 680 | |
| 安武 (明治34年) | 安武町武島776-1 (27-2851) | 348 | 23 | 16 | 16 | 14 | 19,314 | 10,469 | 3,897 | 919 | |
| 荒木 (明治7年) | 荒木町荒木1500 (27-1145) | 796 | 38 | 29 | 29 | 11 | 25,142 | 12,080 | 5,680 | 1,170 | |
| 大善寺 (明治9年) | 大善寺町夜明1268 (27-1155) | 497 | 24 | 20 | 20 | 8 | 17,164 | 9,510 | 4,398 | 725 | |
| 善導寺 (明治5年) | 善導寺町与田450 (47-1004) | 424 | 26 | 16 | 16 | 10 | 16,803 | 7,763 | 3,902 | 919 | |
| 大橋 (明治9年) | 大橋町合楽1081 (47-0069) | 66 | 11 | 7 | 7 | 7 | 9,590 | 5,820 | 2,264 | 680 | |

| 校名 (創立年) | 所在地 (電話) | 児童数 | 教員数 | 学級数 | 教室数 | | 校地面積 | | 校舎面積 | | 屋内 運動場 |
|----------------|--------------------------------|----------|---------|-----|-----|-----|--------------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|-----------|
| | | | | | 普通 | 特別 | 総面積 | 運動場 | 延面積 | | |
| 青峰 (昭和48年) | 青峰二丁目7-1 (43-9101) | 人 117 | 人 16 | 9 | 9 | 16 | m ² 16,512 | m ² 9,162 | m ² 4,484 | m ² 725 | |
| 津福 (昭和53年) | 津福今町472-31 (32-5260) | 647 | 34 | 27 | 27 | 10 | 25,068 | 13,944 | 5,617 | 725 | |
| 船越 (明治9年) | 田主丸町船越190 (0943-72-2278) | 114 | 10 | 6 | 6 | 7 | 13,991 | 7,839 | 2,309 | 796 | |
| 水縄 (明治25年) | 田主丸町石垣889 (0943-72-2474) | 153 | 13 | 9 | 9 | 7 | 16,425 | 7,860 | 2,652 | 532 | |
| 田主丸 (明治6年) | 田主丸町田主丸318 (0943-72-3123) | 319 | 19 | 14 | 14 | 8 | 27,950 | 13,417 | 4,093 | 1,112 | |
| 水分 (明治25年) | 田主丸町常盤1118-1 (0943-72-2270) | 97 | 12 | 7 | 7 | 7 | 13,177 | 4,963 | 2,239 | 680 | |
| 竹野 (明治7年) | 田主丸町竹野1823-1 (0943-72-2452) | 132 | 13 | 9 | 9 | 11 | 10,990 | 7,270 | 2,719 | 796 | |
| 川会 (明治24年) | 田主丸町以真恵274-1 (0943-72-2847) | 126 | 12 | 7 | 7 | 9 | 13,390 | 9,415 | 2,425 | 680 | |
| 柴刈 (明治19年) | 田主丸町八幡830-1 (0943-72-2408) | 74 | 11 | 7 | 7 | 7 | 14,939 | 4,512 | 2,435 | 805 | |
| 弓削 (明治16年) | 北野町高良1801 (78-2045) | 132 | 11 | 7 | 7 | 9 | 9,520 | 4,764 | 2,502 | 724 | |
| 北野 (明治16年) | 北野町中520-1 (78-2039) | 504 | 24 | 19 | 19 | 11 | 28,990 | 9,544 | 6,565 | 1,673 | |
| 大城 (明治16年) | 北野町大城121-1 (78-3216) | 221 | 12 | 9 | 9 | 10 | 13,787 | 6,453 | 2,952 | 680 | |
| 金島 (明治16年) | 北野町八重亀164 (78-2217) | 99 | 12 | 7 | 7 | 7 | 14,532 | 4,359 | 2,643 | 681 | |
| 城島 (明治6年) | 城島町城島320 (62-3062) | 255 | 16 | 12 | 12 | 9 | 15,601 | 7,270 | 3,200 | 726 | |
| 下田 (明治12年) | 城島町下田251 (62-3268) | 41 | 10 | 6 | 6 | 7 | 9,321 | 5,443 | 1,818 | 422 | |
| 江上 (明治8年) | 城島町江上331 (62-2559) | 142 | 11 | 7 | 7 | 12 | 13,537 | 3,815 | 2,852 | 646 | |
| 青木 (明治5年) | 城島町青木825 (62-2314) | 123 | 10 | 7 | 7 | 8 | 13,294 | 5,573 | 2,397 | 658 | |
| 浮島 (明治6年) | 城島町浮島234-1 (62-2349) | 28 | 5 | 3 | 3 | 8 | 7,947 | 3,022 | 1,530 | 420 | |
| 西牟田 (昭和33年) | 三瀨町西牟田4410 (64-3672) | 336 | 20 | 15 | 15 | 7 | 14,869 | 6,912 | 2,896 | 853 | |
| 犬塚 (明治25年) | 三瀨町玉満1871 (64-2027) | 375 | 18 | 14 | 14 | 10 | 18,422 | 8,039 | 4,244 | 845 | |
| 三瀨 (明治25年) | 三瀨町高三瀨492 (64-2514) | 433 | 21 | 16 | 16 | 6 | 21,475 | 10,660 | 3,232 | 996 | |
| 合計 | | 16,783 | 983 | 711 | 710 | 436 | 736,553 | 369,360 | 177,978 | 37,787 | |

(2) 市立中学校設置状況

(H30.5.1現在)

| 校名 (創立年) | 所在地 (電話) | 生徒数 | 教員数 | 学級数 | 教室数 | | 校地面積 | | 校舎面積 | 屋内運動場 | 武道場 |
|----------------|-------------------------------|----------|---------|-----|-----|-----|-------------|------------|------------|------------|----------|
| | | | | | 普通 | 特別 | 総面積 | 運動場 | 延面積 | | |
| 城南 (昭和22年) | 城南町11-4 (33-7295) | 人 665 | 人 41 | 22 | 21 | 21 | ㎡ 14,216 | ㎡ 7,062 | ㎡ 6,307 | ㎡ 1,498 | ㎡ 392 |
| 江南 (昭和22年) | 梅満町637-3 (33-7305) | 467 | 38 | 17 | 17 | 22 | 22,676 | 10,710 | 6,767 | 1,176 | 450 |
| 櫛原 (昭和22年) | 東櫛原町1286-1 (33-7385) | 191 | 17 | 9 | 9 | 12 | 19,649 | 10,493 | 3,986 | 1,096 | 450 |
| 牟田山 (昭和22年) | 南二丁目16-2 (21-9448) | 608 | 35 | 18 | 18 | 20 | 20,162 | 13,256 | 5,606 | 1,155 | 450 |
| 諏訪 (昭和22年) | 東町250-1 (33-7395) | 710 | 41 | 21 | 21 | 23 | 17,699 | 8,291 | 6,638 | 1,102 | 450 |
| 良山 (昭和22年) | 山川町37-2 (43-7871) | 664 | 40 | 21 | 21 | 23 | 18,058 | 9,466 | 7,304 | 1,009 | 373 |
| 明星 (昭和22年) | 高良内町4482-1 (21-9468) | 359 | 25 | 13 | 13 | 26 | 26,434 | 13,327 | 7,337 | 1,223 | 450 |
| 宮ノ陣 (昭和22年) | 宮ノ陣町五郎丸1551-1 (33-9478) | 282 | 19 | 11 | 11 | 15 | 29,854 | 21,538 | 4,084 | 860 | 450 |
| 荒木 (昭和22年) | 荒木町荒木1918-1 (26-5131) | 360 | 23 | 13 | 13 | 18 | 50,844 | 17,596 | 4,640 | 1,135 | 450 |
| 筑邦西 (昭和22年) | 大善寺町宮本385-1 (26-2646) | 398 | 23 | 13 | 13 | 21 | 27,225 | 14,920 | 5,889 | 1,138 | 450 |
| 屏水 (昭和22年) | 山本町耳納1069-1 (47-1061) | 356 | 25 | 12 | 12 | 17 | 27,276 | 15,180 | 6,972 | 717 | 450 |
| 青陵 (昭和56年) | 藤山町1731-10 (22-1851) | 289 | 23 | 12 | 12 | 14 | 27,958 | 12,926 | 4,764 | 1,196 | 450 |
| 高牟礼 (平成4年) | 高良内町3361 (45-2233) | 233 | 21 | 11 | 11 | 15 | 21,002 | 12,183 | 5,075 | 981 | 350 |
| 田主丸 (昭和47年) | 田主丸町田主丸65-1 (0943-72-3191) | 479 | 29 | 16 | 16 | 23 | 46,281 | 23,406 | 8,256 | 1,474 | 767 |
| 北野 (昭和46年) | 北野町塚島277 (78-2022) | 425 | 28 | 15 | 15 | 19 | 28,038 | 16,217 | 5,316 | 1,512 | 1,256 |
| 城島 (昭和25年) | 城島町檜津1354-1 (62-3300) | 331 | 22 | 12 | 12 | 23 | 32,866 | 18,074 | 8,041 | 1,320 | 984 |
| 三瀨 (昭和36年) | 三瀨町玉満2705 (64-2137) | 458 | 26 | 15 | 15 | 25 | 28,368 | 19,487 | 7,009 | 1,078 | 592 |
| 合計 | | 7,275 | 476 | 251 | 250 | 337 | 458,606 | 244,132 | 103,991 | 19,670 | 9,214 |

(3) 市立特別支援学校設置状況

(H30.5.1現在)

| 校名 (創立年) | 所在地 (電 話) | 児童数 | 教員数 | 学級数 | 教室数 | | 校地面積 | | 校舎面積 | 屋 内 運動場 |
|----------------|----------------------|---------|----------|-----|-----|----|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | | | | | 普通 | 特別 | 総面積 | 運動場 | 延面積 | |
| 小学部 (昭和49年) | 南一丁目2-1 (39-6131) | 人 83 | 人 104 | 22 | | | m ² | m ² | m ² | m ² |
| 中学部 (昭和50年) | | 52 | | 14 | - | - | 26,612 | 7,900 | 9,062 | 555 |
| 高等部 (昭和53年) | | 103 | | 8 | | | | | | |
| 合計 | | 238 | 104 | 54 | | | 26,612 | 7,900 | 9,062 | 555 |

※児童数に訪問含む。

(4) 市立高等学校設置状況

(H30.5.1現在)

| 校名 (創立年) | 所在地 (電 話) | 生徒数 | 教員数 | 学級数 | 教室数 | | 校地面積 | | 校舎面積 | 屋 内 運動場 |
|------------------|------------------------|----------|---------|-----|-----|----|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| | | | | | 普通 | 特別 | 総面積 | 運動場 | 延面積 | |
| 久留米商業 (明治29年) | 南一丁目1-1 (33-1285) | 人 720 | 人 54 | 18 | 18 | 25 | m ² 47,797 | m ² 25,638 | m ² 11,035 | m ² 1,843 |
| 南筑 (大正11年) | 御井町1360-5 (43-1295) | 716 | 46 | 18 | 18 | 26 | 55,825 | 34,746 | 8,782 | 1,729 |
| 合計 | | 1,436 | 100 | 36 | 36 | 51 | 103,622 | 60,384 | 19,817 | 3,572 |

(5) 合計

| 区 分 | | 校 数 | 学 級 数 | 児童・生徒数 | 教 員 数 |
|----------------|-----|-----|-------|--------|-------|
| 小 学 校 | | 46 | 711 | 16,783 | 983 |
| 中 学 校 | | 17 | 251 | 7,275 | 476 |
| 特別 支援 学校 | 小学部 | 1 | 22 | 83 | 104 |
| | 中学部 | | 14 | 52 | |
| | 高等部 | | 18 | 103 | |
| 高等学校 | | 2 | 36 | 1,436 | 100 |

● 進路状況
(市立中学校)

| 卒業年度 | 卒業生総数 | 進学者 | | 就職者 | | その他 | |
|-------|---------|---------|------|------|-----|------|-----|
| | | | % | | % | | % |
| H29年度 | 2,710 人 | 2,673 人 | 98.6 | 10 人 | 0.4 | 27 人 | 1.0 |
| H28年度 | 2,680 | 2,636 | 98.4 | 13 | 0.5 | 31 | 1.1 |
| H27年度 | 2,754 | 2,718 | 98.7 | 12 | 0.4 | 24 | 0.9 |
| H26年度 | 2,774 | 2,711 | 97.7 | 23 | 0.8 | 40 | 1.5 |
| H25年度 | 2,777 | 2,731 | 98.3 | 16 | 0.6 | 30 | 1.1 |

※ 進学者には定時制や夜間学校への就職進学者を含む。

(市立高等学校)

| 卒業年度 | | 卒業生総数 | 進学者 | | 就職者 | | その他 | |
|-----------|-------|-------|------|------|-----|------|-----|-----|
| | | | | % | | % | | % |
| 南 筑 | H29年度 | 232人 | 196人 | 84.5 | 33人 | 14.2 | 3人 | 1.3 |
| | H28年度 | 233 | 201 | 86.3 | 19 | 8.1 | 13 | 5.6 |
| | H27年度 | 229 | 197 | 86.0 | 29 | 12.7 | 3 | 1.3 |
| | H26年度 | 229 | 183 | 79.9 | 41 | 17.9 | 5 | 2.2 |
| | H25年度 | 231 | 185 | 80.1 | 32 | 13.8 | 14 | 6.1 |
| 久留米 商業 | H29年度 | 236 | 188 | 79.7 | 48 | 20.3 | 0 | 0.0 |
| | H28年度 | 239 | 176 | 73.6 | 58 | 24.3 | 5 | 2.1 |
| | H27年度 | 236 | 182 | 77.1 | 51 | 21.6 | 3 | 1.3 |
| | H26年度 | 240 | 178 | 74.2 | 58 | 24.2 | 4 | 1.6 |
| | H25年度 | 238 | 169 | 71.0 | 64 | 26.9 | 5 | 2.1 |

● 社会教育施設一覧(平成 30 年 4 月 1 日現在)

| 名称 | 郵便番号 | 住所 | 電話 |
|----------------------------|----------|-----------------------------|--------------|
| 坂本繁二郎生家 | 830-0028 | 京町 224-1 | 35-8260 |
| 生涯学習センター | 830-0037 | 諏訪野町 1830-6 | 30-7900 |
| 久留米市勤労青少年ホーム | 839-0862 | 野中町 1075-2 | 34-4996 |
| 田主丸複合文化施設 (そよ風ホール) | 839-1233 | 田主丸町田主丸 770-1 | 0943-74-4000 |
| 田主丸勤労青少年ホーム | 839-1232 | 田主丸町常盤 1111-1 | 0943-73-3060 |
| 北野生涯学習センター | 830-1113 | 北野町中 273-1 | 78-2308 |
| 金島ふれあい交流センター | 830-1102 | 北野町八重亀 139 | 23-1266 |
| 弓削コスモス館 | 830-1114 | 北野町高良 1706-1 | 23-1220 |
| 大城ますかげセンター | 830-1104 | 北野町大城 83 | 23-1123 |
| 城島総合文化センター (城島生涯学習センター) | 830-0211 | 城島町檜津 1-1 | 62-2110 |
| 城島ふれあいセンター | 830-0203 | 城島町浜 293 | 62-6226 |
| 三潞生涯学習センター | 830-0112 | 三潞町玉満 2949-1 | 64-3020 |
| 荘島体育館 | 830-0042 | 荘島町 11-1 | 33-3003 |
| 西田体育館 | 830-0048 | 梅満町 70-4 | 33-3003 |
| 久留米総合スポーツセンター | 830-0003 | 東櫛原町 173 | 39-7371 |
| 西部地区体育館 | 830-0076 | 大善寺町藤吉 434 | 27-3741 |
| みづま総合体育館 | 830-0112 | 三潞町玉満 2593-1 | 65-1115 |
| 埋蔵文化財センター | 830-0037 | 諏訪野町 1830-6 | 34-4995 |
| 中央図書館 | 839-0862 | 野中町 970-1 石橋文化センター内 | 38-7116 |
| 六ツ門図書館 | 830-0031 | 六ツ門町 3-11 くるめりあ六ツ門 5F | 39-5620 |
| 田主丸図書館 | 839-1233 | 田主丸町田主丸 770-1 そよ風ホール内 | 0943-73-4031 |
| 北野図書館 | 830-1113 | 北野町中 3253 コスモすまいる北野内 | 23-1151 |
| 城島図書館 | 830-0211 | 城島町檜津 1-1 城島総合文化センター内 | 62-1777 |
| 三潞図書館 | 830-0112 | 三潞町玉満 2949-1 三潞生涯学習センター内 | 64-6010 |

● 久留米市内指定文化財件数

平成30年4月1日現在(単位：件)

| 種 別 | | 国 | 県 | 市 | 合 計 |
|---------------|-------|----|----|-----|-----|
| 有 形 文 化 財 | 建 造 物 | 2 | 8 | 11 | 21 |
| | 絵 画 | 3 | 3 | 5 | 11 |
| | 彫 刻 | 4 | 3 | 11 | 18 |
| | 工 芸 品 | 2 | 3 | 4 | 9 |
| | 書 跡 | 2 | | | 2 |
| | 典 籍 | | | | |
| | 古 文 書 | | 2 | 6 | 8 |
| | 考古資料 | | 3 | 6 | 9 |
| | 歴史資料 | | | 3 | 3 |
| | 小 計 | 13 | 22 | 46 | 81 |
| 無 形 文 化 財 | | 1 | 1 | | 2 |
| 有 形 民 俗 文 化 財 | | | 5 | 26 | 31 |
| 無 形 民 俗 文 化 財 | | 1 | 2 | 7 | 10 |
| 史 跡 | | 9 | 6 | 8 | 23 |
| 名 勝 | | | | 1 | 1 |
| 天 然 記 念 物 | | 3 | 7 | 16 | 26 |
| 選 定 保 存 技 術 | | | | | |
| 合 計 | | 27 | 43 | 104 | 174 |
| 登 録 文 化 財 | | 5 | | | 5 |

● 久留米市図書館利用状況

(1) 年度別登録者数

| 区分 | 平 2 7 | 平 2 8 | 平 2 9 | |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 中央館 | 一般室 | 14,424 | 14,117 | 13,530 |
| | 児童室 | 12,996 | 12,887 | 12,432 |
| | 福祉室 | 90 | 98 | 106 |
| | 視聴覚 | 435 | 423 | 389 |
| | 移動図書館 | 2,395 | 2,249 | 2,059 |
| | 小計 | 30,340 | 29,774 | 28,516 |
| | 六ツ門 | 4,761 | 4,917 | 4,947 |
| 中央館計 | 35,101 | 34,691 | 33,463 | |
| 地域館 | 田主丸 | 4,166 | 4,041 | 3,845 |
| | 北野 | 4,322 | 4,503 | 4,480 |
| | 城島 | 3,838 | 3,686 | 3,506 |
| | 三潁 | 3,296 | 3,329 | 3,305 |
| | 地域館計 | 15,622 | 15,559 | 15,136 |
| 総合計 | 50,723 | 50,250 | 48,599 | |

注1) 2年以上未利用登録者は除
注2) 調査研究室登録者は一般室に含

(2) 年度別貸出者数

| 区分 | 平 2 7 | 平 2 8 | 平 2 9 | 前年比 | |
|------|--------------|---------|---------|---------|------|
| 中央館 | 一般室 | 94,243 | 95,549 | 95,122 | 100% |
| | 調査研究室 | 2,706 | 2,786 | 2,898 | 104% |
| | 児童室 | 41,831 | 42,812 | 42,630 | 100% |
| | 視聴覚 | 6,758 | 6,401 | 7,026 | 110% |
| | 福祉室 点字 | 136 | 96 | 64 | 67% |
| | 福祉室 録音(テープ) | 348 | 410 | 495 | 121% |
| | 福祉室 録音(デジタル) | 958 | 1,722 | 2,014 | 117% |
| | 福祉室 宅配 | 36 | 51 | 32 | 63% |
| | 移動図書館 | 9,263 | 8,554 | 8,601 | 101% |
| | 小計 | 156,279 | 158,381 | 158,882 | 100% |
| | 六ツ門 | 76,422 | 83,075 | 84,406 | 102% |
| 中央館計 | 232,701 | 241,456 | 243,288 | 101% | |
| 地域館 | 田主丸 | 29,760 | 29,678 | 27,887 | 94% |
| | 北野 | 55,922 | 57,997 | 54,389 | 94% |
| | 城島 | 27,634 | 27,762 | 25,297 | 91% |
| | 三潁 | 30,144 | 32,184 | 32,113 | 100% |
| | 地域館計 | 143,460 | 147,621 | 139,686 | 95% |
| 総合計 | 376,161 | 389,077 | 382,974 | 98% | |

(3) 年度別貸出冊数

| 区分 | 平 2 7 | 平 2 8 | 平 2 9 | 前年比 | | | |
|------|--------------|-----------|-----------|---------|---------|---------|-------|
| | | | | 一般図書 | 児童図書 | | |
| 中央館 | 一般室 | 374,596 | 355,154 | 344,898 | 332,555 | 12,343 | 97% |
| | 調査研究室 | 4,138 | 3,872 | 214,026 | 20,517 | 193,509 | 5528% |
| | 児童室 | 215,338 | 211,804 | 4,133 | 3,859 | 274 | 2% |
| | 視聴覚 | 15,749 | 14,259 | 15,581 | 15,579 | 2 | 109% |
| | 福祉室 点字 | 877 | 573 | 426 | 426 | 0 | 74% |
| | 福祉室 録音(テープ) | 4,204 | 3,267 | 3,633 | 3,633 | 0 | 111% |
| | 福祉室 録音(デジタル) | 2,814 | 4,089 | 4,458 | 4,458 | 0 | 109% |
| | 福祉室 宅配 | 271 | 290 | 199 | 189 | 10 | 69% |
| | 移動図書館 | 36,877 | 34,978 | 34,288 | 15,839 | 18,449 | 98% |
| | 小計 | 654,864 | 628,286 | 621,642 | 397,055 | 224,587 | 99% |
| | 六ツ門 | 295,221 | 302,873 | 301,556 | 205,706 | 95,850 | 100% |
| 中央館計 | 950,085 | 931,159 | 923,198 | 602,761 | 320,437 | 99% | |
| 地域館 | 田主丸 | 125,760 | 121,514 | 118,321 | 71,730 | 46,591 | 97% |
| | 北野 | 239,196 | 231,813 | 216,491 | 139,860 | 76,631 | 93% |
| | 城島 | 127,802 | 121,199 | 111,592 | 72,776 | 38,816 | 92% |
| | 三潁 | 145,338 | 153,461 | 152,505 | 93,102 | 59,403 | 99% |
| | 地域館計 | 638,096 | 627,987 | 598,909 | 377,468 | 221,441 | 95% |
| 総合計 | 1,588,181 | 1,559,146 | 1,522,107 | 980,229 | 541,878 | 98% | |

注1) 福祉室デイジーとは、視覚障害者などのためにデジタル録音された図書(DAISY: Digital Accessible Information System の略)。